

昭和53年度

浪岡城跡発掘調査報告書

浪 岡 城 跡 II

浪岡町教育委員会

浪岡城跡II 正誤表

	誤	正
P11 2行目	「弁弁屋敷」	→ 「弁慶屋敷」
P11 3行目	弁弁屋敷	→ 弁慶屋敷
P27 20行目	城跡と	→ 城跡の
P27 25行目	東館においては	→ 東館は
P29 11行目	「浪岡城古城碑」	→ 「北畠古城跡碑」
P35 1行目	黄石色粘土	→ 黄白色粘土
P35 13行目	持て	→ もう
P35 31行目	おおむね	→ おおむね
P39 10行目	掘立柱柱穴跡	→ 掘立柱の柱穴跡
P56 7行目	機能的には意味	→ 機能的な意味
P60 25行目	どちらも	→ どちらも
P98	PL.10	→ PL.1

史跡 浪岡城跡 発掘調査報告書 II



北畠古城跡碑（内館）

浪岡町教育委員会

発刊にあたって

浪岡城跡発掘調査昭和53年度事業も計画通りすすんで一応終了したのでこれまでの経過とその成果を報告します。昭和52年度は360m²、同53年度は約2000m²と発掘を重ねたのでありますが、天正年間津軽為信の攻撃によって滅亡以来荒廃にまかせた「浪岡城跡」の遺構発掘は容易でないのは言を要しないであります。幸い当初より弘前大学虎尾、村越両教授並びに金沢大学佐々木講師等による調査団各位のご指導ご協力と当教育委員会担当の努力と相俟って成果を報告公開出来ますことをこの上ないよろこびに思います。

文化庁、青森県、関係各位は終始変わらぬご指導をよせていただき昭和15年「国史跡指定」、同44年には「明治百年記念事業」に町議会決議した先人の念願に整備保存して期待にこたえねばならないと考えます。

今後は発掘と並んで整備を考えた計画をすすめることになるので調査団各位には今後一層のご指導ご協力を、文化庁・青森県関係各位には旧に倍してご指導ご協力をねがいいたします。

町内現存の貴重な文化財は永く管理保存し、資料館等の施設も今後充実する必要にせまられました。町民識者の正しいご理解と高い関心によって文化財保護の実をあげたいと考えます。本発刊はその一助になることを一言のべ謝意を表します。

昭和55年3月

浪岡教育委員会教育長

村上良民

本文目次

I	浪岡城をとりまく諸城跡の調査研究	(萬西善一)	1
II	調査にいたる経緯	(木村鉄雄)	23
III	遺跡の環境と現状	(工藤清泰)	27
IV	調査の経過	(山口政志)	31
V	発掘区の順序	(工藤清泰)	34
1.	東館		34
2.	東館と「無名の館」間の堀跡		34
3.	北館と内館間の堀跡		35
VI	検出遺構	(工藤清泰)	39
1.	東館		39
a.	獨立柱遺構		39
b.	堅穴遺構（土倉？）		41
c.	井戸跡		48
d.	溝		50
e.	その他の遺構		50
2.	北館		51
a.	堅穴遺構（土倉？）		52
b.	井戸跡		54
c.	礎石状遺構		55
d.	その他の遺構		56
3.	堀跡		56
VII	出土遺物	(工藤清泰)	58
1.	陶磁器等		58
a.	青磁・白磁・染付		58
b.	美濃・瀬戸		66
c.	唐津・その他		69
d.	擂鉢		70
e.	須恵器		72
f.	土師器質土器		72
g.	溶解物付着土器（坩堝）		74
2.	鉄・銅製品（刀子、鐵鎌・鎧・釘、その他）		75
3.	木製品（下駄、箸、折敷、桶底、杭、その他）		80
4.	古鏡		90
5.	その他		92
VIII	まとめ	(工藤清泰)	93

挿図(Figures) 目次

Fig. 1	浪岡城跡の位置	26
Fig. 2	浪岡城跡全体図	28
Fig. 3	グリッド配置図と発掘区	29
Fig. 4	発掘区の層序セクション図	37
Fig. 5	東館発掘区全体図	38
Fig. 6	SB01 実測図	40
Fig. 7	ST01 実測図	41
Fig. 8	ST02 実測図	42
Fig. 9	ST03 実測図	43
Fig. 10	ST04・SE02 実測図	44
Fig. 11	ST05 実測図	45
Fig. 12	ST06 実測図	46
Fig. 13	ST07 実測図	47
Fig. 14	SE01 実測図	48
Fig. 15	SE03 実測図	49
Fig. 16	北館発掘区全体図	51
Fig. 17	ST08 (炭化物出土状態)	53
Fig. 18	ST06	54
Fig. 19	礎石状造構	55
Fig. 20	青磁実測図	59
Fig. 21	染付実測図	65
Fig. 22	白磁・瀬戸・唐津実測図	66
Fig. 23	美濃 (東館出土) 実測図	66
Fig. 24	美濃 (北館出土) 実測図	68
Fig. 25	播鉢実測図	71
Fig. 26	土師器質土器等実測図	73
Fig. 27	溶解物付着土器実測図	74
Fig. 28	鉄・銅製品等実測図	77
Fig. 29	木製品実測図 (下駄、箸等)	81
Fig. 30	" (取手、桶底等)	83
Fig. 31	" (折敷等)	86

図版(PLates) 目次

PL. 1	浪岡城跡航空写真	98
PL. 2	発掘状況、発掘区(東館)全景、SB01	99
PL. 3	ST01、ST02、ST03	100
PL. 4	ST04・SE02、ST05、ST06	101
PL. 5	ST07・SD01・02、礎石状遺跡	102
PL. 6	SE01・SE03・SE06	103
PL. 7	発掘区(北館)全景、ST08・SE07	104
PL. 8	青磁	105
PL. 9	染付	106
PL. 10	青磁・白磁	107
PL. 11	美濃	108
PL. 12	美濃・志野・唐津	109
PL. 13	瀬戸・古錢	110
PL. 14	播鉢	111
PL. 15	土師器質土器・溶解物付着土器	112
PL. 16	鉄製品・銅製品	113
PL. 17	木製品出土状態・同木製品(SH01)	114
PL. 18	木製品等出土状態	115
PL. 19	木製品	116
PL. 20	木製品、堀跡(N47区)発掘状況	117

例　　言

1. 本書は、浪岡町が史跡浪岡城跡環境整備計画策定のため、昭和53年度におこなった発掘調査の報告書である。
2. 本書は、本文 8 項目・挿図 (Fig.)31面・図版 (Pl.)20ページをもって編成した。
3. 本文の執筆は、I 浪岡城をとりまく諸城跡の調査研究を葛西善一、II 調査にいたる経緯を木村鉄雄、IV 調査の経過を山口政志、その他を工藤清泰がおこなった。
4. 本文の中で「無名の館」と呼称する館は、現在県道浪岡－青森線が通っている北側に存在する館であり、名称は任意で歴史的な意味はない。
5. 出土遺物の中で、とくに陶磁器類については、金沢大学法文学部講師佐々木達夫氏の協力を仰いだ。
6. 遺構の略称は次のとおりである。

建物跡 = S B	竪穴遺構 = S T	井戸 = S E
溝 = S D	堀 = S H	不明 = S X

7. 本調査にあたり、関係各位のご指導を賜った。記して感謝する次第である。
文化庁・県教育庁文化課・奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター・朝倉氏遺跡調査研究所・東北歴史資料館・青森県立郷土館・八戸市教育委員会・弘前市教育委員会

I 浪岡城をとりまく諸城跡の調査研究

今回、浪岡本城をとりまく諸城と館を調査研究しようとするとき、次のように大別できる。

1. 軍事上必要な条件で設けられた城館や砦
2. 補佐役や類属の館
3. 農耕上の伸展上必要な城館

などとなろう。

ついでに1の場合を模式図にしたのが、浪岡旧蹟考にあるから参考としてあげてみよう。これは元亀・天正の頃をあらわしたものと思われ、御所守備図である。

そこで1の条件を備えているものと見られるものから列記すると輕井沢館・大駿迎館・尾林(銀)館・本郷館・源常館(以上は浪岡町)、水木館・久井名館(常盤村)、滝井館(板柳町)、原子館(五所川原)等となり、次に2の場合をあげるが、1とダブる例もでてくる。

吉内館・源常館・川原御所・水木館・滝井館で源常・水木・滝井館は重複する。

3の場合は主として平野にあり、農耕の基地として重要であり、軍事的要素がないのが特徴、福館・増館などあげることができる。

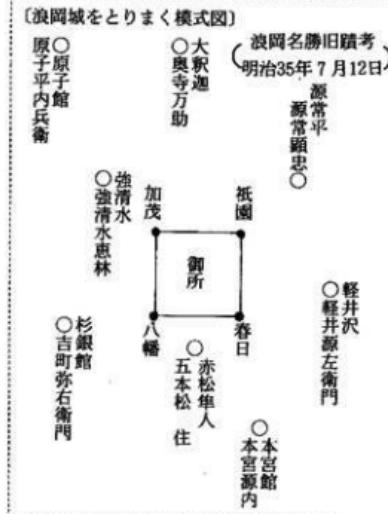
その他としては堤館(二双子…黒石市)・高館城(同)等があり、浪岡城から遠隔の地では飯詰朝日館(五所川原市)や油川館・新城(青森市)や東津軽郡では蓬田・今別館などがあり、何れも浪岡北畠氏との関係があった。

以上のように分類してみたものの、そこには、はっきりした線できめつけられるものではなく三者共に複合していたとみるべきである。

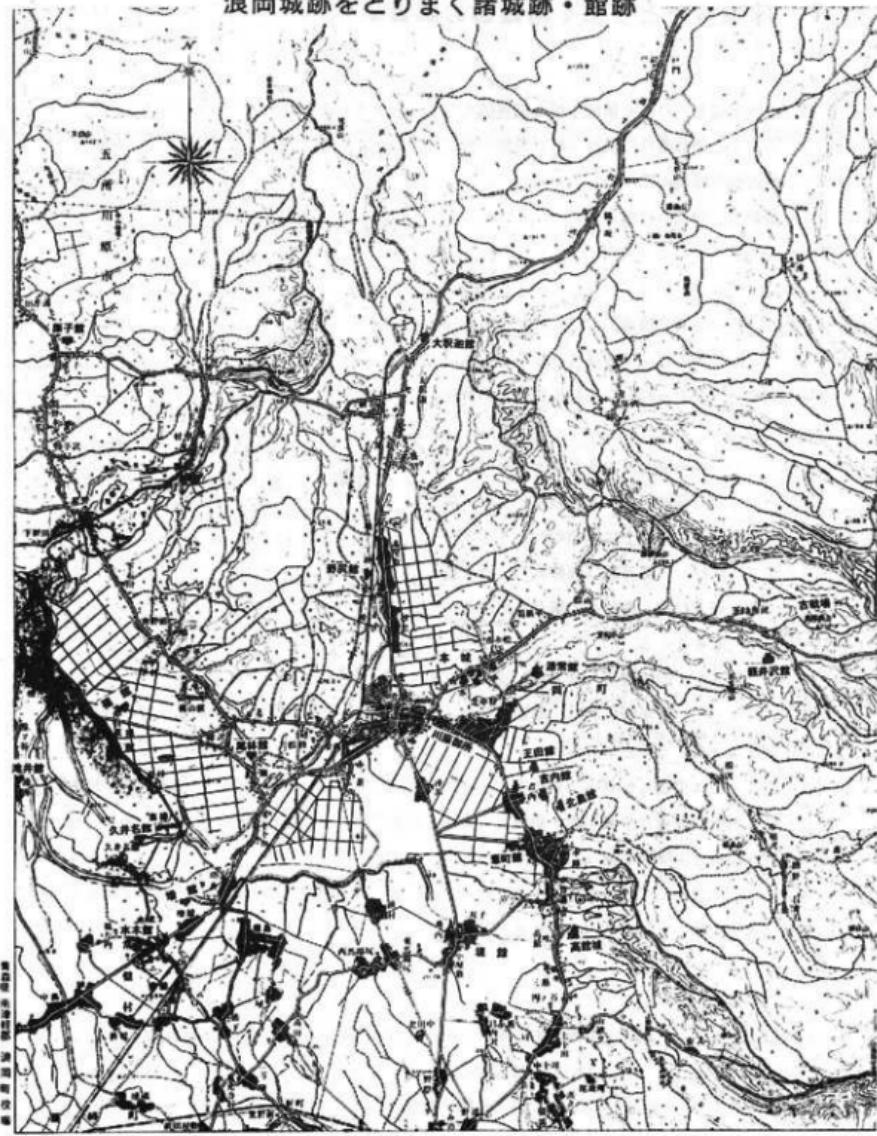
○ 各城館について

浪岡城をとりまく各城館の調査をする場合、便宜上町村合併以前の旧地区に分割してみた。この方が書きやすく、また見やすいのではなかろうか。

現在の浪岡町は、浪岡町を中心に大杉・五郷・女鹿沢・野沢村の周村四つが合併した。(昭和



浪岡城跡をとりまく諸城跡・館跡



29年)

まず大杉地区からはじめることにしよう。

(1) 大駅遊館

今は国道7号線が通る大駅遊杉ノ沢あたりの高地をあてているが、そのほかこれぞというきめ手はない。元来この大駅遊峰の道は、今の国道から上方にあった。

明治16年にやっと馬車が行き交う程度になったのであり、それより5カ年は有料道路であり、以前は交通の難所だったのである。大駅遊館は杉ノ沢の狭隘を利用したものであり、外が浜や新城方面からの敵の押えとして重要な地点であった。

こゝは山岳重慶の末端で、少數の兵でよく守れる利点がある。風雲急となる天正期に入ると前述の模式図にある奥寺万助が、津軽一統志やその類本にててくる。

遺物のないまゝに、地形上から判断して書くのであるが、そのほかに別の場所もあるのかというと、館跡か屋敷跡かと推定される所がある。そこは大栄小学校裏にあるりんご園があてられる。

こゝからは「金糞」が出てきたこともあって鍛冶場であったらしく、手がかりとなる唯一のものである。故葛西賛藏氏の調査によれば、矢張りこのりんご園あたりが豪族か、北畠家臣の有力な武将の屋敷跡で、一旦ことのある場合は杉ノ沢の高台に掩り防禦することになれば妥当であるとしている。

ついでにコカコーラ会社の敷地と対象させて見よう。この敷地は軍事的にも経済戦略上にも最適地であると、旧陸軍士官某氏が設定したのだという。

こういう見方からすれば、大駅遊館も重要な地点であることは、コカコーラ社同様で、意義はあるが、外が浜や新城方面には仮想敵と見るべき族類もなかった。

津軽一統志に記載の奥寺は、北畠氏滅亡の時にどんな活躍をしたか、全く不明であるが、現に浪岡地方に奥寺姓を名乗る家が旧五郷村地区に2軒ばかりあるが、関係は不明で伝承もまたないようである。

(2) 大字徳才子の古屋敷跡と大字杉沢字野尻の館跡

大字徳才子は大字大駅遊の南に隣接するが、西山根に空濠を回したり、苗代（昔はふけといつて自然にできた谷地）がめぐらされたりしている屋敷跡が散在している。

たまたま、この屋敷跡から須恵器の壺（完成品）が数個でたり（浪岡中学校で2個保存）、土師器の大型破片が出土したりして、大きな屋敷や館跡であることが彷彿とさせる。

立地条件としては、大駅遊川でできた河岸段丘を利用したものである。

近年耕地の整備がすすみ、空濠はだんだん埋めつくされつつある。整備がすゝむことは耕地の作業上結構なことであるが、遺跡が年次に消失してゆくことは残念なことである。

次に大字杉沢の野尻の館跡であるが、大駅遊川を前にした河岸段丘を利用したもので、今はリ

んご園である。

わかりやすくいうと杉沢小学校裏手である。土るいも未だ残っている所もあり、この辺からは遺物が多く出土する。大字高屋敷という地名にふさわしく、旧部落跡か屋敷城をもった有力者の居住地かであったろう。資料では最も古い絵地図である天和図は、徳才子・高屋敷・杉沢は既に現在の地に村が完成している。それ以前の記録は見当っていない。

次に旧浪岡町に移動しよう

浪岡町に本城があると書けば、気がひける。なぜなら元五郷地域の北中野が浪岡城の城下町だというからである。本城について本稿ではふれない約束になっている。

本城は明治の町村制施行から行政上浪岡村になった。それではもとの国道ともいべき大豆坂道からはじめよう

(3) 軽井沢館

軽井沢を今では王余魚沢と書き、カレイ沢と読ませている。王余（オーヨ）は北洋にすむ大型のカレイのことであるが、甚だ難読の王余魚沢である。

こゝは地名の変遷も多く、北畠時代は饗沢・鉤沢とも書き往来の人をもてなすの意があるとい。巷説には遊郭もあった所だというが、それに相応した伝説も華やかである。

その後軽井沢と順を追うが、この館跡を土地の人は屋形森（20町歩の山林）と呼称している。

前述の浪岡旧蹟考にある模式図にある通り、この館には北畠家臣軽井源左衛門が居たことになっている。

この屋形森の山脈は源常平からつくもので、北側には浪岡川の急流が音をたてている。こゝは坊主頭のような地形を切り崩して均したもので、台地は極く狭い所である。探策すればすぐわかるが夏には篠藪で大変である。

この館の重要性は外が浜からの押えであることはいうまでもない、その例として、こゝから東方約1キメの地点高陣場は、外が浜と津軽内部の境界で、しばしば戦場になったと記録にある。いわば天下分け目の攻防戦の場所だったので、軽井沢館で監視することは重要な役目であったろう。

屋形森 20町歩風景



昭.37.4.25の調査スケッチによる

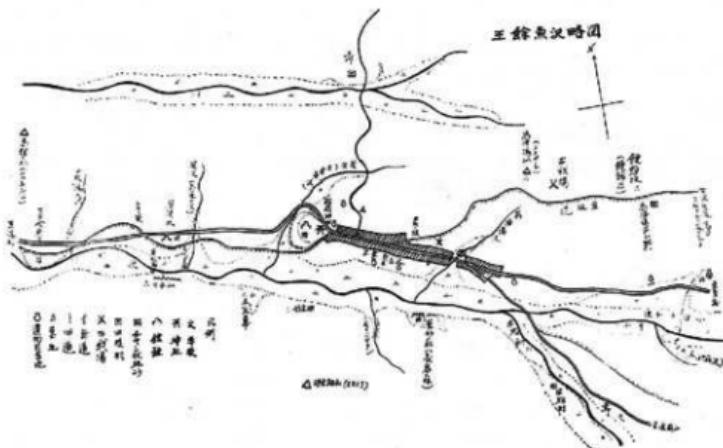


浪岡から外が浜（青森や東津軽郡）へ通ずる道は、おくれをとて整備されなかった大軒廻りよりは確かに安全であった。藩政時代は今の国道と同等であったので大いに利用されたものであり、蝦夷地と交際するようになると、公儀の者達も含め通行人は賑いを極めたという。

(4) 強清水館

前述模式図に強清水館には強清水恵林の居館とある。

こゝは大字松山と王余魚沢との間にあるが、今は耕地でこれが館跡かと思われる程あとたもない。次に示す図は王余魚沢生れの船水兵衛氏が編著した「王余魚沢資料沿革史」から抜粋したものである。



強清水という地名もまた面白い。強いの意は非常にということになろうが、そうなれば大慶冷い水となる。津軽史解説の時に「お強」が出てきて、これがお強（赤飯）であって苦笑した。館の目的は輕井沢同様に外が浜の抑えとなるが、館主恵林は伝説的な人で、別の名を橋森宗ともいって、その名では刀工として知られているが、実質上では鎧工であるという。

ここも輕井沢同様館の敷地は狭い。

昭和52年に高速道路になる五本松地内を県の文化課で発掘した所がある。この地内に鍛冶場跡

が発掘され、恵林が鎌をよくしたという伝説を裏付けるものではないかと、僅則したのも当然のこと。この高速道路の家なみに荒田柏吉という人がいた。もう故人であるがこの人の裏畠から矢張り鍛冶場があらわれ、招きによって調査したことがある。その時沢山の灰と金糞や木炭が出土し、斐ゴ状のものが出土したことがあった。

強清水恵林館とは、いささかかけ離れた感があるが、恵林は鍛冶工であったというから、年代の開きはあるが、鍛冶工の集落が伝統的に北島時代まで続いたとしても不思議ではない。

(5) 川原御所

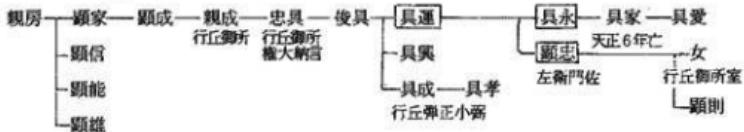
当御所の位置を表す石碑は、浪岡本町の川原町は高田氏の庭前に建っている。

旧五郷地域の北中野と隣接する所であるが、全くの平地で今は人家が密集している。この地に旧浪岡小学校があったが、それは今の農協である。

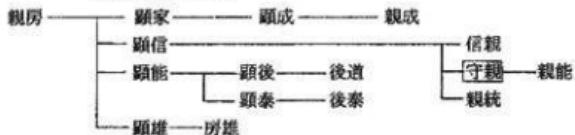
本城との関係は次に示す略図を参考にしてもらいたい。本城とは大きな声で叫ぶと届く距離にある。

こゝ川原御所の館主となった人は北島家の親属の者とされるが、その中で守親をあげている。次の系図を読めば守親を尊卑分派から、その他の本稿の登場人物は応仁武鑑から抜粋し□で囲んでおいた。

〔応仁武鑑〕より



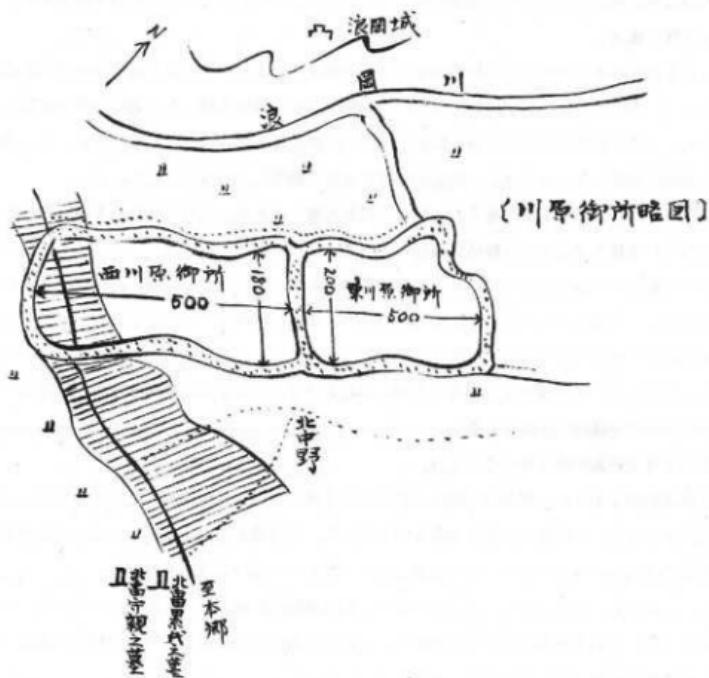
〔尊卑分派の守親〕



そもそも、北島系図は複雑多岐にわたり、どれも信憑性がうすく、どれも眉に唾をつけなければいけなくなる。昭和50年3月に出版した「浪岡町史資料編」第二集を見れば、各種系図が多く納められているから納得が早いと思う。つまり編者によって相当の相違点がある。

川原御所は川原町（天和絵地図も川原町・隣接の北中野は四日町村）に所在したからであろうが、土地の人は南の御所と言ったそうな。それに対して本城を大御所、又は北の御所と対象して言っていたといふ。

守親が御所の始祖とされるのは「応仁武鑑」の影響と思われるが、それを説明すれば甚だ長文



になるから概略にとどめて記述しよう。

顕家が東北の勇者を引具して京帰に出撃、足利尊氏を九州に走らせる程の威力を発揮したのも束の間で、勢いを盛りかえた尊氏軍と摂津は阿部野で戦って戦死してしまった。延元3年5日であるが、その後の東北経営は不振の一途であった。

当時、守親も宇津崩や白河城を本拠に奮戦していたが、顕家戦死後の北畠一族は離散して地下工作に追いつめられるに至った。文中2年守親は白河城に居たが、南部氏の庇護によって命脈を保っていた北畠氏は、安東氏を頼って浪岡の東山根に入部することになる。この経緯はこれまた雲を揚むようなもので、系図上からは顕成以下3代までは旧五郷地区の北畠館・王田館・源常館

に居住していたとし、そして4代頼義（俊具）の時代に浪岡城に移転したといわれる。

この時、宗家を盛りたて捲土重来を策し、白河城に居た守親が招かれて補佐役として川原御所に来たのだというが、その子孫が親能以後、どのようにつゞいたか今のところは不明である。

時代は移り変る。

こゝに北畠氏にとっては土台に秋風が吹きこむ刃傷事件が起る。それは永禄5年正月（年代別説あり）、領地の争いが原因とされるが、川原御所具信（彈正大弼）が大御所具運を殺害したのである。そのため骨肉相食む乱闘となり、遂に川原御所父子が誅伐されて終ったが、この内訌以来北畠氏に見切りをつけて逃亡や他家に仕官する者が漸増していったという。

現在大字北中野の南の水田に樋を回した「北畠累代墓」がある。それより約百米南の方のサギ森と云う所に守親の墓とする五輪塔が残存している。

ここサギ森という俗名になっている所、今は周囲が苗代でマサカと思われ、甚だ解釈に苦しむ所であるが、往時はこんもりと樹木が繁り、たくさんの鶯が飛来してきたのでその名があるとか。

守親の墓の信憑性はさておき、守親は浪岡までは來ていないとする資料もあるが、こゝでは省略する。以上のように、北畠氏の調査は不明な点だらけで、いたずらに臆測だけが走り逸脱するからこのへんで守親のこととは筆を擱く。

さて今度は河原御所跡を歩いてみよう。

挿入図でわかるように、東西の二館に分れ全くの平城である。北側は河岸段丘となり少しばかりで浪岡川となる。その他の三面は水濠を回している。今は農業用水の堰になっていて、所々が石の土留めで固められているが、何しろ濠としての機能から広いのですぐわかる。

以上で旧浪岡町で該当する館及び御所を終り、旧五郷地域に参る。昔の開拓は山から里へとなっているので、矢張り五郷地方には遺跡が多い。特に北畠時代といわれる中世の村邑の発達は北中野から本郷・高館（黒石市）の方へ発達していった。

この頃は米中心主義に片寄らず、畑作にたよっていたろうし、人口が少ないので水を治めることが出来ず、自然環境に託していた。

(6) 源常館

源常館は本城の東方約1Kmの源常平全城にわたる。

模式図によれば、天正6年7月津軽為信に亡ぼされた御所顕村の叔父、左衛門佐顯忠の居城になっている。

この地は現在発掘している本城に下る以前の城館があった場所と設定されている所である。こゝは突端の台地で南北約80米、東西は220米もあり、天狗平（174米）を経て東方へ山脈がつづく。

西側には浪岡川、南側は正平寺川が流れ、この2川にはさまれ断崖となっているため、浪岡地

区の城館中頼みがいになる要害地の一つ。

この館は単郭であるが、南北に空濠が2本見られ、埋められているが痕跡はよく残っている。そして高速道路の場所を発掘した際（昭和52年）にもう1本の南北に走っている空濠が発掘された。この発掘で更に判明したことは、南側の断面に空濠をめぐらしていることであった。

源常平はりんご園としては1等地であるが、こゝを中心として小邑が散在していたことが、北畠氏が天文5年に発行した「津軽郡中名字」（天文12年説もあり）に見られる。

古くから開発された地域にありがちな伝説も多くあり、館跡の西側に位す駿所寺（のち玄上寺 源常寺）のあった地域の大銀杏の話や、その近くにある御廟館と蝦夷征伐に派遣してきた田道将軍の話、天狗平山と長慶天皇との関係等々。

この御廟館は、独立した郭で源常館が健在であった当時の、物見の櫓のあった場所だろうと想定している。表面を発掘すればすぐ判明することだろうが、未だそれはなされていないので伝説の域にとどまっている。

(7) 王田館と北畠館

この両館をわけて記録されている場合が多いが、こゝではひとまとめにして考えたい。

その理由は特別にないが、どちらも大字吉内の北方に位し、一帯を桃里と呼称している。北畠時代は「百々郷」といわれる浪岡郷（山辺郷）の中心部であった。

屋敷型の平城で、区画も大きく幾つにも分けられ、今では濠の中に2～3本の農業用水の堰がある。東部は230米前後の山脈がつづき、今はその中腹までりんご園となっている。

桃里の北端には「掘切」という地名もあり、区郭上の機能を發揮させるために、その名が示すように切り明けたものだろう。こゝからは源常平がよく見える。

この地の館は元来安東一族の館で、浪岡右兵衛太夫秀穂をあてている。この所に北畠氏が入部して浪岡御所を称したのが初期で、年代は定かではないが文中の頃で、系譜からは顯成？・親成等を配し、それから源常平へ移動し、4代顯義の時代に浪岡城を構築したとするのが有力な説。

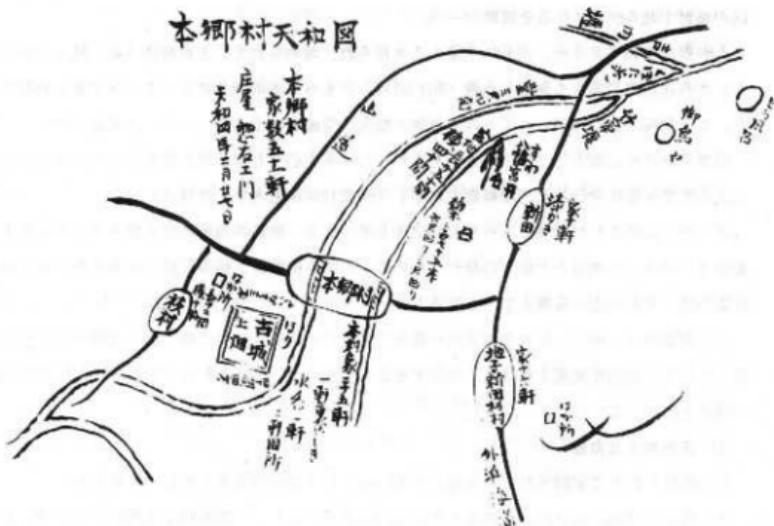
桃里の地域は広い。源常台も同様であるが、これらの館は先住民俗の居住地を加工利用したものであろう。桃里から吉内にかけては石器や織文土器も多く出土する。

(8) 吉内館

吉内館は前述の北畠・王田館同様の支配下にあったものであろう。大字吉内の北端、稻荷宮の東方にあって平城である。この地方は水も清く住みやすいせいか、多忙な時は寝食の用意がある大きな小屋がそこここに建てられ仮寓しているのを見てもわかる。

(9) よし町館

天和図を参考にしてみれば、すぐわかるが大字本郷のすぐ西方に「古城上畠」がある。広さは40間4方とあり、広い場所ではない。天和図を書いた当時は掘をめぐらしていたらしいが、その



後は苗代と化し、南東側は埋められて林家の墓地となって現在に至っている。

古城の「上畠」は津軽藩の年貢に対する田畠の格付である。現在の古城はりんご園となっているが、土地の人は「タテ」と呼びつけている。

さて、ここには誰が住んでいたのだろうか、これが問題の焦点となるが、よし町館という名称を糺してみなければならない。

まず「津軽郡中名字」には本郷地区に葦町という地名がある。古城あたりの枝村が該当するらしいが、天和図は枝村とだけある。何しろ郡中名字の天文5年から天和4年までの開きは大きいので無理もあるまい。

津軽一統志からいうと、本宮源内が本郷を守護している。本郷（主として本江とあり）は浅瀬石側の押えとして重要な地点であるが、このよし町館は防衛上価値は殆どない。こゝは平時の屋敷館とみるべきで、若し本宮源内が大補軍（為信）を迎撃するには、別な所に砦を持たなければいけない。

かお
地名はその土地の貌であり、土地に刻まれた歴史であるという言葉がある。若しやそうだとすればと思い、本郷川を通り地名を調べているうちにあるヒントを得た。

本郷川で気がつくことは、この川はよく洪水で被害を出すことに気がつく。これは、この川を不合理に人工的に移動させたからであろう。それに地名も「舗野」というところは相沢・細野へ

行く途中にあり、往時の馬場でもあった所だろうか、そして地子新田枝村のある東方の台地を「弁弁屋敷」とか呼び、それは何を意味をするかわからぬが、一旦ことのある場合は、本郷と竹鼻（黒石市）との間の現在の溜池は自然の濠となり、八幡宮から例の弁弁屋敷に武士団を勢揃えしたなら、天和図でいう外が浜海道を抑えるには恰好の地であるというヒントである。

また葦町のことに戻ろう。

浪岡地区に「よしまち」の姓を名乗る人がある。大字本郷出身では葦町、大字銀では吉町である。どちらが「よし町館」に関係があるかというと、これもまた杳として分らない。吉町については前述の模式図にある杉銀館の時に再登場するからその時に。

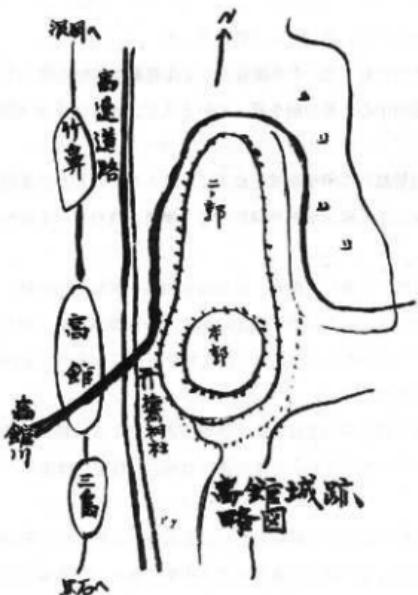
(10) 高館城

旧五郷地区まで来て調査したついでに旧六郷地区は高館城
・二双子館（堤館）まで脚を運んでみよう。まず高館城から。

こゝは前記で分類したように1の項に入る。現黒石市大字高館にあり、稲荷神社の上部で登坂は甚だ急な所もあり、成程山城として立派な場所であることを感じさせる。

幾回ともなくこの場所に登ってみたが、時折石器や土器がりんご園の小屋に拾われてきているのを見れば、こゝは俗にいう蝦夷館といわれる場所を後世利用したものである。

標高110米もある孤峰で、大字高館を眼下にして、西根岩木山麓から五所川原方面まで一円に眺望ができ、戦略上の監視・指揮は抜群な所である。



独立した高台であるが頂上は平地になっており、陽光がいっぱい当るのでりんご園としては適地であるが、そこに一つの欠点があると畠主はいう。それは乾燥が甚だしいことである。そのため城地は粘土質であるため、適当な場所に水溜の溝を掘って雨水をたくわえている。水道が完備した現在では大変緩和された。これによって籠城の際は飲料水不足で音をあげることにならう。

さりとて水源はないわけではない。若し籠城をする時略図を見てわかる通り山岳からは高館川が流れ、城地の北側は断崖になり水流は西側へ回って水田へ注ぐ。但し80メートル下部のためこの流れを確保するには難関の技となるに違いない。

造構に登ってみるとさ程の落差はないが、段々が目につく。大体本郭と2の郭に見立てられているが、本郭は城地の南にあって南北約100メートル、東西約70メートルとする。こゝは前述の様に最も展望のきくところ。りんご園は草生栽培であり、春にはその中に点綴する紫すみれの花が美しい。

低くなっている部分を2の郭とし南北約270メートル、東西120メートルであるが略図が示すように卵白が黄味を帯びるような状体である。

こゝの城主は建武の頃は工藤貞行という、南部方の武将であった

建武2年1月貞行は南朝に組して功があった、その恩賞として津軽鼻郡目谷郷（中津軽郡日屋中心）、外が浜野尻郷（青森市横内中心）その他を貰っている人で、元々は豆州（静岡県）の工藤祐経を租としている人である。

南部氏はその旧領は富士山麓（山梨県）の甲州南部庄波木江の住人であったが、源頼朝の傘下にあり、源氏の流れをくむ者で奥州征伐に歎功があり藤原一帯（津軽を含む）の支配を命ぜられた。

工藤氏は南部師行の幕下として南朝（官方）に働き、津軽の北朝方（武家方）と戦ってその功に依り、上記の土地を貰ったものである。そのほか工藤氏の領地は田舎郡黒石郷、同郡冬井日野間（日沼）等も領有していた。貞行には娘が5人もあり、長女加伊寿御前は南部宗家に嫁ぐことになる。そのことは次の「提館」の項に記す。

高館は浪岡城からは約4キロ、本郷の砦から約2キロという地点であって、浪岡城が大浦軍に攻略された時代の天正期はどうなっていたのだろうか、さきに述べた様に一統志には本郷が登場するがこゝ高館城の息吹きはない。

地理的条件からいって、黒石の方から攻めて来る押えとして要害堅固であるが、その機能が見られない。これは浪岡方はその時になって、兵力はあまりにも劣勢であり、防衛線をぐんと縮少したとすれば納得がいく。

それだけない、津軽一統志は津軽藩が編集したいわば官撰本であるから、そのまま鶴呑みにすることは差し控えるとしても、北畠氏の滅亡最後の記録はあまりにもはない。北畠四天王といわれた大駿・軽井沢・強清水・吉町それに本郷の砦を守る本宮の各勇者は何処へ豈がくれし

たのだろうか、そう考える時に、要害の地とは云い高館城利用などは、とてもできない悪条件の中にあったのだろうか。或る武将が云う人は石垣、人は城といったのはけだし名言。

(11) 堤館

高館も堤館も、藩政時代までは浪岡組22カ村の中にあったが、堤館はその後消える。浪岡組（代官は北中野）は南は現黒石市大字上十川から北は浪岡町大字大沢廻の奥の山里（癩村）という村までであった。

旧六郷地域であるが、近年二双子館と記録されるようになった、いったいどこにその館があつたのかと尋ねられると、ハタと当惑する。

いま二双子館（堤館）をまとめようとする時、運か過云を追跡しなければならない。それは次の様なことである。

大字吉野田の工藤長助氏の頼みで、吉野田獅子踊りの御指導に来町なさった故中道等氏と同席したことがある。昭和30年代と思うが、吉野田獅子が世に出る1年前のこと。

その時、たまたま北畠氏についてお話しを頂戴した時、その予備知識として彼が、かつて浪岡小学校で北畠氏について講演した内容が「陸奥史談会誌」にあり、それを例にして聞くところが多かった。その中に

「南部氏が津軽を經營するため、津軽に政治の中心部として政所をつくった。それは山辺の政所といつて從来は本郷・竹鼻・二双子等のどちらかの説で証左はなかったが、私は二双子のところに小屋敷という地名があり、それを山辺の政所と見立た」

というのである。これが定説化したと言った記憶がよみがえる。

中道氏が小屋敷を山辺の政所としたのは、地形や地名、それに歴史的洞察炯眼からの仕業がなしたことと思うが、それについては南部師行の、津軽經營に関する教書によつたものである（建武2年3月）。

その後、南部氏は津軽方面に勢力を伸長し、政所の庁は藤崎・大光寺・そして石川へと移っていった。それは着々と津軽に南部勢力が浸透していくことを意味する。

さて、山辺政所を小屋敷に求めて調べても無理だとされる。何故なら今は住宅地としてすっかり変貌し、面影をとどめる語りものも地図も何ら残しているものがないからである。

こゝ二双子は、郡中名字には二卓至で山辺郡二想志郷の中心部。この地名は南部師行の教書の前年、建武元年8月に南部文書にでる。それは高館城において二想志を領有していた工藤貞行が娘の加伊寿御前を、南部政長の長子信政に入婚させる引出物として、この二想志郷の一部を与えている。こうして二双子周辺は完全に南部氏の直領となつた。

こうして南部氏の津軽經營の橋頭堡ができあがつたことになる。

(12) 尾林館

しろがね
尾林館は銀館・杉白銀館と書く人によってまちまちである。

杉白銀は藩政時代の産物で、もともと大字銀は北に位置する杉村と、現国道寄りの白銀村と分れていた。尾林館は北の杉村に位置している。

それでは何故尾林館としたかというと、次のような多愛のない伝説がからんでいる。

「津軽に大きな蛇体が棲んでいて、それが北海道に渡ろうと北の海（津軽海峡）をにらんでいた。ところが海は毎日荒れ、来る日も来る日も海を渡れる日はなかった。そうしているうちに件の蛇は年が寄り、遂に老衰して動けなくなり死んでしまった。その死骸に土を覆い大きな長い山脈となった。その頭部は津軽半島の権現崎で、胴のくねった部分が梵珠山、尾が銀の尾林だとう」

のである。なんとスケールの大きい伝説ではあるまい。



古城 7町歩
あり、畦状
は芒を植え
たもの。

古 城 址

尾 林

尾林館の全景を南面から写す（昭和9年）
頂上に西国三十三観音巡礼の石碑あり、傍には小石
横のケルンがあったと古者は語る。年代に記憶なし。
施主は工藤六右衛門とあり

そこで、それぞれの土地の人は、若しやこの蛇体が再び息を吹き返しては大変と、権現崎には尾崎神社、梵珠山には中山権現（飛竜觀音）、末尾の尾林には熊野宮をたてて祭ったという。この末尾に武士が拠って館をつくったので尾林館と呼称した………というのである。

この尾林の一部は共同墓地となっている。こゝは大駅道を通る外が浜街道の間道（近道）とする第一歩の地点である。

この館主は津軽一統志や津軽藩史をにぎわす吉町弥右衛門だという。前述の模式図にもある通り、吉町は浪岡城守護としては大浦（十川口）の押えに尾林の高台に居た。

こゝからは黒石方面から岩木山麓まで眺望がきき、監視するにはもってこいの所である。約40

年以前は単なる原野で、大字銀村民の共有地で家屋用の芒薺場であり、藩政時代は漆を植付けた記録もある（松枝石岡文書）。

今は住宅地とりんご園が交差しているが、原野時代には段々も多く、空濠もめぐらされていたというが、その形跡は少しも残っていない。低部には熊野宮が園中にあるが昔を語る術はないようだ。

尾林館は眺望は利くが、こゝは防衛線の郭で、居住の地は何処にあったのか、低部の杉白銀のどこに居たのか不明であるが、20年ばかり前にこの尾林館から四百米位西方の地に井戸を掘った人が来て、カメがたくさん出たからというので行って見た。それは大型の土師類であって、ある時代にこゝにも居住者が居た証拠がでたが、こゝが吉町時代のものとは考えていない。以上のように吉町の住んだ遺跡は銀には見当らない。さすれば館そのものに住んでいたのか？

それでは吉町の存在について述べてみよう。

杉白銀がはじめて記録されるのは、旧野沢地区で郡中名字にただ一ヶ所葦野田がでてからおよそ20年、元龜に入ってから吉町弥右衛門が浪岡川に初めて橋をかけたとある（永禄日記）。そこで確かに吉町は尾林館を守って北畠氏に忠勤していた証左となるが、間もなく天正期となり、北畠四天王の一人として胸を張っている。

ところが一統志や諸記録には約変して悪役を演ずることになる。大浦方からみればそれは吉町が内心動搖していた、その隙を見付けて鼻薺を嗅ませ、浪岡城攻略の時に内応するよう、それに呼応したことになっている。そのため大浦軍は大助りで、こと浪岡城のことはつゝ抜けとなり、難なく攻略に成功したことが諸記録は物語っている。

(3) 増館

浪岡地方を旧地域に戻して記述してきたが、野沢地域では尾林館一つ、旧女鹿沢地域もこの増館が一ヶ所である。

増館と称する館跡は、大字増館の北方十川に接した水木寄りの水田のうちにあるときくが、そこに館跡らしき所があるだろうか？

この館も福館同様、開拓農民の出先機関であり、それらを庇護指導する館主を連想することができる。類似する形式として次の項に「福館」で説明するから、こゝでは省略する。

以上を前置にし、調査や聞きこみの結果前記のほかに有力な候補地をあげ資本を果そう。

まず国道7号線で大字増館に入る、間もなく右折する小道を約450メートル北（浪岡川の方）へ向うと土地の人がいう「石神」へ行ける。この地一帯は浪岡川が乱流した時の遺産によるのか落差によって畠地・水田が交互する。この石神を祭る一帯が館跡とするのが、増館の館として最もふさわしいと見る者である。証拠物の一つとして歴史時代の土器類が出土する。

今から25年前、この石神調査でその御神体を偶然に掘りあげたのが奈良岡日出夫氏（川倉）で

ある。御神体である石の形は三角形の山形をしたもので、高さは1メートルぐらい。この石は増館の神社八幡宮に安置されている。

ここ館跡とする石神領域は水木寄りというより、久井名館よりといった方が適切かも知れない。又この御神体を民族学的に考察すれば、道祖神の仲間に入れると都合がよいという。道路がはっきり定着しない時代の道標にするのも無理ではないというから、なんと利用価値の高い石神様であることか。

(14) 福館

福館は現在常盤村の大字である。

村落は三つにわかれ、南の方から表村・中目座・元目派立となる。昔は元目派立に行くと道路がブツリと消え、水田の畦道になるので、こゝが津軽の果かともらした人もあるときく。

福館という館はどこにあるかというと、これも甚だ覚束ない。土地の人と語っても曖昧で確定する場所がない。

そこで福館の発生を辿ってみることにしよう。

津軽郡中名字にでる葦野田（吉野田）は今の大字吉野田から西へ約4秆弱の、通称「サド」という所で、そこは十川端である。川を渡れば板柳町常海橋となる。このサドの小丘はりんご園で三角点のあるところ、水流で摩擦した土器小破片が無数に散乱している。この地点から南へ約三百米で福館の下村と呼ばれる元目派立がある。

またサドへ戻ろう。サドから元目派立に寄らないで、真直ぐに水田のどまん中にある墓地。この墓地は浪岡町大字樽の清野家のもので、記念の松が目につくから分りやすい。この墓地跡は畠中とよぶ五軒の清野一族の地であったが、減反と相俟って区画整理をした時を動機に、悉く大字樽沢に移住してしまった。時の流れである。

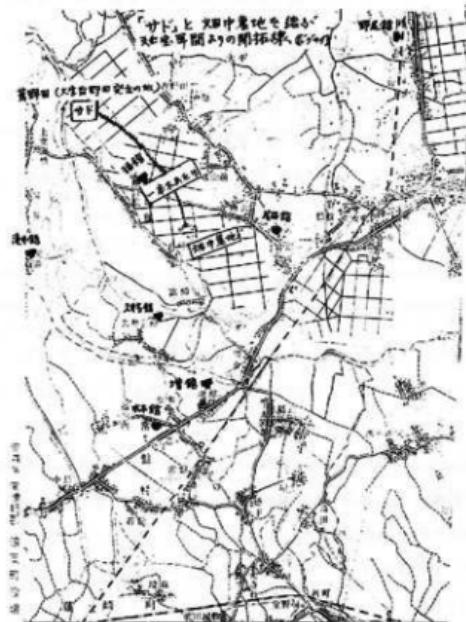
五万分の一の地図を見て、サドの三角点から畠中の清野家墓地へ線を引き、その線の中間に一つの印をつけておくとよい。この印が大字郷山前と関係の深い「一本木」という地点となる。

この一線を画した場所が津軽藩の施政によって、延宝期（津軽藩日記による）から開拓がすんだ新田である。

開拓期には所々に「田屋」という仮小屋を建てて起居し、田屋は出張所であるが、実質的にはこゝへ定住してしまった者も多くいた。つまり開拓が成功したからである。

こうして元禄期以降まで定住地となっていたのが大字郷山前一本木であり、大字樽沢の畠中（現墓地跡）だったのである。畠中の清野家の一部は最後まで墳墓の地を守ったのである。畠中には元禄の墓碑がありこの辺では最古のものであったが、清野家の墓碑を除いて他の墓碑は移転してしまった。

開田をして成功はしたものの、常に水難にあう場所でもあり、第一に湿润で健康上好ましくな



い所であった。飲料水は悪く、かえって堰の水が上等の方であった。堰水を呑んでいた時は既に過云のことになった。

以上の様な事情から田屋に永住を始めた者達も段々高台の住みやすい郷山前・樽沢に移転を開始し、同時に福館へも寄り合って固定した村邑が形成されていった。さすれば郷山前・樽沢・福館の人達は、元を糺すと同じ場所で汗を流していた時代があった。

それでは、開拓に精を出した人達の素顔はとなると、調査してみると「小知行派」あり、人寄せ役斡旋の者あり、その他マチマチで津軽平野大新田開拓の縮図であった。

説明文は長くなつた。福館という館があまりにも模倣としているからである。館と見立てる場所が現在の村邑に見

当らないとしたら、一本木というあたりが有力視される・これも仮説にすぎないことを断つておく。

一本木には大字郷山前の福士晴一氏の先祖が最後まで居残っていたが、矢張り時の流れに抗し兼て移転した。（年代不詳）こゝはやゝ高台で栓の大木が残っていたが、今は完全に耕地整理されて、その地点すら認め難い。

開拓の田屋時代、その経緯に於て組織化されていったなら、有力者は總元々になっていたろう。若しそうだとしたなら、そこに大きな屋敷を構え、自衛上柵を施したり、濠をめぐらしたりした館があったとしてもやぶさかではあるまい。その館へ縁起をかつぎ福館としたら如何。

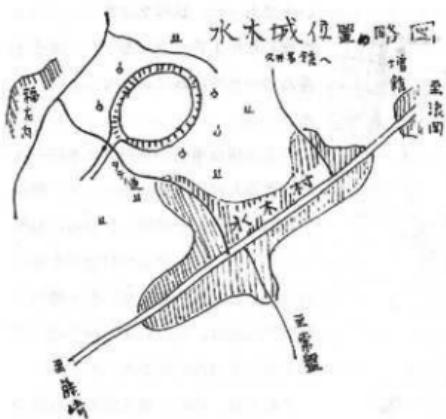
(四) 水木城

水木は郡中名字では「溝城」とある。

水木館は浪岡北畠氏の類属で、本城からおよそ6杆、水木村から福左内へ行く途中の俗称館の道の北側に所在する。

この種の城館はフケ（谷地又は泥低湿地）を利用した水城・溝城の類で平城である。

ろづき ろぞき



城の周囲には八幡宮・惣前堂（馬頭観音堂）・熊野堂・薬師堂を配し、一朝有事の際には戦略的に活用しようとするものであり、平時は心のよりどころとして定期的に祭事を営んだのである。これが城館構築上特に平野の平城では普通の形式であった。

郭内の広さは南北約250米、東西約200米で四周を見れば小畠地も見えるが、その他は殆ど水田となっている。

この水田の瀬は自然の地形を利用し、更に工作を施して城館としたことは明白である。

水木城の主は北畠氏の類属と書いた。苗字は地名をもって名乗るのは日本古来のしきたりであるが、この北畠氏地名の溝城・水木姓を名乗った。ところが末路はどうなったのか、地方史家が調査するに諸説があって定かでない。次にそれをあげよう。

- ① 浪岡城は位置によって北の御所、川原御所を南の御所といった。（川原御所参照）領地の紛争が原因で川原御所は永禄5年正月6日（本藩通観日記による）北の大御所に切り込み、宗主具運を殺害したが、のちに大御所方の反撃にあい川原御所父子は討ちとられた。これが川原御所の変といって永禄日記はじめ各資料によく出るが、この時水木家も川原御所に加担して遂に自滅した。
- ② 前記川原御所の変の一役を担って宗家と戦ったが、宗家の武士に具信（具永の弟）父子は討たれたが、二男顕重という者が家来と共に水木城に逃げ帰った。籠城したが永禄5年7月7日水木城は包囲され、顕重は戦死、具信の子に刑部少輔利顕という者は難を逃れて、西根大浦城主為則に救われ相馬の沢目にかくれ住んでいた。これが一つの部落となって水木在家だとし、しかしこの利顕は天正7年の六羽川の戦で戦死したという。
- ③ 利顕はまた長慶天皇の御遷行に供奉し、紙漉沢に居て忠節を勵み、その子孫や一族が部落を形成して水木在家となったのだ。

とかの諸説があるが、この水木城主の子孫も大変ややこしい、前述に大別した項目をあてて見れば、水木城の場合は2・3の複合になる。領地の紛争などの例をみても、この城は類族とはなるが、開拓に関しては重要な根拠地の機能をもっていたものであろう。前記の福館・増築同様の性質をもっていたのが、類族のため内訌に巻き込まれる破目になったものと思う。

(6) 久井名館

常盤村大字久井名館の北西部十川と浪岡川の間に囲まれた高台に館跡がある。この館跡は古く、調査者によつては嘉慶の頃から戦国時代までの館とされる。

この久井名の地名については、元来は水鳥の水鶴が多く棲んでいたので、一時は水鶴館とよんだ。天和の絵地図も水鶴館村とある。

久井名館の発見認定者は鈴木政四郎氏（青森市一水木出身）で、その動機は久井名館村神主の佐々木家文書に依るもので、彼は丹念に調査解説をすゝめ、実地調査と伝承を手づるに古老達の助けを借り、ようやく決断したという苦心があった。

佐々木家文書に依れば、佐々木氏の先祖は奥州東日流田舎郡富岡館の主であった。富岡館は現大字久井名館東方の富柳の方に位し、こゝにも一つの館跡発見となる。館主の名は名久井京極之助高時といい、播州丸亀から応永年中浪岡御所中院に従つて此の地に移り住んだ。中院は北畠氏のことと、京極之助高時は神道の学林頭をつとめ、下十川・人沼の稻荷宮両所を担当した。この大沼は今は水出であるが、天和の頃はタテ 530間、ヨコ 61間もあるもので、久井名館の幻の溜池となつてゐる。

久井名館というタイトルであるが、これでお分りのように、実は名久井の姓をとつて名久井館であったのだが、何時の時代に久井名館に誤認したのか、それは古い時代のこと位しか分らない。天和時代は既に水鶴（久井名）をあててることでも分る。

近年この地域の区画整理が大いにすゝみ、水田の遺跡は軒並整備されつゝある。開発整備といふ破壊用語が飛び入り、55年今冬にも大量の土砂が運ばれ、久井名館跡も時間の問題となっている。

(7) 滝井館

滝井館は板柳町旧沿川地区の滝井・館野越にあり、滝井というより今は館野越で通つてゐる。

元禄元年浪岡御所 9代北畠具運の弟顕範が、西方の固めとして当地古館に一城を築いた。しかし例の天正 6年 7月の浪岡落城と共に顕範の子顕忠は南部に走り、この城は一時主のいない空城となつた。

その後慶長 5年顕忠の子顕佐が、家臣と共に家宝・錦旗・その他を奉じて再び当地に移り住み代々庄屋、寺小屋師匠、医師となり現在まで続いている（板柳町史）。

浪岡川が東に流れ、この流の乱流時代の面影をとどめるのか所々に丘阜を見るが、平野にあるは△方形の平城である。東西約 80m、南北約 180m の地積を有している。

構築当時は水濠を廻し、土居で囲まれていたが今は苗代や水田に変化し土居の姿もなく原型はとどめていない。特に津軽藩が一統志を編集する際に、藩の編輯係が立ち寄つた際に、身分をかくす者、いたずらにおそれを感じて大きく破壊したことになつてゐる。享保の頃だというが、それ以来の姿と思われる。子孫の北畠氏はこの事を「欠所の変」と呼んでゐる。

ここには永禄日記を書いたところであるが、メモ的な原書の一部には「滝井袋留帳」があって、若干の古文書は浪岡町史資料編に収められている。

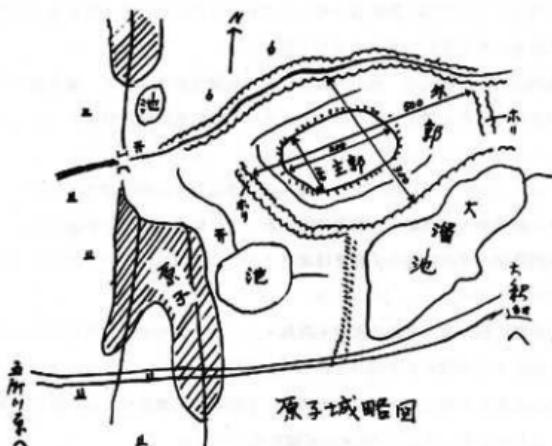
当城館北畠氏の一族でも宗家に最も近い統をなし、西根大浦の抑えとしては最前線基地になる重要地点に位している。

地理的には外が浜街道（浪岡街道とも）の側面となるが、浪岡城攻撃の者にとっては大変脅威を与える機能をもつ所にある。また東側浪岡川の水を利用したなら、この城館は守備をするには効果は倍加し難攻を極めることになる。

何回も引用したが、例の川原御所の変にも連因関係があるらしく、宗家ではこゝに分家を樹てることはやぶさかであった。それは錦旗をはためかしても効き目がなくなっていた時勢になり、版図を広める余裕がなくなっていた。一口にいうと領地を分け与える力がなかったことになる。そのような条件がくすぶり、一挙にエスカレートして川原御所の変のような惨事が引き起されるようになってしまったものと思う。

⑧ 原子城

原子城は現五所川原市大字原子にあり、十文字より狼長根の方へ向神社があるところ。天正期には浪岡北畠氏の四天王の一人、原子平内兵衛の居城で、俗にいう蝦夷館を利用したものである。



原子城の遺跡は広く、浪岡城に次ぐものであるがため、原子氏も相当の有力者であったろうと評価されている。

原子氏は九州は菊地氏の流れをくむ者とされ、諸記録は津軽よりも秋田市の淨願寺旧記や、東本願寺等に多いという。

なぜなれば、原子氏は天正6年7月に浪岡

北畠氏が亡ると同時に落城し秋田方面に逃れ土崎・秋田へと移住、淨願寺の住職は原子氏の子孫だという。淨願寺旧記に原子氏の資料があるのはそのためである。

また津軽為信に見放された吉町弥右衛門と秋田で対談したことなど巷説も残っているが落人にありがちな、うらびれた者の語り種の資料もあるのは、あまりにもろく亡んだ北畠氏のはかな

さに、一段と哀愁を倍加させる引出物に役立つからであろう。

本城はいつの頃に構築されたかというと、年日不詳であるが文龜の頃既に原子は栄えていたといふから相当古い。

城跡は八幡宮を含み、北にかけて一帯があてられ略図のような形体をなし、北を流れる川で形成された河岸段丘を利用したもので、特徴は断崖で要害化し一段と防衛が可能になることである。

落城の際、これぞという戦闘も資料には見当らず、おめおめ秋田へ逃亡するのだから四天王の名に疵がつくというもの。それはさておいて、城址は神聖な氏神の境内となって保存されたので遺跡として保存程度が良い方であったが、明治5年に社寺の調査があった。この時に広大な社地は不要と没収されるところを、羽野木沢小の校田として払下げを受け、それまで丈余の老杉は学資金に売却される始末となって、遺跡の形体は半減してしまった。

遺跡は主として土地である故に、いつも時代の波には常に犠牲となる。天和の水帳に古城30～35海池上に有る、もう一つ古城15～40間山道上に有る。

さて城地の形体は西は二重濠、南は大溜池であるが築城当時は沼沢で人馬の乗入れが不可能となる。北東は前記断崖で城地は非常に高いから登ることができない。特に北東は梵珠山に連続の山脈がつき後顧の虞れがない。城地からは眺望がきき津軽の新田地方を眺めるよい景勝の地である。

○ 参考文献と協力者

浪岡町史資料編1～8巻（浪岡町役場）

浪岡町中心のことであるので、本稿を書くには有力な資料であり、系図はそれによった。

野沢村誌…昭和9年版（葛西賢蔵著）

女鹿沢村誌（全 上）

王余魚沢資料沿革史（船水兵衛著）

王余魚沢地域の資料と地図を御世話になった

黒石風土記 北黒石之巻（佐藤雨山著）

七和村誌（雨森彦四郎編）

常盤村誌（常盤村役場）

永禄日記 みちのく双書（県文化財保護協会）

板柳町史（板柳町役場）

津軽諸城の研究（沼館愛三著）

いたるとこで参考になったが、特に略図を使用した。記事の中には概念的に描写した個所も見られた。例としては銀館・原子館や福館等。

対談や記録上で世話になった人では特に奈良岡日出雄氏（浪岡町川倉）、小笠原敷氏（浪岡町

大字下石川）や工藤哲男氏（常盤村福館）の各方々、厚く感謝申し上げる次第。

（葛西 善一）

II 調査にいたる経緯

なみおか

史跡浪岡城跡は、青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字五所・林本、大字五本松字松本地内に所在する。史跡指定年月日は、昭和15年2月10日であり、青森県における史跡指定としては最初のものである。

すでに、史跡指定地 215,800m²のうち 188,300m²は、昭和44年度より着手した公有化事業により町有地となり（この間の経過は昭和52年度浪岡城跡発掘調査報告書、II 参照）、城跡の整備保存に関する第1段階は終了している。現在、浪岡町では 7 年計画で発掘調査を予定しているが、順調な調査の進行によりしだいに「史跡公園」化をめざす青写真ができる予定である。

昭和52年度の発掘調査は、北館と東館間の堀跡ならびに東館の一部を調査し、堀跡の構造は解明されたものの、東館の発掘面積が狭小であったため建物跡等の遺構の把握にはいたらなかった。浪岡町としては本年度より、国・県の援助を受けて発掘調査を町独自の事業として開始するため専従の職員を 1 名配置し、調査の継続化を図り、城跡の歴史的事項の究明とともに、将来は史跡公園として広い意味での社会教育の「場」をめざしている。

1978年（昭和53年）は、浪岡城が津軽為信に攻め落されてから 400 年目という一つの契機となる年にあたり、浪岡城の考古学的アプローチは重要な意味を持っている。本年度は、6 月におこなった調査員打合せ会において、下記の調査要項を決定し、東館の面積を拡大し遺構の検出を主観点に調査することになった。

昭和53年度史跡浪岡城跡発掘調査要項

1. 調査の目的

国指定史跡浪岡城跡は、昭和44年から同49年までの6年間、国・県の指導と援助によって指定地の一部公有化を完了し、さらに同52年度には、復元整備に関する基本計画並びに環境整備計画策定の基礎資料を得るために発掘調査をおこない、良好な成果をあげることができました。今回実施する調査は、上記の発掘調査をふまえ城跡の全体像を復元するための関連発掘調査としておこなうものです。

2. 調査期間

昭和53年6月12日～昭和53年10月31日

3. 調査員等

(a) 調査員

馬 尾 俊 哉 弘前大学教育学部教授

村 越 潔 弘前大学教育学部教授
佐 藤 仁 弘前高等学校教諭
宇 野 栄 二 浪岡町文化財審議委員
葛 西 善 一 浪岡町文化財審議委員
小笠原 繁 浪岡中学校教諭
村 上 巍 浪岡中学校教諭
奈良岡 洋 一 藤崎園芸高等学校講師
工 藤 清 泰 浪岡町教育委員会社会教育課勤務

(b) 調査協力員

山口政志（立命館大学4年 現、滋賀県文化財保護協会嘱託） 佐藤節郎（弘前大学3年
平野敏彦（同2年） 菊池賢治（同2年） 岡田康博（同2年） 中谷保美（同2年）
毛利孝子（同2年） 斎藤和彦（同1年） 成田満（北海道教育大学1年）

(c) 調査補助員

長谷川紀子 有馬桂子 三浦秋子 奥田恵子 工藤光子

(d) 作業員

工藤瑞枝他14名

4. 調査地域

青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字五所（東館・北館）

5. 調査主体者（担当者）

浪岡町（浪岡町教育委員会）

6. 調査事務局

浪岡町教育委員会 社会教育課 青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字郷村101の1
教 育 長 村 上 良 民
社会教育課長 小笠原 武 芳
社会教育係長 木 村 鉄 雄
社会教育主事 木 村 文 男
庶 務 担 当 佐 藤 しのぶ
発 掘 担 当 工 藤 清 泰

7. 調査項目

昨年度設定した遺跡全体のグリッドを活用し、特に東館・北館の遺構確認を主体におこなう。
(調査予定・調査の方法の詳細は後述) 発掘予定面積 1,500m²

8. 発掘作業終了後の整理

浪岡町教育委員会がおこなう。

9. 調査報告書

整理作業終了後、浪岡町教育委員会が刊行する。

10. 調査予定

事前調査 昭和53年6月12日～7月1日

発掘作業 昭和53年7月3日～8月31日

整理作業 昭和53年9月4日～10月31日

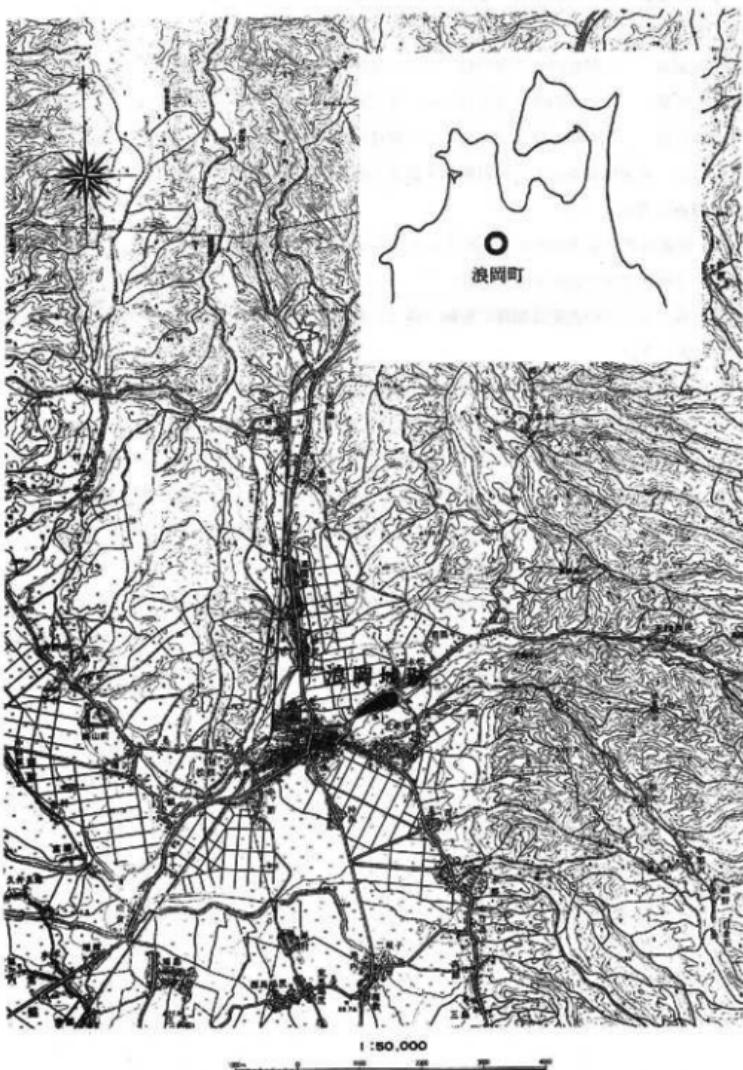
(なお、発掘作業中雨天日・日曜日・祭日・お盆等は可能な限り休日とする。)

11. 調査の方法

- a) 発掘はグリッド法による。グリッドは10m×10mを1単位とする。ただし細分の場合は2m×2mで設定する。
- b) 各グリッドの表記は城跡の短軸(南北)をアルファベット、長軸(東西)を算用数字で表す。
- c) 実測は通り方測量と平板測量を併用する。
- d) 実測の際の縮尺は、原則として $\frac{1}{20}$ でおこなうが、目的にあわせて $\frac{1}{200}$ 、 $\frac{1}{100}$ 、 $\frac{1}{40}$ 、 $\frac{1}{10}$ 、 $\frac{1}{2}$ 等も併用する。
- e) 堆積層の表記はギリシア数字とし、間層・遺構の覆土の場合は算用数字を用いる。
- f) 遺物はグリッド名・地点・層位・レベルを明記し、図面に記入した後取り上げる。
- g) 調査日誌は毎日記載する。
- h) 遺構の細部にわたる注記は実測図の指定する欄に記入する。

(木村 鉄雄)

Fig. 1 浪岡城跡の位置



III 遺跡の環境と現状 (Fig. 1, Fig. 2 参照)

浪岡城跡は浪岡町の北東部、国鉄浪岡駅から徒歩で約30分の場所に位置し、城跡の辺縁を県道浪岡-青森線が走る交通の便が良好な所にある。古来、浪岡町は津軽地方において青森-弘前間を結ぶ交通の要衝として発展してきた町であり、近年東北縦貫道の整備等によりその重要性は日増しに増大する傾向にある。

地形的にみた場合、浪岡城跡は北東よりのびる丘陵の南端に位置し、南側の丘陵下には浪岡川と正平津川が合流して自然の外濠としての機能を有している。城跡は、これらの丘陵を掘り切る形で各館を構築し、東より新館、東館、猿楽館、北館、内館、西館、検校館と7つの館が存在しており、館の間は幅員10mから30mほどの大きな堀によって分断されており場所によっては堀の中間に土塁の残存がみうけられる。東側から緩やかな傾斜をなす各館の平場は、史跡指定地境界線の新館東端では標高43.7m、西端検校館においては標高31.9mを示し、直線距離900mにおける標高差は約11~12mである。さらに浪岡川との比高は東端で10m以上、西端でも6mを示し各館の壁面が自然丘陵を利用しながらも防禦的にすぐれた機能を有していたことが推察される。

史跡指定地の面積は、215,800m²であり、そのうち町有地面積は新館を除く188,300m²で各館の傾斜面を入れないものであるため、延べ面積はこの数値をかなり上回ると考えられる。なお、各館の平場面積は以下の通りである。

1. 新館	15,480m ²	2. 東館	5,400m ²	3. 猿楽館	3,750m ²
4. 北館	15,450m ²	5. 内館	7,890m ²	6. 西館	13,830m ²
7. 検校館	8,550m ²				

新館は、城跡と東端に位置し、北側には幅4~5mの溝を持ち南側は浪岡川に傾斜する急峻な断崖によって形成されている。現在、東半は果樹園となっており、西半は宅地が大部分を占めて、町有地への買収は困難な状態である。なお、北側を走る溝は後述する「無名の館」の北側に続く本城跡の外濠の存在であると考えることができ、北館等の中心的館の回りに水を引くための水脈であったのではないかと推測される。

東館においては、本年度の調査の主体をなした地域であるが、城跡全体の位置関係から外郭的存在とともに旧豆坂街道（現在青森-浪岡線）への起点となるべき位置にあたり、追手門も東館付近に存在するという説が有力であった。東館の北側には幅20mの堀（発掘調査により箱薬研掘構築の水堀であることが確認された。）が東西に走り、現在はそのほとんどが埋土され若干の痕跡が残る程度である。また東側には新館との間に北中野方面へ向かう農道があり、旧地形が改変されている。南側は急峻な崖とともに楔形的な箇所が存在するが、本年度の調査で堀の一部であ

Fig. 2 浪岡城跡全体図

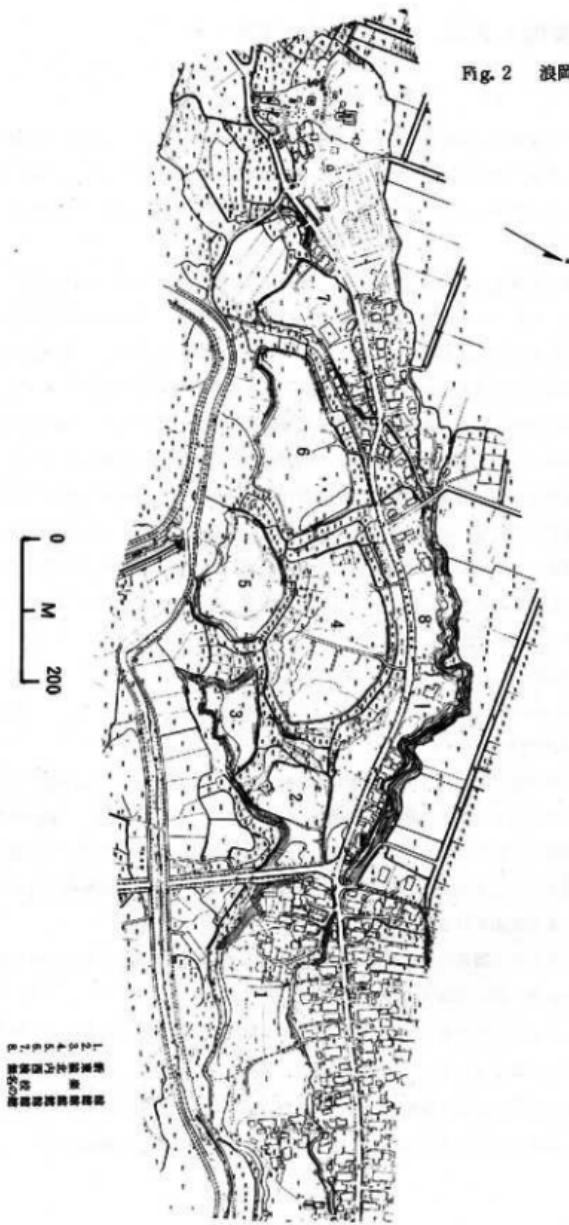
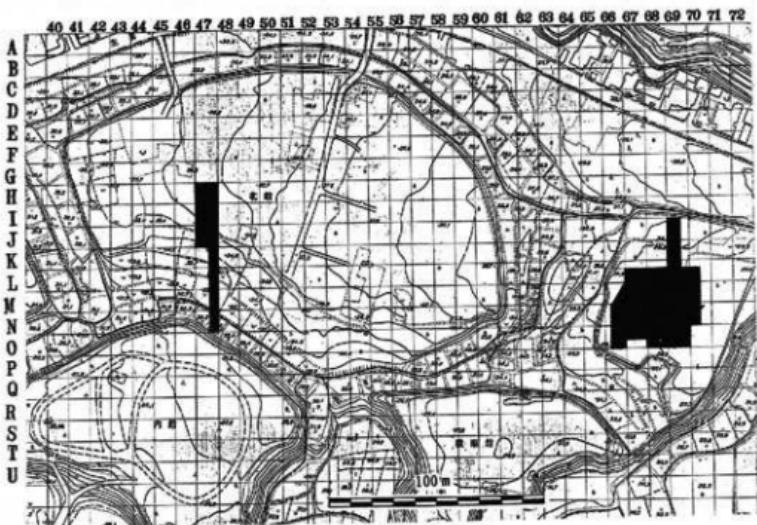


Fig. 3 グリッド配置図と発掘区



ることが確認され、それと対峙する形で猿楽館の間に土塁が残存している。さらに西側北館との間には昭和52年度の調査で明らかになった二重の土塁が存在し、東塁には柱穴等が検出されて施設の存在が推定された。

猿楽館は浪岡城跡の中では最も面積が狭い館であり、南側は浪岡川の氾濫原としてかつての河川の蛇行痕が残り急峻な絶崖となっている。

北館は本城跡の中心的位置に存在し、周囲に二~三重濠の形跡が明瞭なことから、浪岡城跡において極めて重要な館であったことが推定される。北館の北側・西側・東側には現在なお中間土塁の痕跡が明らかで、南側は耕作時に平場を削した土が埋もれ、一種のテラス状になっているが、本年度の調査によって土塁の存在が確認され、四方を土塁が囲むという結果に至った。

内館は、從来本丸の機能を有する主郭と考えられ、町の公園となったのも歴史が古く、現在樹木100年ぐらいと考えられる松や桜の木々が周囲を巡っている。また「浪岡城古城碑」「行岳公園」という古碑も存在し、近年に至るまで運動会や馬力大会がおこなわれ、町民の憩いの場所となっていた館である。位置的にみても、城跡全体が北側に開く扇形の形態を呈すのに際して扇の要の位置にあるのが内館である。内館に立って東・北・西側を眺めるとほぼ城跡の全体像が把握できるという利点がある。しかしながら、近年まで前述した運動会や馬力大会が行われた結果、平場の土砂がかなり移動しているようで埋蔵構造等がかなり破壊させられていることが推測される。

西館は、北館に次ぐ面積を有する館であるが、北館間に存する上塁跡以外は、北側・西側にそれらの痕跡は認められない。ただ、後世の耕作等による壁面の崩壊はほとんどないようで城跡全体の中では残存状態が比較的良好な方である。

検校館は、浪岡城跡の西端に存在し、浪岡八幡宮に近接した位置にある。南側西館間に存する堀は幅も20m以上を有するものであるが、北側は堀というよりも溝というべきもので、前述した新館北側より続く溝であり流路は浪岡川に注ぐ。平場は、住宅等の撤去部分が多く、他の館と違い住宅と近接しているため管理面の問題が多い。

以上、従来の7つの館の環境と現状をかいづまんで述べたが、新館以外はすべて町有地であるため、内館を除く全城は整備を待つ状態で、現在は草地となっている。なお、毎年8月には草刈りもおこない、史跡浪岡城跡としての面目をたもっている。

史跡指定地外に存在するものの「無名の館」（仮称）も述べる必要がある。城跡の北側を現在県道青森－浪岡線が走っているが、この道路と北側に東西に細長い一郭が存在することが周知されていた。この無名の館は文献等には詳述されていないが、北側に幅10m前後の濠を有し、この濠は新館の北側より無名館の北側を通り検校館まで走るものであり、各館間の堀が内濠といるべきものならこの堀は外濠とでもいうべきものである。無名館自体は道路と宅地によって現状が少しづつ変貌しているが、東館の北にある一部が史跡指定地になっており、他の館と同様に整備を待っている。

（工藤 清泰）

IV 調査の経過 (調査日誌より)

昭和53年6月初旬、さきに国・県の補助の内定をうけ、浪岡町が主体となる浪岡城跡埋蔵文化財発掘調査の要項を教育委員会事務局でまとめ、同時に発掘調査員の委嘱をおこなう。

6月27日 第1回調査員打合会を開催。

調査区域を昨年度試掘した東館を中心におこない、時間的余裕があった場合、北館も調査するという方針に決定。その場合、発掘調査対象を北畠時代の文化層までとし、それ以前の遺構に関しては破壊の可能性があるもののみ精査することとした。また北館と内館間の堀にもトレッチを入れ、土壘等の有無を確認することになった。

6月30日 教育委員会社会教育課の職員によってグリッドの設定をおこなう。

昨年度設定したグリッドをそのまま活用し、東館を中心に杭を打つ。なお、測量基点は内館に存在する三角点（標高35.86m）であり、磁北より西へ26°振った線を南北線（アルファベット表示）、直交する線を東西線（算用数字表示）とし、1グリッドは10m×10mである。（Fig. 3 参照）

7月3日 東館発掘作業開始（晴天）

7月4日 東館の平場における各グリッドの南東隅に6m×6mの試掘グリッドを設定して、遺構・遺物の有無の確認をおこなったところ、N66・N67区において竪穴遺構と思われるプランが検出され、さらに美濃灰釉小皿片等が出土し、さいさきよいスタートとなった。なお、これらの遺構・遺物の出土面が黒色土層上面であったため、以後この面を拡張する耕土作業が主体となる。

7月7日 試掘グリッドの拡張とともに遺構等が全体に広がっていると考え、本日より東館西半部を全面発掘に切りかえる。竪穴遺構・溝・配列する柱穴・井戸等が検出される。

7月14日 文化庁より仲野主任調査官が視察にみえられる。東館北側の堀跡（1・J 69区）に6m幅のトレッチをいれ、掘り始める。

7月20日 本日までの検出遺構としては、竪穴遺構（S T）4基、掘立柱遺構（S B）1棟、井戸（S E）2基、溝（S D）2本、他柱穴群多数。東館で検出された2本の溝を境界に東側の部分をさらに拡張してゆく。しかしながら、遺構の精査が進行する段階で遺構に伴う遺物が稀少であることがわかる。

7月24日 本日より弘前大学の学生が発掘に参加。I・J 69区の堀跡トレッチより木製品等が出土し始める。遺構は連日の猛暑のため乾燥・崩壊が激しいので、掘り下げと同時に実測し、ただちに埋め戻すという方法で破壊を防ぐことにした。

7月31日 東館西半は、ほぼ遺構検出作業が終了したため、精査・実測作業員を残して北館（H～N47区）の表土剥ぎを始める。I・J 69区の堀跡は断面のセクション図実測終了。

8月7日 東館の実測作業は、人員不足から進行が遅い。さらに井戸（S E）では湧水と壁面の崩壊に悩まされ、3基ほどしか精査できない状態である。
北館の発掘区では東館より出土遺物（青磁・染付等）に優品が多いようだ。

8月11日 東館のほぼ中央を南北に走る溝（S D01, S D02）は北側が攪乱のため不明確であり、S B01の周囲に竪穴遺構、井戸などが配置している。
北館と内館の間に中間土塁が存在することを確認する。

8月12日 北館と内館の間の堀跡より宋・明錢が12枚まとまって出土。その他箸などの木製品も多数出土するようになる。

8月13～17日 お盆休み

8月18日 北館と内館の間の堀跡を集中的に掘り下げる。陶磁器・木製品などの出土遺物は多いが、湧水が激しく作業は遅々として進まない。

8月24日 久しぶりの雨天日。遺物の整理をおこなう。

8月28日 文化庁より河原調査官が視察・助言にみえる。

8月29日 東館における実測作業をすべて終了。竪穴造構は7基、井戸は5基検出された。

8月30日 北館（H 147区）を精査するうちに竪穴造構（S T08）1基、井戸（S E06・07）2基を検出。その他多数の柱穴より、青磁・白磁・染付・美濃・唐津等の陶磁器、釘等の鉄製品、および古錢が出土する。

9月6日 北館と内館間の堀跡のセクション図を作製。土塁が數本走っていることを確認する。

9月7日 東館の埋戻し作業開始

9月11日 北館の造構の精査・実測をすべて終了。

9月12日 機械力を使って発掘区の埋め戻しを行う。作業現場を整理して、遺物等を整理室に運搬する。総発掘面積は、東館・北館・堀跡をあわせて $1645m^2$ であった。

※ 埋め戻しに関しては、細心の注意を払い造構を破壊せぬよう、あらかじめ造構内部に土を入れてからおこなった。なお、造構実測図は現在浪岡町教育委員会で保管している。

※ 整理作業は、昭和53年9月13日より同11月23日までおこなった。

※ 昭和53年11月23日～25日まで、浪岡町民展覧会と併行して、本年度の出土遺物展をおこない、スライド上映などに町民の関心が集まった。

(山口 政志)

V 発掘区の層序

1. 東館 (Fig. 4 No. 1 参照)

東館は、平場面積が約 5,400 m² と本城跡の中では猿楽館に次ぎ狭い館であるが、町有地になる時点まで宅地と畠地であった場所で、今年度の調査区域は大部分がりんご園のため、抜根等による多少の攪乱はあったものの遺構の残存状態は比較的良好であった。昭和52年度の調査において、表土は機械力を使って10~15cm前後排除していたため、厳密な意味での層序関係を把握することは難しいが、昭和52年度調査分とあわせて述べてみたい。

N67・68・69区北壁は、遺構が複雑に入り組む部分だったため、遺構確認面までの土層しか確認できなかった。第1層とした黒色土層は、本来第2層となるべき層位であり、この面が本発掘調査地に広汎に分布し、かつまた最も遺物（陶磁器等）を出土した層である。第1層の下には、第2層、しまりのある黒褐色土層、が存在し遺構の検出はこの上面でおこなわれた。しかし、第2層の分布は第1層ほど全般的なものではなく、発掘区の北側および東側では部分的にとぎれるところがあり中央部においては柱穴や溝などの落ち込みと符合する。第3層は、図には示されていないが明褐色砂質土層で現表土から30~40cm下に存在し、本館の地山となるものである。東館で検出された堅穴遺構、溝、柱穴、井戸などは、すべて第2層・第3層を掘り込む形で構築され、結果として第2層の上面が一つの文化面であったと考えられる。

昭和52年度浪岡城跡発掘調査報告書 P27に記述されたL66区北壁層序をみると、本年度発掘区域と相違が認められる。第1層黒色土は、G層（しまりのある暗茶褐色土、遺物包含層）、第2層は、H層（赤褐色砂質土層）に対比され、L66区で確認された遺構は第2層で検出されている。以上のことより、色調の相違はあるものの東館における基本層序は、表土を除いて第1層が黒色土および暗茶褐色土層（遺物包含層）、第2層は黒褐色土層および赤褐色土層（遺構確認面）、第3層が明褐色砂質土層（地山）となる。

2. 東館と無名の館間の堀跡 (Fig. 4 No. 2 参照)

本堀跡の覆土層序は、基本として第6層まで確認され、ベースは昭和52年度調査時と同様に黄褐色砂質土とその下部にある灰白色の浮石質凝灰岩である。第1層（表土）は、若干小石を含む暗褐色土層で、堀跡全体に広がる土層である。第2層は、全般的に小石を含み、しまりが強く、多量に鉄分を含む明茶褐色土層で、旧耕作面と考えられる。第3層は、黄褐色砂質土と暗褐色土の混層で、部分的に炭化物と黄白色粘土を含む。部分的な堆積層である。第4層は第1遺物包含層ととらえた層で、灰褐色を呈し中間に黑色腐植土が、その下部には黄褐色砂質土がブロック状

に存在し、全般的に黄褐色砂質土、炭化物、焼土、黄石色粘土を含んでいる。遺物の出土は、黄褐色砂質土ブロックの上面に多い。第5層は、黒色泥土で水分を多量に含み部分的に砂質土が含まれ、鉄分が多い層である。第2遺物包含層であり、下駄・折敷・箸等の木製品の出土をみたが、湧水の激しい時は本層が水で穢れてしまい遺物の検出は困難な状態であった。第6層は、部分的に鉄分を多量に含む赤褐色砂質土で、この層の下端は湧水のためボーリング棒による計測結果である。遺物の出土はみられなかった。

米堀跡は、当初現地形の傾斜面から17m以上の幅を有すると考えられたが、I 69区では表土下30cmほどで地山が露出し、堀幅は上端で約9m、下端で約6mほどであることが判明した。無名の館側には、旧用水路跡の溝（間層2の部分）もあり、築城期の地形が耕作などによって相当改変されていることを物語っている。

3. 北館と内館間の堀跡 (Fig. 4 No. 3 参照)

北館と内館間の現況は、買収以前まで内館直下が水田であった他は北館側より内館側へ緩かな傾斜を持て畠地であった関係で、土累と堀跡の明確な痕跡を見いだすことは難しい。全体的な土層の堆積状態をみた場合、畠地・水田に変更するため両側の館より旧堀跡へ多量の土砂が流入しており、特に内館直下は人力で底面を確認することが困難なほど多量の土砂の堆積がみられる。今回の発掘調査により、SA 02とした明確な土星の検出は、北館の周囲（東・北・西側）に残存する中間土累とともに南側にも存在したことを実証した。

また、SA 01と両側のSH 02・SH 03は堀というより溝に近い構造で、4m幅の調査のためどのように走ってゆくかは確認できなかった。SH 02の堆積は、図にみられるように北館側より流れ込んだ形跡を示し、湧水のため破線部分までしか掘り下げることができなかった。最下層暗褐色泥土より箸等の木製品が出土している。SH 03では、一部に堅くしまりのある土層もみえ土橋の可能性を想定したが、明確に把握するまでいたらなかった。SA 02は幅約8mで、上部は削平が顕著で柱穴等の検出はみられない。本土塁の南側にはSH 04とSH 05が存在するが、M47区における崩壊部分に暗褐色土と黃白色粘土による若干突き堅めた土壘状の遺構があったことを記しておく。また、M47区では人為的に構築された溝状の遺構も存在している。出土遺物からの決め手はないが年代的に北畠時代以降のものと考えられる。N47区におけるSH 05は内館直下にあり、堆積状態をみても内館壁面が崩れ落ちた跡が明瞭で、暗黃灰色砂質土を含む土層より多量の木製品（下駄・桶底等）と陶磁器（青磁・瀬戸等）の出土がみられた。

北館と内館間における層序関係をみるとかぎり、現代にいたるまで行なわれた耕作面が旧来の地形を壊しながら、全体的に内館寄りに土砂を運んでいったと考えられる。堀跡に堆積した土砂の量は予想以上に厚く、遺物包含層はおおむね泥土か植物遺存体のある層位としてとらえることが

できた。

(工藤 清泰)

Fig. 4 発掘区の層序セクション図

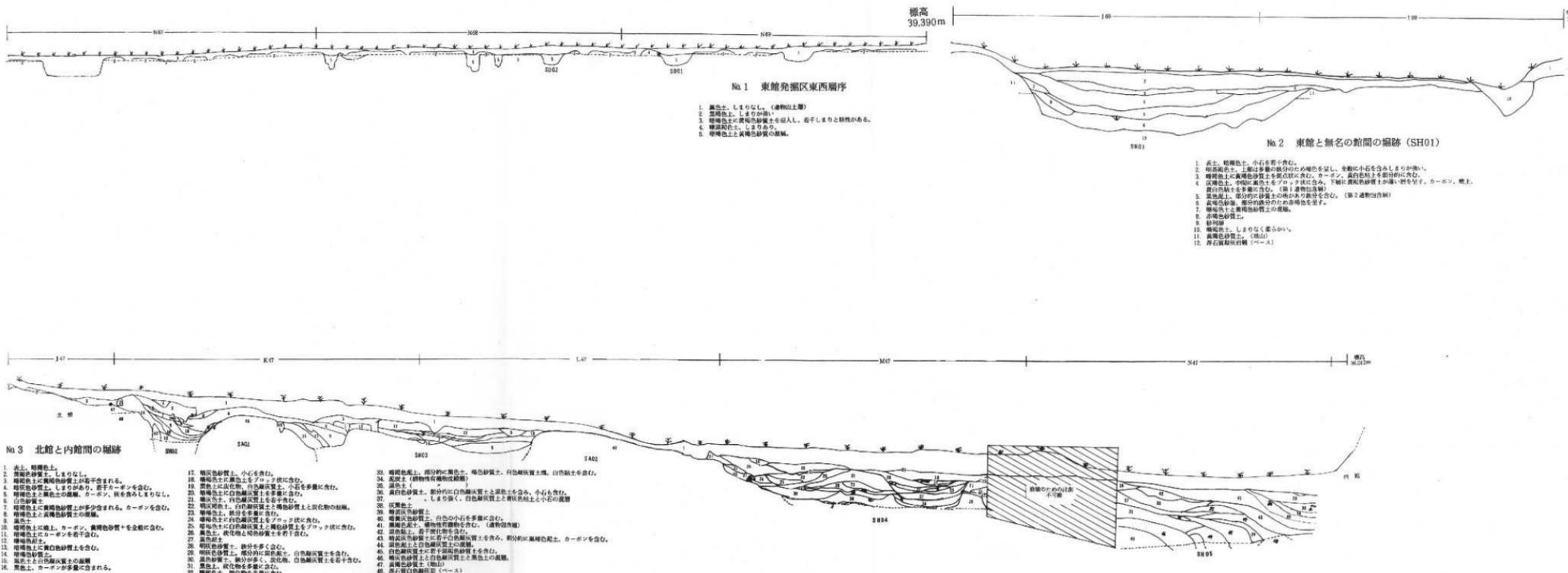
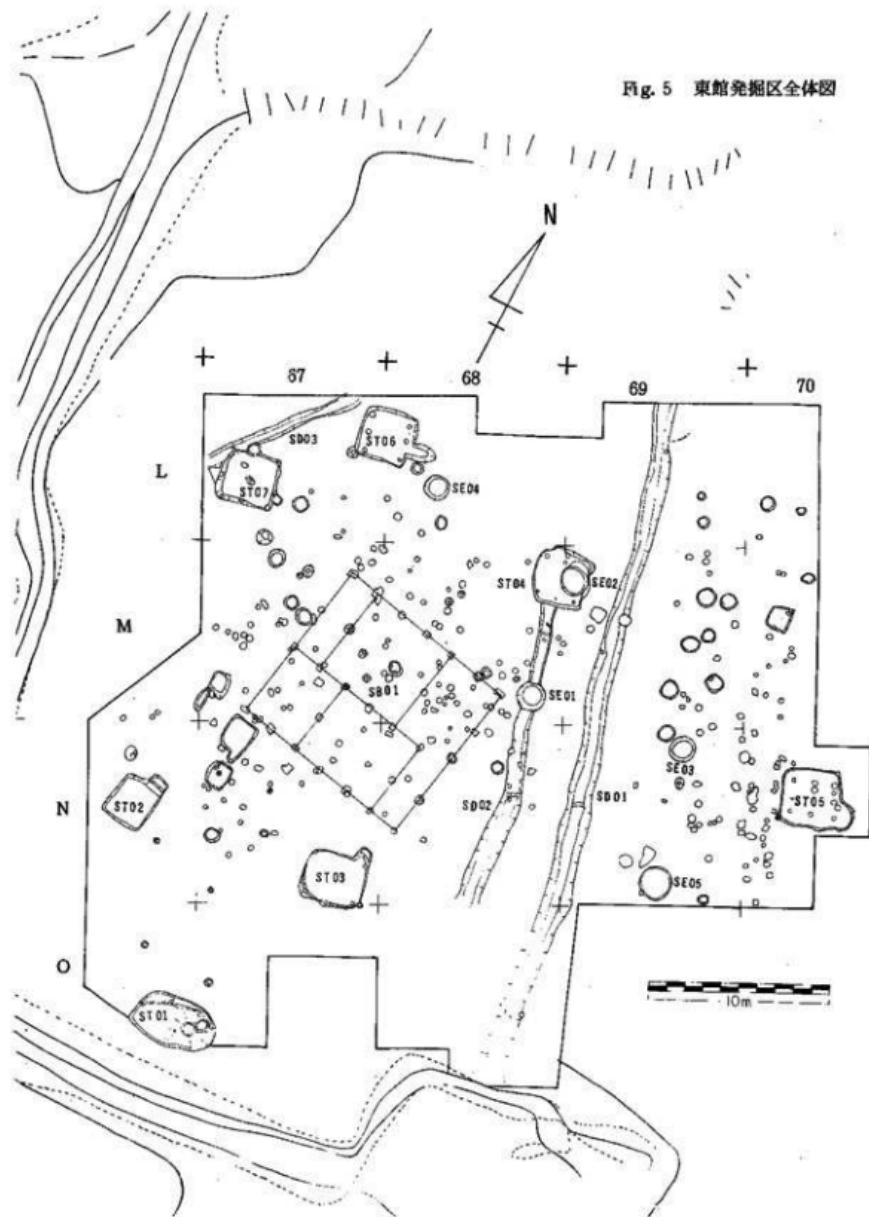


Fig. 5 東館発掘区全体図



VI 発掘地域の検出遺構

1. 東館 (Fig. 5, PL. 2-2 参照)

東館の総発掘面積は、東館と無名の館間の堀、および昭和52年度分を加えると約1430m²になる。発掘区は主に東館西半の從来畠地であった場所であり、東側に存在した宅地に比べると、発掘条件も良好と考えられ、期待どおり遺構が検出された。

検出された遺構としては、掘立柱建物跡 (SB01) 1軒、竪穴遺構 (ST01~07) 7基、溝 (SD 01~03) 3本、井戸跡 (SE01~05) 5基、他に小竪穴遺構 3基があり、柱穴は 300 個以上検出されたものの明確に建物跡と認めうる配列が少なく、今回はSB01のみ記述する。

遺構の配置と新旧関係についても、遺構内の出土遺物が少ないとから断定はできないが、掘立柱柱穴跡、溝跡、竪穴遺構、井戸跡の切り合い関係よりみると少なくとも 3 時期以上の時間幅があるよう掘立柱建物跡 (SB01)を中心として周囲に竪穴遺構・溝跡・井戸跡を配置するという特徴が存在する。

a. 掘立柱建物跡

SB01 (Fig. 6, PL. 2-2 参照)

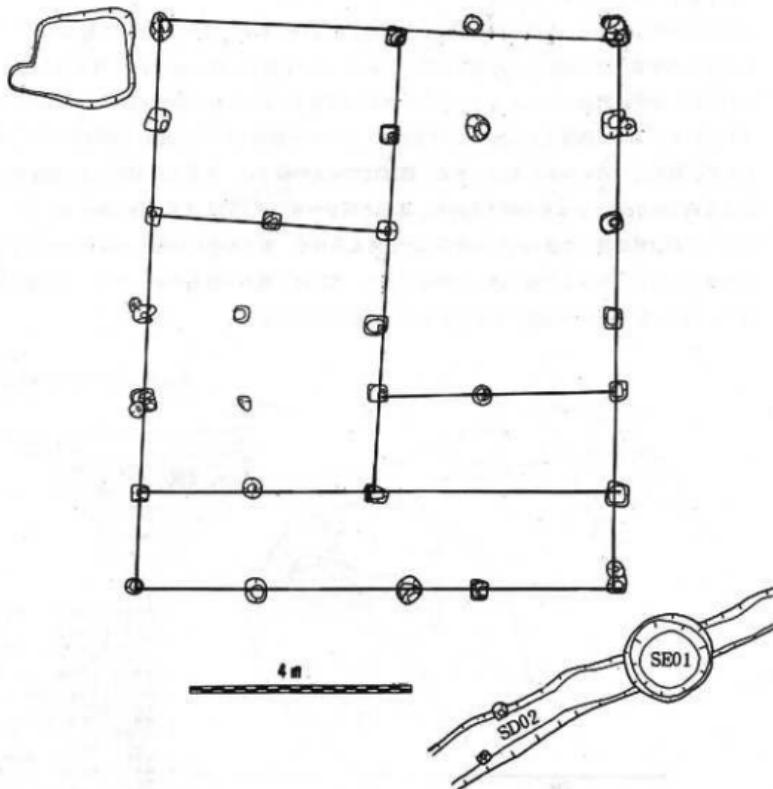
SB01は規模が、桁行 6 間、梁間 2 ~ 3 間で、梁間方向が磁北より 10° 東に振れている。柱穴のプランはほぼ四角形のものが多く、覆土に焼土・炭化物・黄褐色砂質土を混在するという一定の特徴を持ち、検出は比較的容易であった。柱穴の平均的な掘り方は 40 × 40cm、深さは 54cm であり、柱痕を検出したのは 7 個で北東隅に偏在する傾向がある。桁行方向の北側と南側の長さは共に 1070.0cm で、1 間あたり 178.33cm の値を有するが、棟通り中央の 5 間は 884.5cm で、1 間あたり 176.9cm を示す。

桁行方向は一般的に規則的配列を呈するが梁間方向は東西とも不規則で、上部構造を考える時に若干の問題が残る。また桁行の南側には部分的に 2 個の柱穴が重複し、それらに対する柱穴が建物内部に存在し、何らかの付属施設（入口的なもの）があったのではないかと考えられる。なお、6 間 × 2 ~ 3 間内の柱穴を一定軸方向で誤差を修正してゆくと、桁行方向中央柱穴列より南側と北側では、柱穴（柱痕）に微妙ではあるがズレが生じる。このことは、南側と北側で、建替え、あるいは拡張等による時間差があったのか、あるいは、意識的なものか、現在のところ理解できない。いずれにしろ、 $1070.0 \times 953.0 = 101.971\text{m}^2$ という大きな建物であるとすれば、小さな柱穴跡から上部構造をさえるためには、複雑な建て方を想定しなければならないであろう。

以下、柱穴間の計測値を記しておく。

桁 行 (西より)	南側	1070.0	① 177.0	② 344.0	③ 528.0	④ 711.0	⑤ 889.0	⑥ 1070.0
	中央	884.5	① 179.0	② 348.0	③ 531.0	④ 703.0	⑤ 884.5	
	北側	1070.0	① 162.0	② 359.0	③ 535.0	④ 706.0	⑤ 897.5	⑥ 1070.0
梁 間 (南より)	東側	950.0	① 221.5	② 502.0	③ 697.0	④ 950.0		
	西側	953.0	① 424.0	② 682.0	③ 953.0			単位(cm)

Fig. 6 SB01 実測図



SB01の他、発掘区域内において検出された柱穴群の中で、SD01東側M69区付近で検出された径100cm~60cm、深さ20~30cmほどの掘り方を示すものは、覆土に灰等がみられ、礎石的なものの抜き取り穴ではないかと考えられる。さらにSB01の周囲にある柱穴群は、プランが丸形・四角形と各種存在しているが、SB01に伴う柱穴と切合い関係のものも多く新旧の柱穴が雑居している。

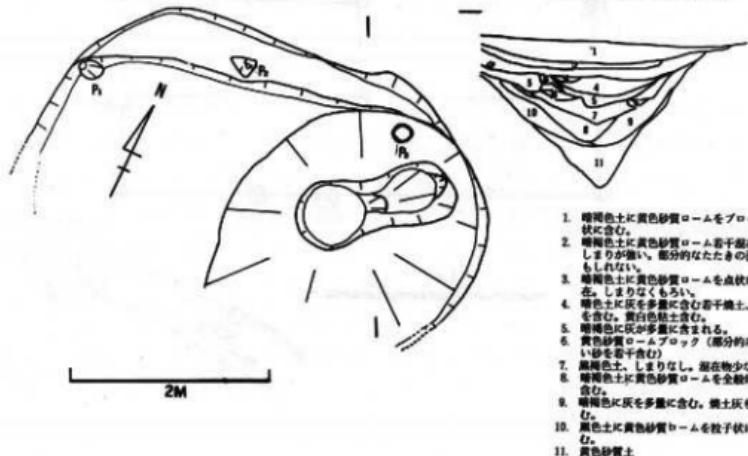
b. 壁穴遺構

今回、壁穴遺構として述べるのは、従来一般的に考えられる壁穴住居跡と違い、かまど炉跡を持たず、一定の規格性を有せず、単に地面を掘り上げただけの簡易な土倉的なものである。

ST01 (Fig. 7, PL. 3-1)

O66・67区より検出した梢円状のプランを持つ壁穴遺構である。検出区が館の辺縁部にあったため壁面の崩壊を防ぐ意味から南側を調査できなかった。長軸は467.0cm、短軸は検出面で330.0cmを計り、東側に擂鉢状の大ピットを有し、北側は床面より25cmほど高く一段テラス状になっている。ピットは3個確認し、P1だけ北西コーナーから検出されたが、他の2個はレベルが浅いため、柱穴とは考えにくいものである。擂鉢状ピットの深さは、床面より158.0cm、遺構確認面より約185.0cmとかなりの深さを持ち、床面と同レベルの所ではしまりの強い層がみられ、このピットが自然堆積した後ST01が造られたと考えられる。覆土の中には焼土・炭化物・炭等を含む層がみられ、北側より落ち込んだ形跡がある。底には3個の川原石があったが、出土遺物はなく、ST01覆土より土師器片が2点出土しているだけである。

Fig. 7 ST01 実測図

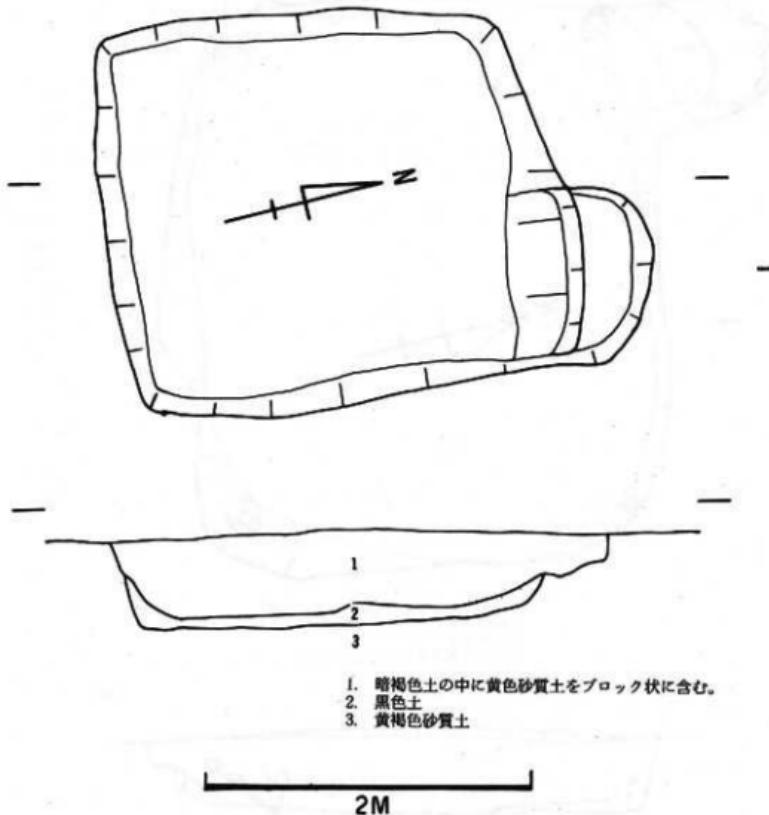


1. 暗褐色土に黄色砂質ロームをブロック状に含む。
2. 暗褐色土に黄色砂質ローム若干混在しそうが無い。部分的にたまきの面かもしれない。
3. 暗褐色土に黄色砂質ロームを点状に混在。しまりなくもろい。
4. 暗褐色土に灰を多量に含む赤千燥土。炭を含む。白色粘土含む。
5. 暗褐色土に灰を多量に含む。
6. 黄褐色土に白色粘土ブロック(部分的に白い砂を含む)含む。
7. 黄褐色土。しまりなし。埋在物少い。
8. 黄褐色土に黄色砂質ロームを全般的に含む。
9. 黄褐色土に灰を多量に含む。焼土灰も含む。
10. 黒色土に黄色砂質ロームを粒状に含む。
11. 黄色砂質土

S T O 2 (Fig. 8, PL. 3-2)

N66区より検出され、プランはほぼ長方形、長軸 276.0cm、短軸 246.0cm、深さ 53.0cm を計り、北東部に入口と考えられる張り出しを持つ。内部および周辺を精査しても柱穴らしいものはまったく発見されなかった。覆土はFig. 8 に示すように、暗褐色土と黄色砂質土の混層が大部分を占め、床面直下に黒色土が薄い層をなしている状態であった。張り出し方向は磁北より15°東に振れる。出土遺物は、覆土より土師器片 3 点あるだけである。

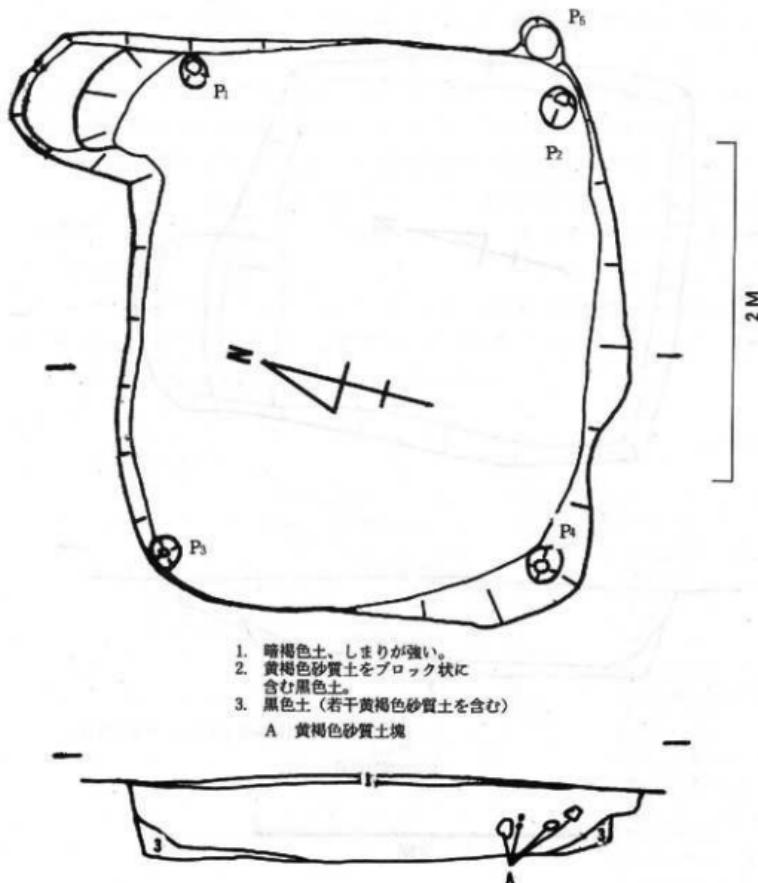
Fig. 8 S T O 2 実測図



ST03 (Fig. 9, PL. 3-3)

N67区より検出。不整方形のプランで、長軸340.0cm、深さ41.0cmを計り、北東隅に張り出しを持つ。張り出し方向は磁北にはほぼ一致している。ピットは5個確認したが、Pit 5を除く各コーナーにあるものがST03に伴う柱穴と考えられる。柱穴の深さは、30~35cmを計る。覆土は黄褐色砂質土をブロック状に含む黒色土が大部分で、その上面に暗褐色土のしまりのある層がみられ、ST03廃棄後のたたきの面ではないかとみられる。床面は非常に軟質の砂質土である。出土遺物は、覆土より土師器片1点、縄文土器1点だけである。

Fig. 9 ST03 実測図

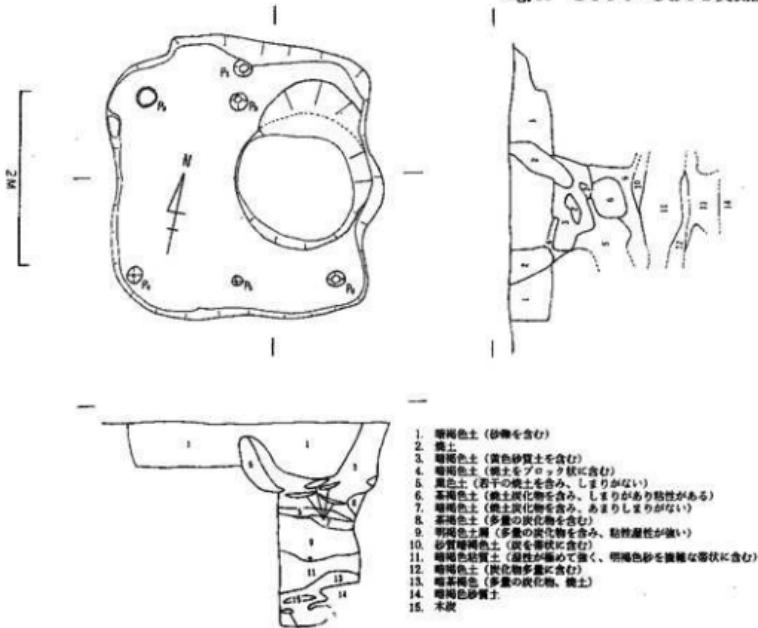


ST04・SE02 (Fig.10, PL. 4-1)

ST04 は SE02 (新), SD02 (旧)と重複しているため、SE02 と一緒に述べる。ST04 は M 68・69 区より検出された竪穴造構で、SE02 によって東側が破壊され、北側も後世の擾乱をうけているよう、明確な範囲の確認はむずかしかった。プランは不整方形、長軸 320.0cm、短軸 308.0cm、深さ 48.1cm を計り、北側に張り出しらしきものもあったが明確でない。ピットは 6 個確認。南・北壁にそって 3 個づつ配列されていたと考えられる。(1 個は SE02 によって消滅。) 柱穴の深さは 10~15cm と浅く、小型のものが多いが、Pit 1 は新しいものである。覆土は、砂礫を含む暗褐色土で 2 点の土師器片が出土した。

SE02 は素掘りの井戸跡で、確認面から 240cm ほど掘り下がったが、壁面の崩壊が激しいため底まで達することはできなかった。崩壊部を除いたプランは円形で、長軸 154.0cm、短軸 138.0cm を計り、底までの深さは 350cm 以上と推定される。200cm を過ぎたあたりからは湧水が激しい。覆土上層には焼土の落ち込みがみられ、中間から下層にかけても炭化物が層をなしてみられるところから、火災等による廃棄ではないかと考えられる。覆土からの主な出土遺物としては、上層より美濃灰釉小皿 (P557) 1 点、中間地点 5・6 層付近から無釉壺鉢口縁部片 (P844) 1 点が出土している。

Fig.10 ST04・SE02 実測図

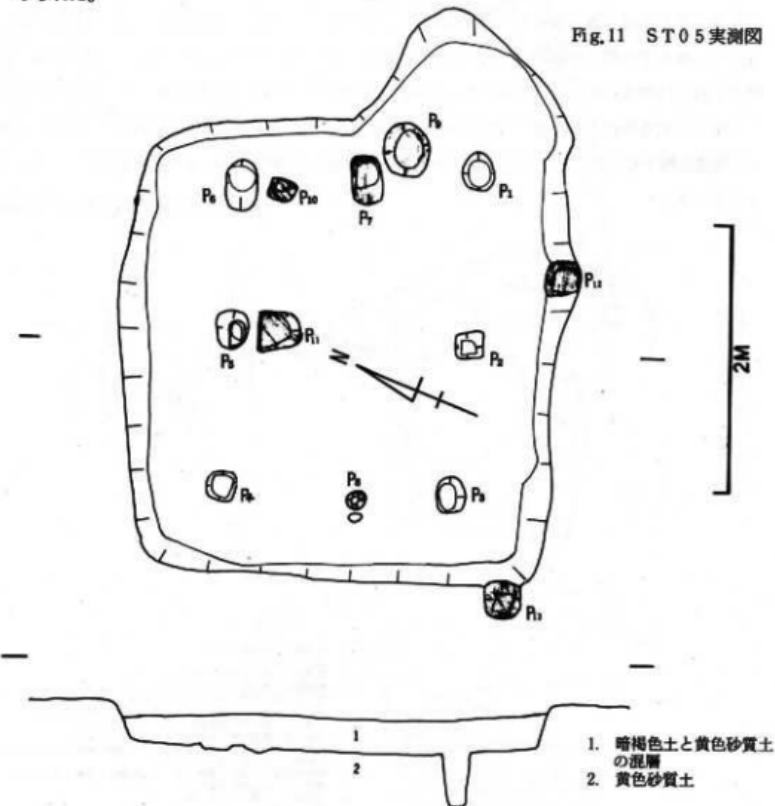


ST05 (Fig.11, PL. 4-2)

M70区で検出され、プランは不整形形、長軸352.0cm、短軸330.0cm、深さは29.7cmを計る。張り出しは東南方向にあり、磁北より70°東に振った方向をむいている。柱穴は南・北壁にそって3個づつ、6個の柱穴を持つと思われるが (Pit 1～Pit 6) 、Pit 7・8も可能性があるため早断できない。Pit 9～13まではST05に伴わず、周囲に密集して存在する柱穴群と同一のものと考えられ、覆土は、暗褐色土と黄色砂質土の混層で一層しかない。遺物の出土はみられなかった。

*柱穴の深さは、Pit 1～Pit 6まで70cm以上、Pit 9～13は50cm～60cmとレベルの相違がみられた。

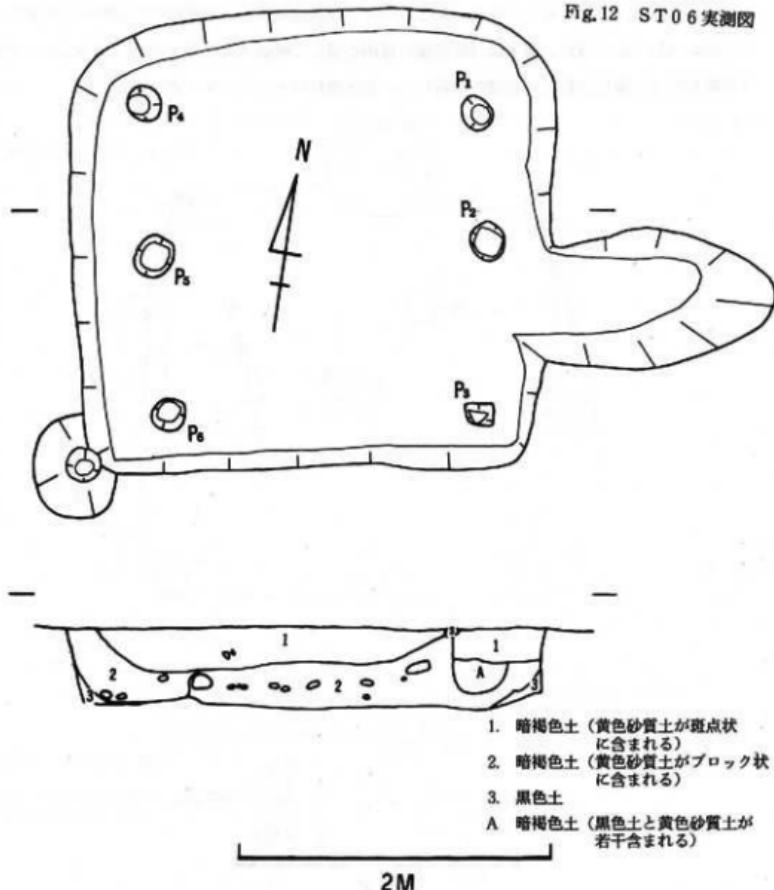
Fig.11 ST05 実測図



S T 0 6 (Fig. 12, PL. 4-3)

L67・68区から検出され、プランはほぼ正方形に近く、長軸 312.0cm、短軸 310.0cm、深さ 51.0cmを計り、東側に緩い傾斜をもつ張り出しが存在する。張り出し方向は、磁北より東へ 80°振り、ST02、ST03 でみられたようなテラス状の張り出しとは相違がみられる。柱穴は 6 個、東・西壁にそって 3 個づつ配列され、深さは 25~47cm まである。覆土は、全体に黄色砂質土を含む暗褐色土で、部分的に攪乱がみられる。出土遺物としては、土師器片 1 点、鉄釘 1 点の出土があった。

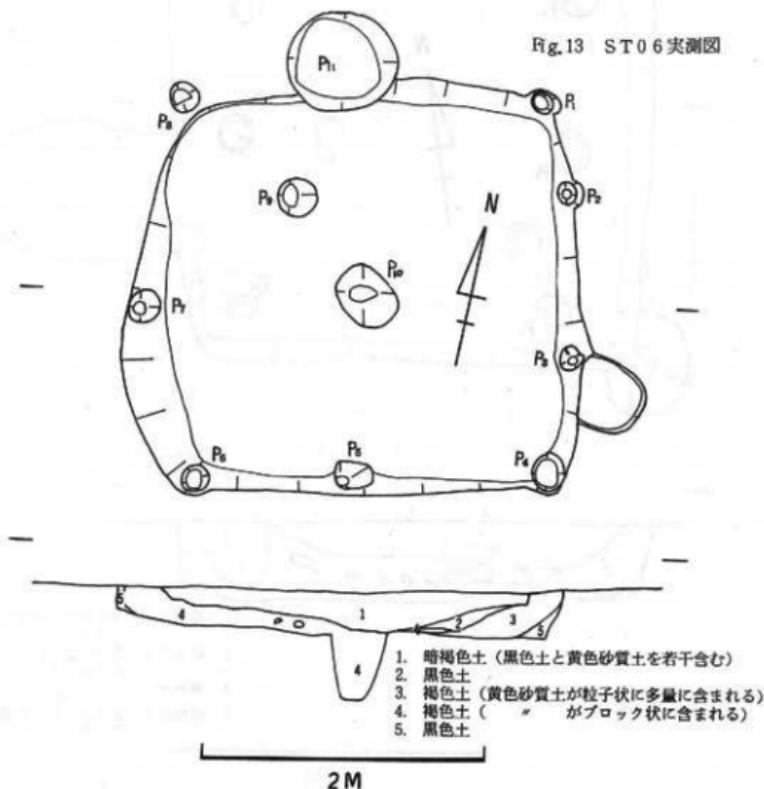
Fig. 12 S T 0 6 実測図



ST 07 (Fig.13, PL. 5-1)

L67区より検出され、プランは不整方形、長軸 314.0 cm、短軸 287.0 cm、深さは 28.2 cm である。SD03(旧)と重複しており、張り出しある柱穴は、11個確認。Pit 11は本造構の壁面を切っていることから新しいものであり、ST07に伴うものはPit 1~Pit 8, Pit 10の9個であると考えられる。Pit 9は位置と深さ(30cm)から直接ST07に伴うものではない。Pit 1, Pit 4, Pit 8は各コーナーに存するもので深さも55~60cmと一定している。Pit 2, Pit 3は、東壁辺にあり、深さは共に50cmである。Pit 10は深さも86cmと深く、造構の中心に存することから、主柱ではないかと考えられる。また、柱穴の位置よりみると東壁だけが中に2個あり、その間が入口であろうか。覆土は自然堆積の様相を呈し、壁際には黒色土の流入がみられ、その上に暗褐色土と黄色砂質土の混層がみられる。出土遺物は土師器片が1点である。

Fig.13 ST 06 実測図



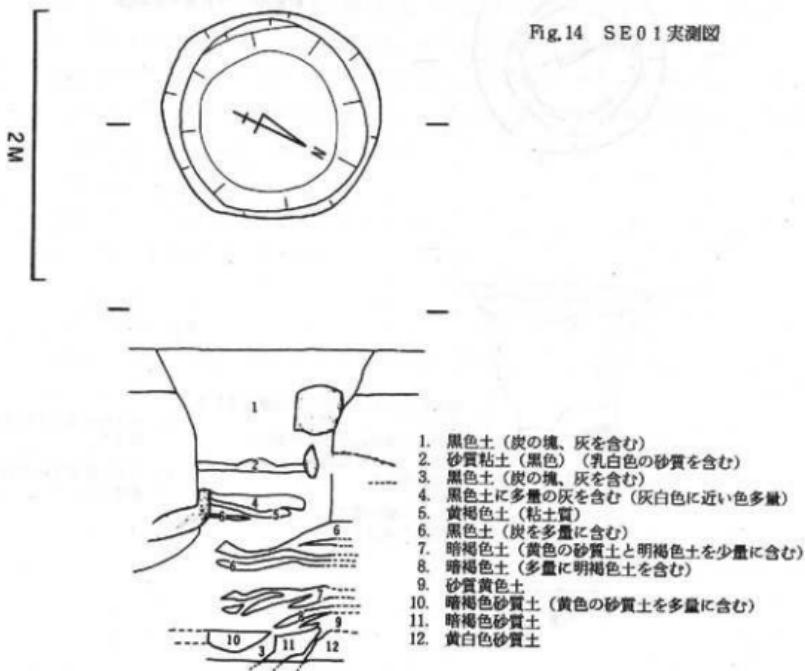
c. 井戸跡

東館においては井戸跡が5基検出され、掘り下げを実施したのはSE01～03までの3基で他の2基は上面の確認のみである。すべて素掘りで、壁面の崩壊と湧水に悩まされながらの作業であった。

SE01 (Fig.14, PL. 6-1)

M68区より検出された円形の井戸跡で、長径160.0cm、短径149.0cmを計り、230.0cmの深さまで掘り下げた。中間地点の掘り方幅は平均100cmであるが、140cm以下は崩壊が激しいためほとんど壁面が存在しない状態である。井戸枠等は発見されなかった。覆土には多量の炭化物が含まれ、堆積状態も意識的なところから1時期による埋没と考えられ、覆土内からの出土遺物をみると、上層から土師器・須恵器の破片、中間以下より美濃灰釉皿片1点 (P578)、青磁碗胴部片1点 (P580)、染付皿片3点 (P515, 848, 859) が出土しており、廃棄時期は16世紀後半と推定される。その他、鉄釘、ビタ錢、キセルの出土もみられた。

Fig.14 SE01 実測図



S E 0 2 — 前述

S E 0 3 (Fig.15, PL. 6-2)

N69区より検出され、円形で長径 149.0cm、短径 144.0cmを計り、約 250cmまで掘り下げた。上部から下部にかけて次第に狭まり、150cmの深さでは70cmほどの幅しかなかった。覆土第4層には灰・炭化物が混入していたが、遺物はまったくみられず、第4層より上から、土師器片、須恵器片が若干出土している。幅が狭いため、にわかに井戸跡と断定はできない。井戸枠等は検出されなかった。

S E 0 4

L68区検出、円形で長径 141cm、短径 139cm、掘り下げをおこなわなかつたため詳細不明。

S E 0 5

N69区検出、円形で長径 190cm、短径 175cm、30cmほど掘り下げたところ、美濃灰釉皿片2点、青磁碗片3点、土師器片、須恵器片、鉄釘2点の出土をみた。覆土は焼土・炭化物を混在する暗褐色土である。

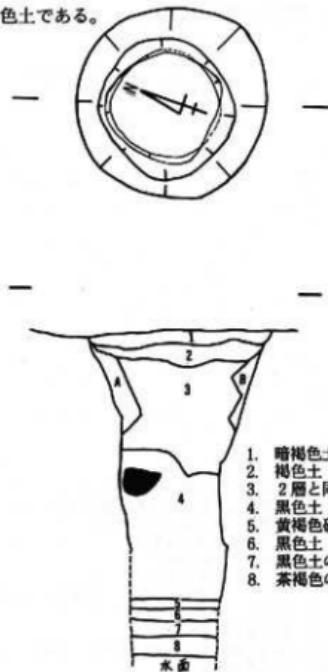


Fig.15 S E 0 3 実測図

1. 暗褐色土、ややしまりあり礫がまじる。
2. 褐色土。
3. 2層と同様なれど2より柔い。
4. 黒色土(灰、炭化物混入)
5. 黄褐色砂質土
6. 黒色土
7. 黒色土の層に褐色土のまじった泥層。
8. 茶褐色の砂質土

- A 黄褐色砂質土を若干含む
褐色土
- B 黄褐色砂質土を含む
茶褐色土

d. 溝

東館からは3本の溝が検出された。

SD01 (Fig.5, PL. 5-2)

発掘区L69区よりO68区まで、南北方向に直線的に走る溝である。溝の上端における最大幅は159.0cmで、深さは72.0cm、北より南へ傾斜を有している。その主軸方向は磁北より西へ20°振れており、東館をほぼ東西に2分する様相を呈している。北側は擾乱のため、端緒部分が明確にわからなかったが、南側は東館南端の堀の部分に落ち込むことが判明した。覆土は、暗褐色土に黄褐色砂質土がブロック状に混入するもので、ほぼ全般的に一律である。SD01のすぐ西側に平行するSD02も同様であるが、Nラインの中間地点で底に段を一つ有しており、他の地点ではみられぬ特徴である。SD01よりの出土遺物としては、覆土より古銭2枚、土師器片があり、底に近い部分より波状櫛目文を口縁部に有する無釉攝鉢片 (P307)、須恵器長頸壺片が出土している。

SD02 (Fig.5, PL. 5-2)

SD02の西側に平行して走る溝で、最大幅123.0cm、深さ48.5cmとSD01よりは小規模である。北側の始まりは、ST04に切られたのと、後世の擾乱によって不明瞭になっているが、南側へ緩かな傾斜を呈しSE01に切られて、南端O68区に走る。昭和52年度の調査時O68区で検出された溝に続くものである。重複関係を見るとSD02は、ST04・SE01より古い時期のものである。出土遺物としては覆土より土師器が數片出土している程度である。

SD03 (Fig.5)

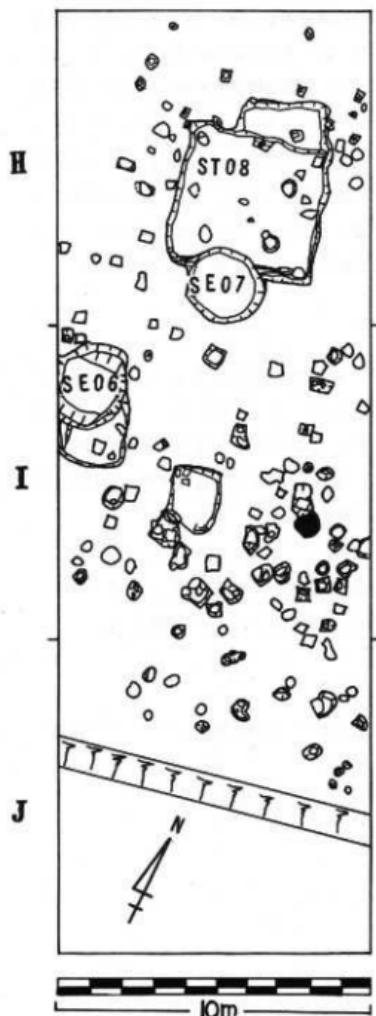
発掘区域の北西L67区より検出された溝で、幅69.0cm、深さ17.0cmを計り、北東から南西へ傾斜を有し、昭和52年度調査時、L66区検出の溝に連続するものである。出土遺物はない。

e. その他の遺構

SB01の西南より小堅穴が検出されている。しかし、出土遺物も皆無で機能・用途についても不明である。

Fig. 16 北館発掘区全体図

47



2. 北館 (Fig. 16, PL. 7-1)

北館における主な検出遺構は、竪穴遺構 1 基、井戸跡 2 基で、他に小竪穴 1 基、礎石状遺構 1、そして 100 個以上の柱穴があった。調査区域が、当初から内館との間にある堀跡を中心におこなう予定であったため、北館平場の発掘区は 1 グリッド幅 10m で南北トレンチとして設定した。平場のみの調査面積は、約 240 である。発掘面積が少ないため、柱穴等の配列に関しては部分的にしかわからぬため、3 株ほど掘立柱建物跡を推定できるものも存在したが、周囲を調査した時点で報告したいと思う。ただ、南側壁面にそって東西方向に配置されている柱穴列は、間隔は不規則であるが、柵列の可能性もあり注目される。

a. 穴窓構

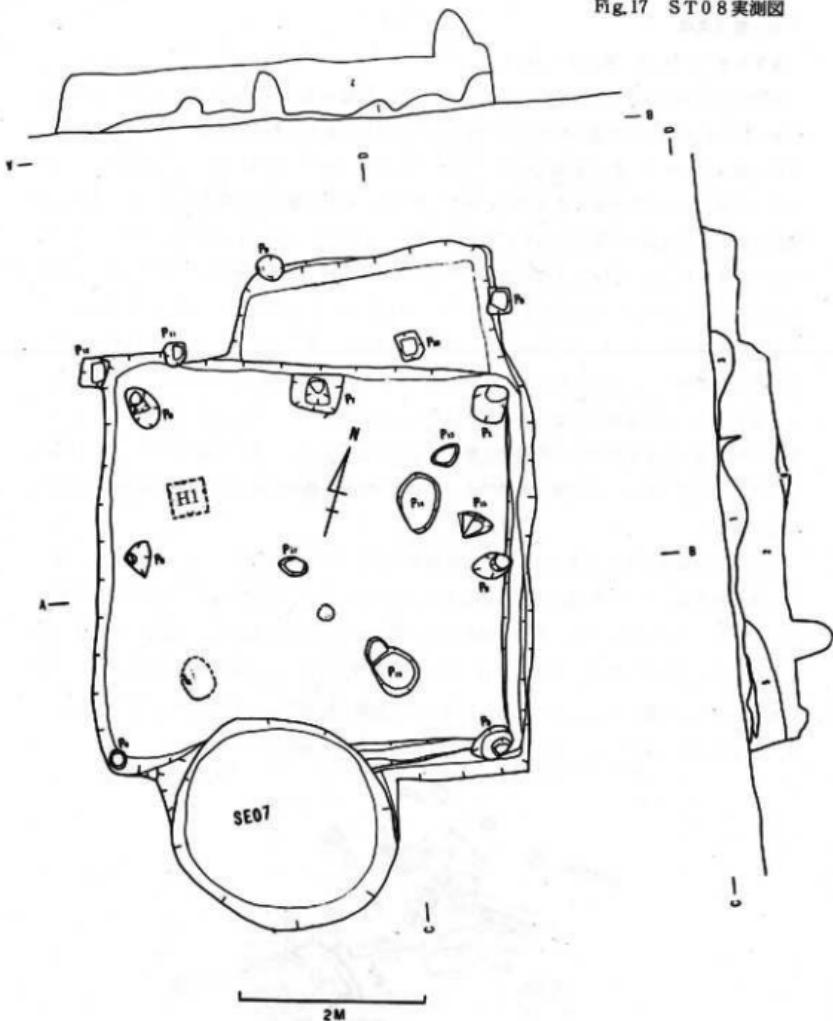
ST08 (Fig.17, PL. 7 - 2-3)

H47区より検出された窓穴構造で、プランは方形、長軸 468.0cm、短軸 450cm、深さは、平均 60cm を計る、本年度の調査で検出されたもののうち最大のものである。北側に不整形のプランを持つ張り出しがみられ、床面より 30cm ほどの高さで一段テラスになっている。南側は SE07 によって切られ、その周囲も若干攪乱されていたため、壁面の確認に時間がかかった。遺構内で確認された柱穴の数は 17 個であるが、本遺構に伴なうものは Pit 1 ~ Pit 7 までの 7 個と、SE07 によって切られたため確認できない 1 個を加えて、計 8 個によって構築されていたと考えられる。Pit 1, Pit 3, Pit 4, Pit 6 は各コーナーに、Pit 2, Pit 5, Pit 7 はそれらの中間に存する柱穴で、深さは 57.5cm ~ 37.0cm と一定でないが、コーナー部分の柱穴がより深い様相を示し、掘り方も壁面の方にくい込む形で掘られる特徴を有している。Pit 8 ~ Pit 17 までは新しい柱穴と考えられる。また遺構の東壁および南壁直下に、幅 20cm、深さ 5cm ほどの周溝らしきものを検出したが北・南壁側にはなく周溝とは断定できないようである。覆土の堆積状態は、一時期に埋め戻した形跡であり、その後の攪乱によって上面は土層の移動がみられ、特に SE07 の存する南側で激しい。

主な出土遺物をみると、覆土からは、青磁臘頭部片 4 点、白磁菊皿 (P1390) 1 点、染付片 3 点、美濃灰釉皿片 3 点、産地不明の施釉陶器片 (P1393) 1 点、他土師器片と須恵器片が多数出土している。また、鉄釘 2 点、古錢 (洪武通宝、熙寧元宝等) 3 点もある。ST08 の床面北西側には部分的に炭化物の範囲が存在し、H 1 部分で詳細図を作成した。炭化物は、床面において焼成をおこなった痕跡がないところから炉跡等による燃焼の結果生じたものではなく、いわゆる炭として使用するためのものと考えられ、土師器片 2 点と開元通宝が 1 点伴出した。



Fig. 17 ST 08 実測図



1. やや暗褐色土にカーボンと黄色砂質土の粒子を含む。
2. 暗褐色土に黄褐色砂質土をブロック状に、カーボンを粒子状に含む。
3. 明灰褐色土にカーボンを粒子状に含む。
4. 明黃白色砂質土
5. 明灰褐色土にカーボンを粒子状に含む。
6. 暗褐色土、黄色砂質土及びカーボンと灰を全体的に含む。

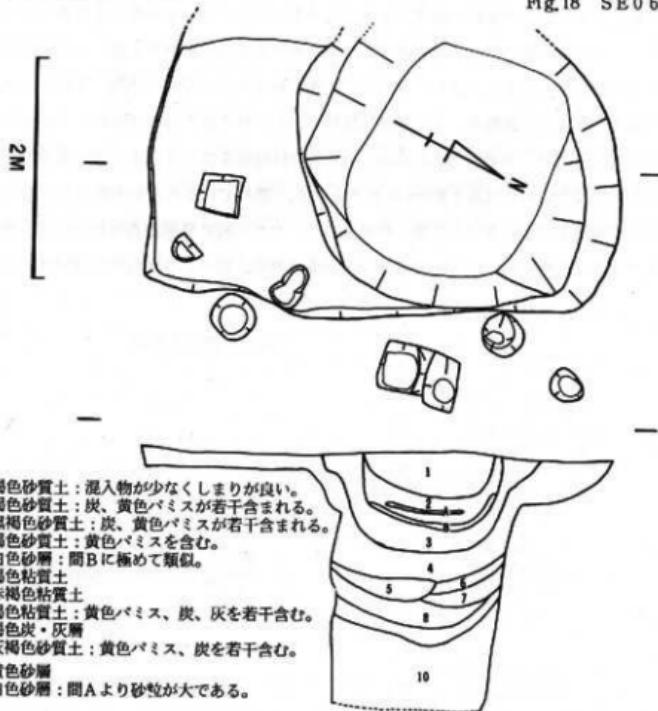
b. 井戸跡

SE06 (Fig. 18, PL. 6-3)

I 47区西側より検出された井戸跡で、一部調査区外に隠れているが、プランは方形、長軸180cm、短軸150cmと推定される。上面において南側が一部削平されているため、井戸跡としての確認は、若干掘り下げた面で確認した。掘り下げは、210cmまでおこない、湧水のためその下層は断念した。覆土は自然堆積の状態を示し、黄色砂質土を含む暗褐色土第4層の落ち込みが明瞭にみられ、全般的に炭化物・炭の混入が多いのが特徴的である。SE06の周囲に存在する柱穴は、井戸跡に伴う覆屋等を想定できるが、西側部分がまだ未調査のため、断定は下せない。いづれにしても、方形プランを持つ井戸跡としては唯一のものである。

覆土からの主な出土遺物としては、青磁碗片3点、美濃灰釉皿片2点、他須恵器・土師器片、鉄釘2点が出土している。

Fig. 18 SE06 実測図



SE 07 (Fig. 17, PL. 7-2-3)

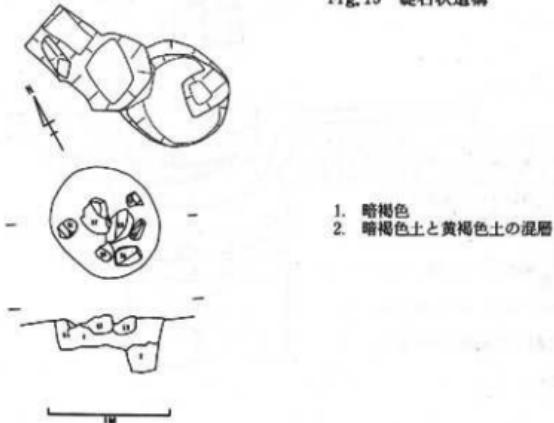
H47区ST08の南壁と重複する井戸跡で、円形、東西238cm、南北230cmを計る。時間と作業量の関係で100cmほどしか掘り下げなかったため、覆土断面図は省略するが、ST08より新しい遺構であり、本年度の調査で検出された井戸跡としては最大のものである。時間的余裕をみて再度調査の必要があると考えられる。

掘り下げ部分までの主な出土遺物としては、底に墨を塗った白磁皿底部片（P1768）、美濃灰釉皿片とともに志野皿片も1点出土している。また、生産地不明であるが近世から現代にかけて生産されたと考えられる陶器片が3点出土しており注目される。

c. 磚石状遺構 (Fig. 19, PL. 5-3)

本調査によって検出された遺構のうち、当時の家屋として想定できるものは掘立柱建物が唯一である。しかし、浪岡城跡の規模、盛時の勢力から考察すると、すべてが掘立柱建物であったとは考えにくく、中心的居館にいたっては礎石をもつ建物である方が自然である。ところが、現在まで調査した区域の中には礎石と認めうるもののが1個も検出していない。今回、I47区より柱穴掘り方に7個の石を入れた遺構が、1ヶ所だけ検出された。柱穴掘り方は、86cm × 90cmの円形で東側に深さ44cm、プランが約20cm × 30cmの方形の柱痕跡を有しているものである。石はすべて川原石であり最大のものは長さ30cmほどであるが、割れているものが大部分で、配石にも規則性はなく単に埋土の上に置いた状態で検出された。ただ一般に発掘調査区において、石が集中して出土する例は皆無に近く、今回の遺構は、明確な機能は別にして注目に値するものと考えられる。

Fig. 19 磚石状遺構



d. その他の遺構

竪穴造構とは相違するが、小竪穴状遺構がI 47区から検出されている。約40×30cmの方形プランを呈し深さは45cmほどで、機能はわからないが覆土から青磁皿、美濃灰釉皿の破片が出土している。柱穴等はもたない。

3. 堀跡 (Fig. 4 - № 2 + № 3)

本年度の調査によって検出された堀跡は、東館と無名の館間の堀跡、北館と内館間の堀跡の2つであり、層序に関しては前述しているため省略し、主に構築方法・機能的意味を述べてみよう。

東館と無名の館間の堀跡は、上端幅約9m、下端幅約6m、深さは東館上端面から250cmで、断面的には逆台形の形状を呈する堀跡である。盛時は水堀であったと考えられ、東から西への流路が想定される。無名の館側は、後世の削平によって旧地形が大部改変されており、壁面の傾斜角度は、東館側の壁面と比較しても相当緩やかなものになっている。

昭和52年度に調査した堀跡（東館と北館間の堀跡）は、構造的に箱薙研的掘り方をしていると考えたが、本堀跡においても同様のことが言える。地山が、崩壊度の激しい砂質土・浮石質層であることを考えると、堀の構築は箱薙的な掘り方をした方が崩壊は少いはずで、壁面の保護・防護のために壁面部に何らかの地業が成されていると推測されたが、昭和52年と同様に、杭列・しがらみの類は検出することができなかった。

北館と内館間の堀跡では、中に存在する土壘と堀跡の関係が特徴的である。北館平場よりすぐ南側に幅2mほどのSH02が存在し、対峙する形で凝灰質浮石層が露出するSA01がある。このSH02は、内館直下の堀跡SH05に比較して湧水面で2.5mほどの高低差があるため、単純に水濠として考えにくい面がある。流水路としての機能も考慮に入れる必要がありそうだ。また、幅8mを有するSA02を挟む堀跡（SH03, SH04）は、覆土の堆積状態をみる限り土壘SA02が崩された様相を呈し、耕作地に変化してゆく過程で、土壘が破壊されていったものと考えられる。

このSA02は昭和52年度調査された西壘・東壘に比定しうるもので、北館の四方周囲が中間土壘によって囲まれていた根拠となるものである。SA02の本来の形は、北壁はその傾斜角度から立ち上りが急峻であったと推測され、北館平場面までの高さを有していたのではないかろうか。また、SA02が現地形ではテラス状の辺縁に位置していることから、一段高いテラス部分の辺縁にそって土壘が巡っている可能性が大きい。

内館直下に存するSH05は、発掘堀跡の中で最も遺物を出土した区域であるが、人力作業のため堀底まで精査することはできず、層序をみても旧水田面以下が内館側からの土砂流入を顕著に

示している掘跡である。内館の壁面は、ほぼ45°の角度で立ち上っているが、壁面寄りには杭・矢板等の防崩施設はみられず、他の掘跡と同様である。掘底が、発掘面からさらに1～2m深くなると、内館平場面からは7～8mの比高を有することになり、それだけで防禦的意味をもつと思われる。

一般的に、掘跡は自然地形を利用しながら構築されている。

VII 出土遺物

本年度の調査によって出土した遺物のうち、陶磁器、金属器、木製品などは、現代まで使用されていたものも多く含まれ、整理の段階でまず占いものと新しいものに分けることが要求された。陶磁器に関しては、金沢大学・佐々木達夫先生の協力もあり、ある程度の時代決定をみることができたが、金属器などは出土層位・伴出陶磁器より一応北館時代のものであろうという推測の域を出ないものも含まれる。

以下、項目別に記述してゆく。

1. 陶磁器等

出土した陶磁器・須恵器・土師器質土器・その他の土器の中で、破片を含めて総量で把握した場合、土師器質土器が最も多く、甕・壺などの破片はりんご箱にして一個分もあった。しかしながら、復元可能なものは壺類の数例を除いて甕には1個体も存在しない。出土状態は、陶磁器と共に伴出する傾向が強く、遺構に伴う事が少ないと他の遺物と同様である。

また、陶磁器については、舶載陶磁器の青磁・白磁・染付（青花）と国産陶磁器の美濃・瀬戸・唐津など、おおよその生産地がわかるものだけに個別名称を付け、壺鉢・瓦質土器・須恵器・土師器質土器など生産地が不明なものには、総称的名称を用いている。

a. 青磁・白磁・染付

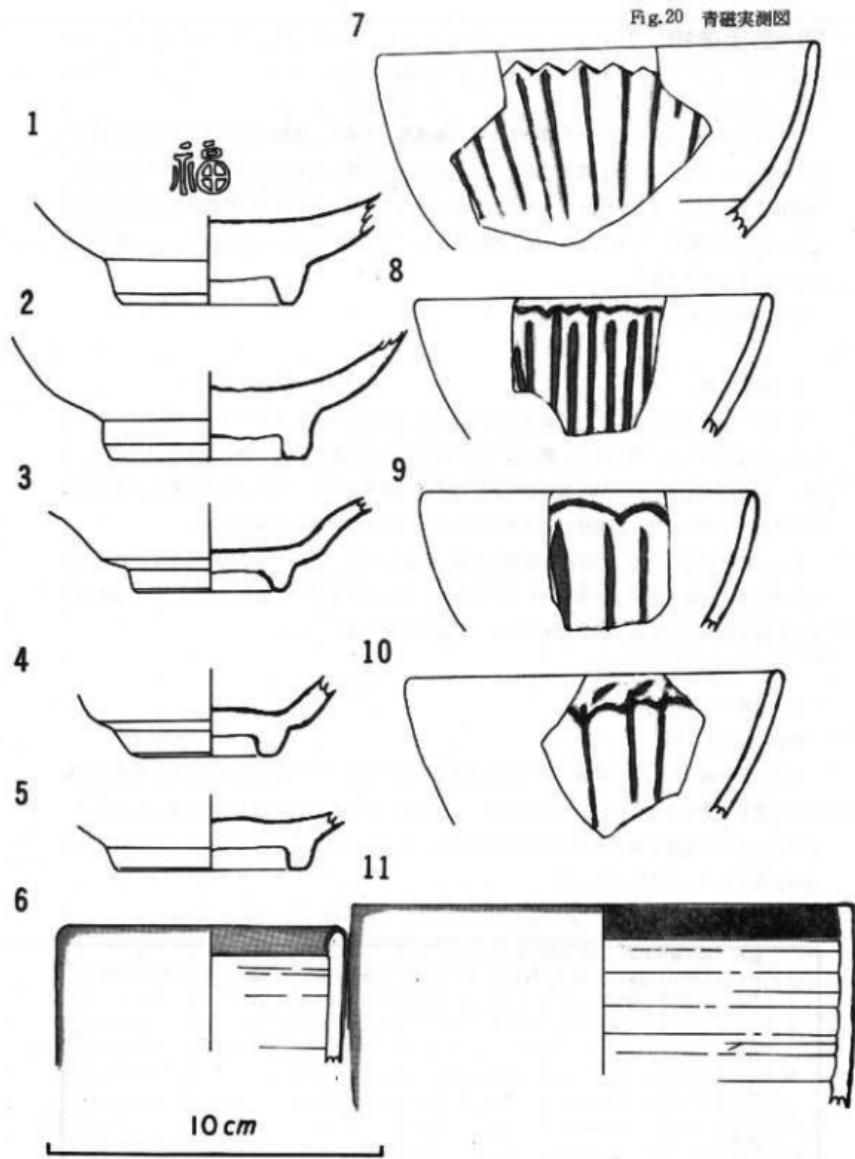
青磁（16世紀、明）

出土した青磁の中で、一個体として復元できるものはなくすべて破片であったが、それらの破片から器形を推定すると、別表のように甕、皿、香炉、鉢の順に多く出土している。出土区は、そのほとんどが北館平場と内館直下の堀跡に偏在しており、東館と北館を比較しても面積比から北館に集中していることがわかる。

○ 青 磁 出 土 区 別 個 体 数

器形 出土区	甕 (進井文有)		碗 (進井文無)		皿		重		香炉		鉢		計
	口縁部・脚部	口縁部・脚部	口縁部・脚部	口縁部・脚部	高台部	口縁部・底部	口縁部・底部	口縁部・脚部	口縁部・脚部	口縁部・脚部	口縁部・脚部	口縁部・脚部	
北 館	H 47	4		2		2			1				9
	I 47	2		5		5		4					16
	J 47	1		1					1		1		4
堀	K 47			1				2					3
	L 47	2		1				1					4
	M 47	5				3		1					9
跡	N 47	1		4		3		1		1		1	11
	表探	1											1
東館		4						1					5
計		20		14		13		10		3		2	62

Fig. 20 青磁実測図



碗の中には、胸部にややくずれた蓮弁文を有するもの (Fig. 20-7・8・9・10, PL. 8-1・2・3・4・5・6・7) と蓮弁文などを有しないもの (PL. 8-8・9・10・11・12) がある。前者の中には、淡い青緑色の釉調で光沢を持ち、全般に貫入がみられるもの (Fig. 20-7, PL. 8-4) や、施釉が粗悪なため部分的に胎土が漏出し、さらに焼成が不良の結果全体に褐色の色調を呈すもの (Fig. 20-9, PL. 8-3) まで、各個体にかなりの品質の差が認められる。また、蓮弁の割文についても粗略に作画したもの (Fig. 20-8・9・10, PL. 8-1・2・3・4・5・6・7) が多く、胎土はほぼ暗灰色で、釉調はくすんだ緑色、そのため全般的に粗雑な製作印象を受ける。後者は、口縁の形状、釉調、厚さなど前者とほぼ同様であるが、口縁直下外面に一条の割文をめぐらすもの (PL. 8-11)、釉調が青灰色を呈し内外面が凹凸しているもの (PL. 8-10) などがみられる。さらに、碗の中には二次焼成を受けたもの (PL. 8-5・9) もあり、城跡内で火災等がおこっていたことを推測できる。

碗あるいは鉢の高台部と思われるものの中には、見込中央部に「福」のスタンプがあるもの (Fig. 20-1, PL. 8-16) や、薄い青緑色の釉調で底に赤褐色砂礫の付着がみられるもの (Fig. 20-2, PL. 8-18) があり、相方厚手で重量感のある製品である。また、PL. 8-14 は破片のため形状はわからないが、見込に印花文を施している。

皿は、口縁が縁花形をし、高台直上でやや外反ぎみに広がるもの (Fig. 20-3・4・5, PL. 8-15, PL. 10-3・4・5・6) が主体で、内面に割花文を彫りつけているものもあるが、破片が多いため詳細はわからない。釉調は全般に濃緑色を呈すが、焼成不良のためか胎土が淡黄褐色を呈するもの (Fig. 20-3, PL. 10-3) もあり、貫入のみられるものがほとんどである。

香炉は、図示 (Fig. 20-6・11, PL. 8-13-17) した 2 例と脚の部分と思われる 1 例が発見され、実測した 2 例とも内面は口縁直下で釉が止り、以下地膚が露呈してロクロ痕がみられる。Fig. 20-6 は、胎土が淡黄褐色、釉調は淡い青緑色を呈す小形の香炉。Fig. 20-11 は、胎土が明灰色、釉調が薄い青緑色を呈す大形の香炉である。

鉢は、口縁が外反するやや厚手の口縁部片 (PL. 10-1) と、「く」の字状に折れまがる脚部片 (PL. 10-2) の 2 例が出土しており、どてらもくすんだ濃緑色の釉調を呈する。

○ 青 磁 捜 図 ・ 図 版 対 比 表

PL. No	Fig. No	遺物No	形 状	部分名	出 土 区	層 位	備 考
PL. 8-1		P1823	碗	口縁部	L47	第 2 層	蓮弁文有
〃 8-2	Fig.20-10	P1158	"	"	N47	第 1 層	"
〃 8-3	〃 20-9	P1073	"	"	M47	暗褐色砂質土	"
〃 8-4	〃 20-7	P1159	"	"	H47 (ST08)	フ ク 土	"
〃 8-5	〃 20-8	P1427	"	"	L47	第 1 層	〃 二次焼成痕有
〃 8-6		P1738	"	"	M47	暗褐色砂質土	"
〃 8-7		P1629	"	"	H47 (ST08)	フ ク 土	"
〃 8-8		P 999	"	"	H47	第 1 層	
〃 8-9		P1511	"	胴 部	I47 (SE06)	フ ク 土	二次焼成痕有
〃 8-10		P1345	"	口縁部	N47	表 土	
〃 8-11		P1531	"	"	I47 (SE06)	フ ク 土	
〃 8-12		P1244	"	"	I47	第 1 層	
〃 8-13	Fig.20-11	P1854	香 炉	"	H47	第 1 層	
〃 8-14		P1363	皿?	底 部	H47 (ST08)	フ ク 層	劃花文有
〃 8-15		P1371	皿	高台部	H47 (ST08)	"	
〃 8-16	Fig.20-1	P 868	碗・鉢?	"	M47	暗褐色砂質土	「福」の文字有
〃 8-17	〃 20-6	P1730	香 炉	口縁部	N47	暗黃灰色砂質土	
〃 8-18	〃 20-2	P1317	碗・鉢?	高台部	I47 Pit 97	フ ク 土	
〃 10-1		P1586	鉢	口縁部	N47	暗黃灰色砂質土	
〃 10-2		P1801	"	胴 部	J47	第 1 層	
〃 10-3	Fig.20-3	P1026	皿	高台部	K47	第 2 層	
〃 10-4		P1243	"	口縁部	I47	第 1 層	劃花文有
〃 10-5		P1543	"	"	"	第 2 層	"
〃 10-6	Fig.20-4	P1134	"	高台部	I47 Pit 69	フ ク 土	"
	〃 20-5	P1519	"	"	N47	暗黃灰色砂質土	

白磁（16世紀、明）

本年度出土した白磁はすべて皿の類であり、総数17個のうち東館は1点しかなく他は北館平場および北館と内館間の掘跡よりの出土である。

Fig. 22-1・PL.10-10は、いわゆる菊皿であり、胎土は白色硬質感があり、薄手で青白色および乳白色の釉調を呈す。高台底には小砂が付着して安定感がない。高台内部は部分的に施釉がゆきとどかず胎土をそのまま露出している。

Fig. 22-2・PL.10-8は、暗い乳白色の釉調を呈し、口縁がやや外反する破片で、PL.10-7も同様に外反する例である。

Fig. 22-3・PL.10-11は、暗灰色を呈し、底に墨を塗った痕跡のみられるもので、高台内面に小砂の付着がある。

Fig. 22-4・PL.10-13は、高台を持たず単に削られただけの底であり、青白色の釉調を呈すが、底には施釉されていない。見込内に円形の割線が一条めぐらされているようであるが小片のため全形はわからない。

PL.10-12は高台上端に釉溜りのみられる例で、乳白色を呈する。これらの他、出土白磁は全般的に薄手のものが多く、釉調も淡い黄白色ぎみのものからくすんだ灰色の斑点状のものまであり、個々の製品にばらつきがみられる。

○ 白磁出土区別個体数

出土区	器形		計
		皿(口縁・底部)	
北	H47	5	5
館	I47	3	3
堀	K47	1	1
	L47	3	3
	M47	2	2
	N47	2	2
東館表採		1	1
	計	17	17

○ 白磁 捜図・図版対比表

PL. No.	Fig. No.	遺物No.	器形	部分名	出土区	層位	備考
PL. 10-7		P1465	皿	口縁部	M47	第1層	
PL. 10-8	Fig. 22-2	P 926	"	"	N47	第2層	
PL. 10-9		P1540	"	"	I47	第2層	
PL. 10-10	Fig. 22-1	P1390	"	全形	H47 (ST08)	フク土	菊皿
PL. 10-11	Fig. 22-3	P1768	"	底部	I47 (SE07)	フク土	墨の付着あり
PL. 10-12		P1863	"	"	H47	第1層	
PL. 10-13	Fig. 22-4	P1222	"	"	K47	流土	

染付〔青花〕（15世紀、明）

今回出土した染付の中で、完形品は一点もなくすべて小さな破片の類で、破片から推定できる器形としては、小皿・大皿・碗・小碗・注口があり、小皿・小碗の形態が全体の70%ほどを占め、碗は25%ほどである。出土状態をみると、他の舶載陶磁器のように北館と北館・内館間の掘跡に偏在する傾向は少なく、東館においても26点出土しているが碗のないところが顕著である。

○ 染付出土区別個体数

器形		小 碗	碗	小 皿	大 皿	注 口	
出土区	口縁部	口縁	口縁・胴部	口縁・胴・底部	胴 部	注口部	計
		1	3	2			6
北 館	I 47	4	3	4		1	12
	J 47	1	1		1		3
	K 47	1		3			4
堤 跡	L 47		1	1			2
	M 47	1	2	5			8
	N 47	4	7	7			18
	小 計	12	17	22	1	1	53
堀 跡	I 69			1			1
	J 69	1					1
東 館	L 67	1					1
	L 68	2					2
	M 68	2		6			8
	M 69			2			2
	M 70			4			4
	N 67	2					2
	N 69	1		2			3
東館表探				1			1
小 計		10	17	16	1		26
計		22	17	38	1	1	79

碗とした口縁部片の中には、口縁がまっすぐ立ち上るもの（Fig.21-6・7, PL.9-1-2）と、やや外反ぎみのもの（Fig.21-9）の2種類があり、後者は小碗と分類したものに多いようである。前者には、口縁直下内面に一条の線が描かれ、外面に硬化した草花文（Fig.21-6, PL.9-2）や、狭い範囲の中に波瀾文をあしらったもの（Fig.21-7, PL.9-1）、他に牡丹唐草文を描いているものなどがあり、色調は濃青色を呈するものが多い。

Fig.21-4・PL.9-12は小皿の底部片であるが、見込中央に菊花文を描いているほかに、底には「大明御造」の銘を持つものである。

小皿の類も、駒と同様に口縁部が外反するもの（Fig.21-8・10, PL.9-3・4）とまっすぐに立ち上るもの（Fig.21-11, PL.9-9）があり、出土例の中では外反するものが多い。また、底部の形態にも、明確な高台を持つもの（Fig.21-1・2・11, PL.9-7・8・9・11）と基部底ぎみに底の中央を削りこんだだけのもの（Fig.21-3・5, PL.9-6・10）があり、概して後者の胎土は黄白色を呈し施釉も難な感じを受ける。

これらの皿に描れた文様には、羯磨文（Fig.21-1・2, PL.9-7・8）、玉取獅子文（PL.9-11）、菊花文（Fig.21-3, PL.9-10）、唐草牡丹文（Fig.21-8・10・11, PL.9-3・4・9）などとともに、Fig.21-5・PL.9-10でみられる人物を模したような文様もみえ、小皿に関してはかなり多種の製品が搬入していたものと考えられる。

PL.9-13は、小皿の底部片であり、高台が他のものと違い肉厚で1cmほどの幅があり中央部を削り施釉していないものである。色調も太い筆を使用したため淡紺色となっている。

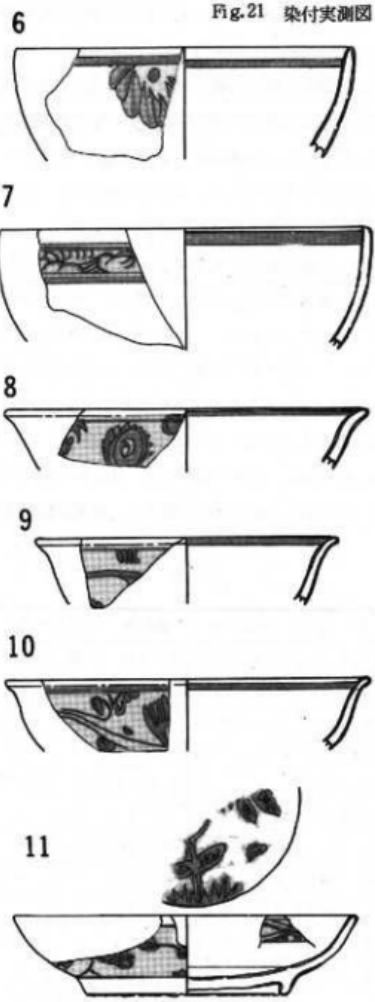
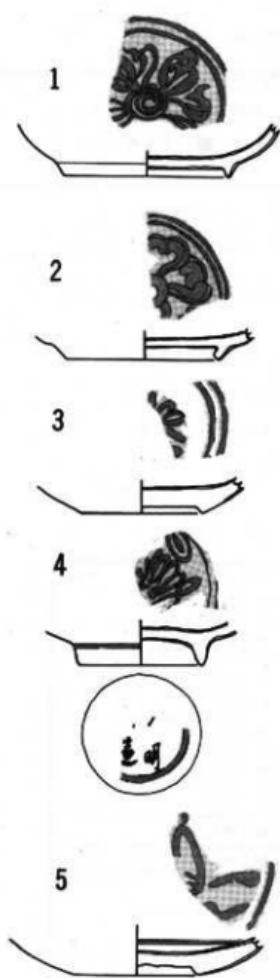
PL.9-14は、大皿の脚部片で、厚さが8mm、色調が濃青色の草花文を描いている。

PL.9-15は、注口のある破片で、水滴の類ではないかと考えられる。

○ 染付 挿図・図版対比表

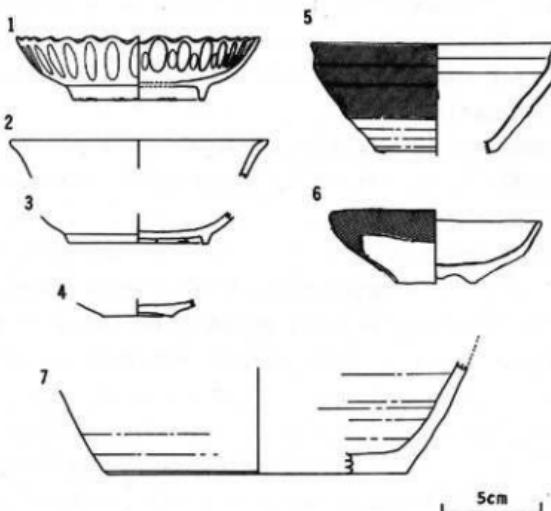
PL.№	Fig.№	遺物№	形状	部分名	出土区	層位	備考
PL.9-1	Fig.21-7	P1339	碗	口縁部	N42	第3層	
PL.9-2	Fig.21-6	P1144	"	"	H47	第1層	
PL.9-3	Fig.21-10	P1175	小皿	"	I47(Pit18)	フク土	
PL.9-4	Fig.21-8	P1746	"	"	N47	第3層	
PL.9-5		P1472	"	底部	M47	第1層	
PL.9-6	Fig.21-5	P1733	"	"	N47	第3層	
PL.9-7	Fig.21-2	P1336	"	"	K47	流土	
PL.9-8	Fig.21-1	P1227	"	"	N69	第1層	
PL.9-9	Fig.21-11	P1892	"		I47	第1層	
PL.9-10	Fig.21-3	P405	"	底部	N69(SE03)	フク土	
PL.9-11		P1407	"	"	I47(Pit146)	フク土	
PL.9-12	Fig.21-4	P1256	小駒?	"	M68	第1層	「大明年造」銘あり
PL.9-13		P1790	小皿	"	N47	第2層	
PL.9-14		P1337	大皿	脚部	J47	第2層	
PL.9-15		P1406	水滴?	注口部	I47(Pit146)	フク土	
	Fig.21-9	P1174	小駒	口縁部	I47(Pit136)	フク土	

Fig. 21 染付実測図



5 CM

Fig. 22 白磁・瀬戸・唐津実測図



b. 美濃・瀬戸

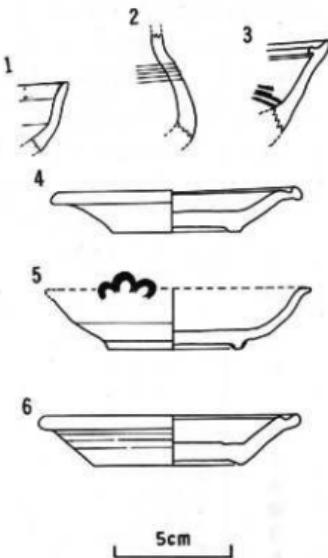
美濃

今回出土した美濃の製品は、そのほとんどが灰釉の小皿で、淡い黄緑色の釉調を呈し、東館発掘区と北館発掘区の出土品に若干の相違がみられる。

東館より出土した小皿の中には、口縁部内面に一条の段を有するもの（Fig. 23-4・6, PL. 11-1・2・3）があり、高台部は低く厚みのあるもの（Fig. 23-4, PL. 11-1）と明確な高台を作らず削り込んだだけのもの（Fig. 23-6, PL. 11-2）がある。これらのタイプは、北館においては出土例をみていない。

また、時期的に古い（15世紀後半）と考えられる小皿（Fig. 23-1, PL. 12-8）、小壺（Fig. 23-2, PL. 12-10）、おろし皿（Fig. 23

Fig. 23 美濃（東館出土）実測図



-3, PL.12-9) も東館からのみ出土している。小皿は、薄い黄緑色の釉を口縁部だけに施し、他は明灰色の胎土を露呈している。小皿は、外面だけに施釉し、副部上端に4条の刻線をめぐらす。おろし皿は、口縁部内面に一条の段を有し、施釉は口縁を除いて斑点状になされ、見込中央部に交叉した刻線を持つものである。

今回の発掘調査で出土した陶磁器の中で、15世紀後半と認められるものは上記の3点だけであり、城跡の構築年代が今だ不明な意味で貴重な資料と考えられ、さらに城跡内における各館間の使用年代にも問題を投げかけた。

美濃灰釉小皿の中には、見込中央に印花をあしらったもの (Fig.23-5, Fig.24-4, PL.11-8・10) があり、ガラス質で濃緑色の釉調のものに多いようである。口縁部の形態には、やや外反ぎみのもの (Fig.23-5, PL.11-10)、波状を呈するもの (Fig.24-3, PL.11-7)、まっすぐ立ち上るもの (Fig.24-1, PL.11-5) があり、釉調も薄い緑色のもの (PL.11-6) から明るい黄色のもの (Fig.24-2, PL.11-4) まで非常にバラエティーに富んだ構成がみられる。また、胎土は一般的に明灰色と黄褐色ぎみの2つのタイプがあり、軟質な感じのものが多い中で、Fig.24-1・PL.11-5 は施釉も外面は高台部に及ばず硬質な焼成を示す一例である。

なお、これらと皿の中で重ね焼きの痕跡をもつものが多く、底に輪状の形で（輪ドチ）残っているもの (PL.11-4・6・8・10) と内面に点状に残っているもの (PL.11-5) がある。

小皿の他の器形としては、黄緑色の釉調を呈する小壺 (PL.12-5)、二次焼成のためか釉のくずれがみえる鉢の口縁部片 (PL.12-4) がある。この鉢の破片は内面に一段を有し、断面に漆と思われる接着痕が残存付着している。

美濃の範囲に含まれる陶器として志野がある。素地は前述の美濃の胎土とかわらないが、乳白色およびやや青味がかった白色の釉調で、所々に小さな凹がある皿である (PL.12-7・9)。また、内面に茶色の色絵で文様を描いている例 (PL.12-8) もあり、16世紀後半から17世紀前半に位置づけられると思われる。なお、志野は北館平場より出土している。

○ 美濃 (志野) 出土区 別個体数	器形 時 期	小 皿		おろし皿		小 壺		小 皿		小 壺		鉢		志野 皿		計
		出土区	15世紀後半	15世紀後半	15世紀後半	16世紀										
東	J 69							1								1
	L 68							1								1
	M 68							1								1
	M 69							3								3
	N 67							1								1
	N 68							1								1
	N 69							2								2
	N 70	1						1								1
	O 69							1								1
北	H 47							14				1	3			18
館	I 47							10	1							11
	J 47								1							1
	K 47							5								5
	L 47							1								1
	M 47							3								3
	N 47							4								4
小	計			1				37	2	1		3				43
	計		1		1		1	53	2	1		3				62

瀬戸（16世紀）

瀬戸は、美濃と違い皿の類は出土せず、碗・壺の器形だけである。出土区は、東館と無名の館間の掘跡（SH01, J 69区）より出土した天目碗の底部片一点を除けば、北館、北館と内館間の掘跡からの出土品が多く、壺や四耳壺の破片と思われるものは、内館直下の掘跡より出土。

いわゆる天目茶碗といわれるものは、口縁部がやや狭くなりながら外反し、外面は胴部中央で黒褐色を呈する鉄釉が止まり、下半から底部にかけては素地が露呈している。その露呈した素地は鉄をまぶしたらしく、あざき色の色調を呈し、一部には底部まで釉の垂れがみられるもの（PL.13-6・10）もある。Fig.22-5・PL.13-8に示した天目碗は、暗灰色の胎土に天目釉を施し、焼成・成形とも良好な資料であるが、二次焼成を受けた痕跡があり釉面が粗く凸凹を呈している。また、PL.13-7・9は、釉調が柔か味のある濃い茶色を呈する口縁部片。PL.13-10・11は、底中央部を回転させながら籠状の施具で削り取った底部片である。

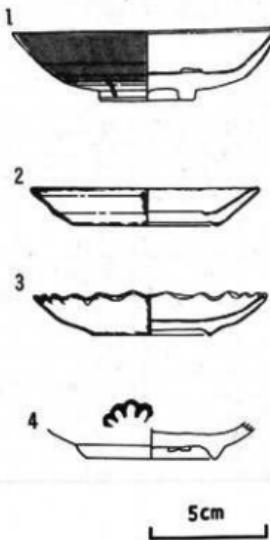
鉄釉の壺としては、口縁が丸味を持って外反するもの（PL.13-3）と胎土が暗い灰色を呈する胴部片（PL.13-1・4・5）があり、二次焼成のため釉がはげ落ちているもの（PL.13-3・4）もある。厚さは約5mm前後しかなく、一般に小振りの壺である。

四耳壺ではないかと考えられるもの（Fig.22-7, PL.13-2）は、暗灰褐色の胎土に褐色を呈する釉がまばらに施され、焼成良好で硬質感のある製品である。底部は平底で、推定底径15cmを計り、耳部は接着面上部から剥脱したようである。

Fig.24 美濃（北館出土）実測図

○瀬戸出土区別個体数

器形 出土区		天目碗	壺	四耳壺	計
掘跡	J 69	1			1
北 館	H 47	1			1
	I 47	2			2
	J 47	1			1
掘 跡	K 47		1		1
	L 47	2			2
	N 47	1	3	2	6
計		8	4	2	14



5cm

c. 唐津・その他

唐津

船載陶器、美濃・瀬戸以外の施釉陶器の出土例は少なく、浪岡城跡における撤入陶磁器の問題を考える場合、若干ではあるが生産地の理解できる陶磁器が出土することは、当時の交易・経済を考察するうえで貴重な資料であると考えられる。

Fig.22-6, PL.12-10は、北館平場（H47区）から出土した唐津の小皿で、全形のわかる資料である。素地は褐色を呈し口縁から底部上端にかけて深緑色の釉が施され、成形は歪みがあるため平面に置いた場合傾斜を持っている。口縁部はやや内湾ぎみに立ち上り、底部は籠状のもので回転しながら削り込んだだけで、後の調整は行なわれていない。16世紀のものと考えられる。

その他、越前・常滑系の明るい褐色ぎみの釉を施した甕の破片も出土しているが、詳細にわたって理解できない面が多く、類例の増加を待つ紹介したいと思う。

○ 美濃・瀬戸・唐津 捷図・図版対比表

PL. No	Fig.No	遺物No	名 称	形 状	部 分 名	出 土 区	層 位	備 考
PL. 10-14		P1653	美濃 小皿	口 縁 部		N69 (SE05)	フ 土	
PL. 10-15	Fig.23-4	P 594	"	"		J69 (SH01)	第 1 層	
PL. 10-16	Fig.23-6	P 557	"	"		M69 (SE02)	フ ク 土	
PL. 11-1	Fig.24-4	P1025	"	"	底 部	K47	第 2 層	
PL. 11-2	Fig.24-1	P1332	"	"		I47	第 1 層	
PL. 11-3	Fig.23-5	P 556	"	"		M67 (SX02)	フ ク 土	
PL. 11-4	Fig.24-2	P1163	"	"		K47	流 土	
PL. 11-5	Fig.24-3	P1069	"	"		K47 (Fit 6)	フ ク 土	
PL. 11-6		P1130	"	"	口 縁 部	H47 (Fit 19)	フ ク 土	
PL. 12-5		P1765	"	小 杯	"	H47 (SE07)		
PL. 12-6		P1334	"	"	胴 部			
PL. 12-7		P1631	"	鉢	口 縁 部			
PL. 12-8	Fig.23-1	P 647	"	小 団	口 縁 部	N70	第 1 层	15C後半
PL. 12-9	Fig.23-3	P 335	"	おろし皿	"	N69	第 1 层	15C後半
PL. 12-10	Fig.23-2	P 648	"	小 甕	胴 部	N70	第 1 层	15C後半
PL. 12-2		P1654	志野 盆	胴 部		N69 (SE05)	フ ク 土	
PL. 12-3		P1670	"	"	口 縁 部	H47 (SE07)	フ ク 土	
PL. 12-4		P1858	"	"		H47	第 1 层	
PL. 12-11	Fig.22-6	P 860	唐津 小皿			H47 (Fit)	フ ク 土	
PL. 13-1	Fig.	P1040	瀬戸 甕	胴 部		N47	暗褐色灰色砂質土	
PL. 13-2	Fig.22-7	P1512	"	四耳甕?	耳部・底部	N47	第 3 层	
PL. 13-3		P1579	"	甕	口 縁 部	N47	第 3 层	二次焼成有
PL. 13-4		P1263	"	"	胴 部	K47	第 1 层	"
PL. 13-5		P1414	"	"	"	N47	第 1 层	
PL. 13-6		P1814	瀬戸天目	碗	底 部	I47	第 1 层	
PL. 13-7		P1426	"	"	口 縁 部	L47	第 1 层	
PL. 13-8	Fig.22-5	P1205	"	"	口 縁・胴部	N47	暗灰色砂質土	二次焼成有
PL. 13-9		P1566	"	"	口 縁 部	I47 (SX03)	フ ク 土	
PL. 13-10		P1280	"	"	底 部	L47	SA02 下端	

d. 振鉢

ここで扱う振鉢は、明らかに現代の製品であるものを除き、伴出陶磁器との関係から北畠時代の製作と考えられるものだけである。すべて無釉である。

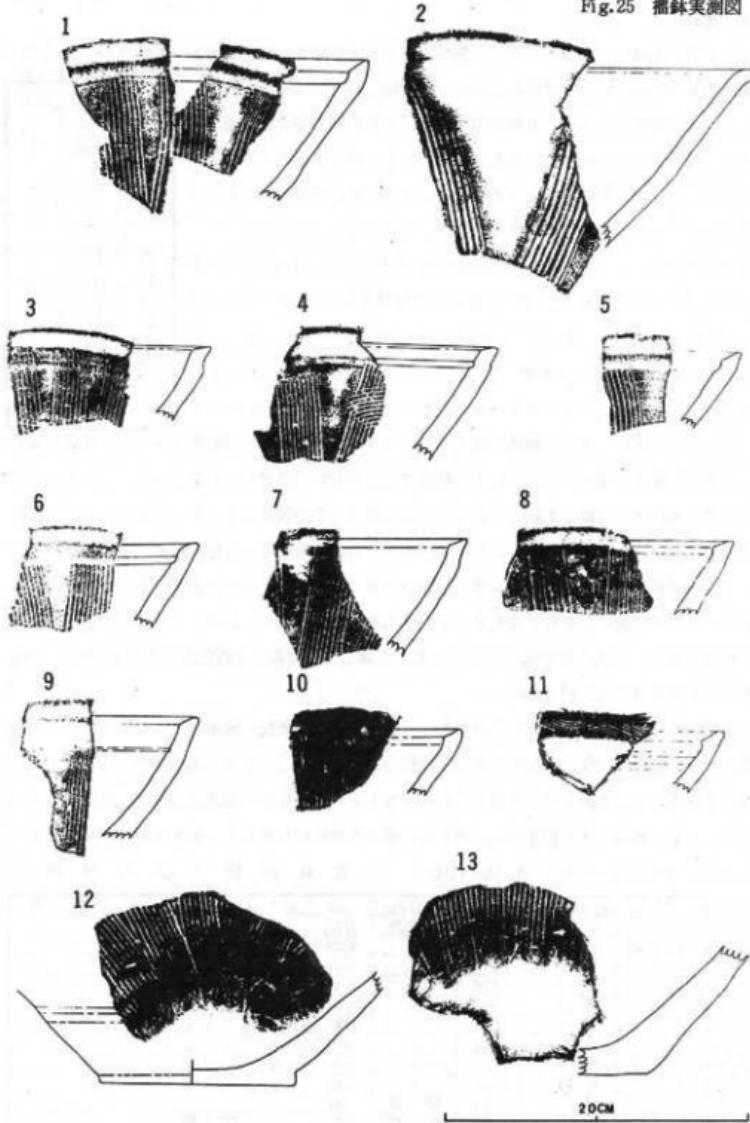
出土状態は散発的であり、北館平場からの出土数が最も多いのは他の陶磁器と同様である。口縁部から底部にかけて全形を推測できるものは1点もないが、口縁部の形態、胎土・焼成などにある程度の類型がみられ、生産地が判明していない現在、挿図・写真による紹介にとどめておく。

口縁部の形態から、〔A〕内面に一条の凹を有するもの（Fig.25-1-4・5-6-9, PL.14-3-6-9）、〔B〕口縁がやや傾斜ぎみにまっすぐ立ち上るもの（Fig.25-3-7, PL.14-1-8）、〔C〕内面がややえぐられぎみに立ち上るもの（Fig.25-8-10-11, PL.14-2-5-7）、〔D〕外反するもの（Fig.25-2, PL.14-4）の4タイプがあり、推定口径は26cm～40cmぐらいのものが多い。胎土・焼成に関しては、Aタイプとしたものは粗砂を多く含み焼成も良好で、硬質感がある。Bタイプは、胎土が軟質で焼成が甘いため部分的に間隙が生じている。また、全体的には赤白色の化粧土を貼っており、外面は明るい赤白色を呈するが、内面はスス状の付着物がみられ暗灰色を呈している。Cタイプは胎土の色調も暗灰色・灰色・赤褐色の多種存在し、Bタイプと同様に軟質な感じで白っぽい粒砂が全体に含まれている。Fig.25-11・PL.14-5は口縁に10条の波状櫛目文を有する例で、珠州焼の系統であろうか。Dタイプは胎土内部は黒色で白い粒砂を含み、全体に1mmほどの白い化粧土を施して須恵器的な灰色を呈するもので、焼成良好なため硬質感のある例である。

以上述べた振鉢に施される卸し目は10条・9条・8条と3種類の櫛歯により、タイプ別による差異はない。櫛歯の幅は、2.7cm～3.5cmの間で、Fig.25-2が先端に丸味の持つ工具でおこなっている以外は、同種の工具を使用していると考えられ、一般的に櫛歯は左回りに施されたものが多い。また、器体内面の観察から、底に近い部分は摩耗度が激しく、櫛歯沈線の摩滅が顕著にみられる。（Fig.25-12-13, PL.14-11-12） ○ 振鉢挿図・図版対比表

PL. No	Fig. No	遺物No	部分名	出土区	層位	備考
PL. 14-1	Fig. 25-3	P1125	口縁部	H47	第1層	
PL. 14-2	Fig. 25-10	P 761	"	K69 (SH01)	第2層	
PL. 14-3	Fig. 25-1	P1479	"	N47	第3層	
PL. 14-4	Fig. 25-2	P1316	"	K47		
PL. 14-5	Fig. 25-11	P 307	"	L69 (SD01)	底直上	珠州系
PL. 14-6	Fig. 25-4	P1393	"	H47 (ST08)	フク土	
PL. 14-7	Fig. 25-8	P 844	"	M69 (ST04)	フク土	
PL. 14-8	Fig. 25-7	P1128	"	H47 (Pit42)	フク土	
PL. 14-9	Fig. 25-9	P1050	"	L47	第1層	
PL. 14-10		P1583	胴部	M47		
PL. 14-11	Fig. 25-12	P1282	底部	N47	第4層	
PL. 14-12	Fig. 25-13	P1279	"	K47		
	Fig. 25-5	P1422	口縁部	N47	第2層	
	Fig. 25-6	P1380	"	I47	第1層	

Fig. 25 挿鉢実測図



e. 須恵器

本年度出土した須恵器は、すべて破片のため全形を知り得るものはないが、器形としては壺形・瓶形・环形があり、叩き文を有する大型壺の胴部片が量的に多い。叩き文を有する破片は、青灰色のくすんだ色調のものが大部分で、胎土は白い粗砂を含んだものが多く、焼成の状態で暗灰色のものから褐色ぎみのものまで存在する。中には表面に自然釉の存在するものや、テカテカした光沢を有するものがあり、叩きは、器形に対して横位に斜行して施したものが多く、格子状に施す例は少ない。また縄席底の叩き文が3分の1ほど存在し特筆される。

壺形のものには長頸壺と短頸壺のものが存在し、胴部上半に刻文を施したもののが数例みられ、判読可能なものは「大」と読みとれる。

环形には、色調が赤褐色から黄褐色を呈するものが多く、還元状態までいかない製品が多い。Fig.26-6は底部上に「山」の刻文を有する例であり、内面にはロクロ使用痕が明瞭で糸切底である。

f. 土師器質土器

(注1)

土師器質土器としたものは、青森県内で一般的に桜井第II型式と言われている土師器の範疇に入るものであるが、本年度の発掘において明確な年代的相違を確認できなかったため、中世的な土師器が把握できるまでの過渡的用語として用いるものである。

土師器質土器の器形としては、壺形と环形の2種類があり、前者は破片として相当量出土しているが復元可能な個体はひとつもなく、詳細が把握できないので記述を省く。

环形の場合、形態的にみるとかなりの相違がみられ、扁平な皿状のものから碗状のものまで存在している。

Fig.26-1・PL.15-1は、暗い黄灰色を呈する浅碗で、胎土には白色ぎみの小石を含み、焼成は良好で硬質・重量感のある須恵器的な製品である。外面はロクロ痕が明瞭で、内面はナデ整形をしている。底は無回転の糸切による。

Fig.26-2は、全体的に黄褐色を呈し、胎土には石英質の小石を含む、焼成良好なものである。内外面ともロクロ成形によるが、口縁部内面付近は指ナデによって調整している。底部は、器体に対して肉厚で糸切底であるが、切離し後の調整は行っておらず雑な印象をうける。

Fig.26-3は赤褐色を呈する壺で、胎土には小砂を含み焼成良好、ロクロ成形後全体にナデによる調整をおこなっている。糸切底。同じくFig.26-7も同形態の壺であるが、口縁直下内外面に部分的にススの付着が認められる例であり、灯明皿の類が出土していないことから興味ある資料である。

Fig.26-4は、黄白色の色調で、粗雑な胎土を有する素焼きの小皿である。表面の摩耗が激し

く、風化が著しいが、底に糸切の痕跡が認められる例である。

(注2)

本年度の調査では、瓦質土器の出土が少なく、表探によって当城跡から採集されている事例もあり期待はずれの感があった。このことは、発掘区域の選定によるものか、今後の調査の進行をみなければならないと考えられる。

Fig.26-5は、赤褐色を呈する瓦質土器であり、内外面ともヘラ状の工具で整形しており、焼成も良好なものである。器形は四角い手培り的なものと推測されるが、残片のため詳細はわからない

注1 桜井清彦「東北地方北部における土師器と堅穴に関する諸問題」 館址 1958. 8

注2 奈良岡洋一「史跡・浪岡城跡と水木館跡出土の陶磁器」 考古風土記 創刊号 1976. 5

Fig.26 土師器質土器等実測図

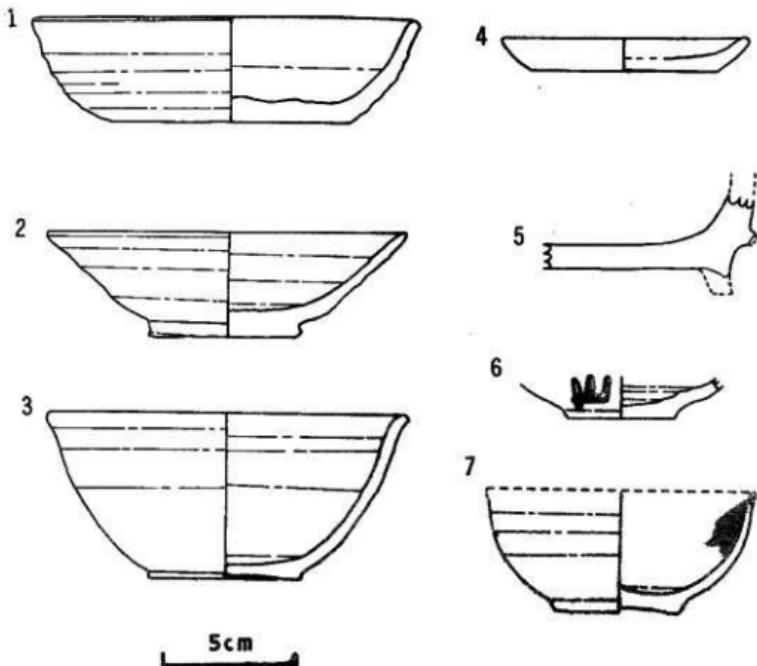


Fig. 27 溶解物付着土器実測図

g. 溶解物付着土器 [堀場]

溶解物付着土器は、金属を溶解する時に使用するものと考えられ、堀場の役目をはたすものであろう。図示したものの他に残片が数点検出されている。出土状態をみる限りでは、銀冶場的な地点からの出土というより、他の陶磁器と同様に散発的な出土状態を示す。

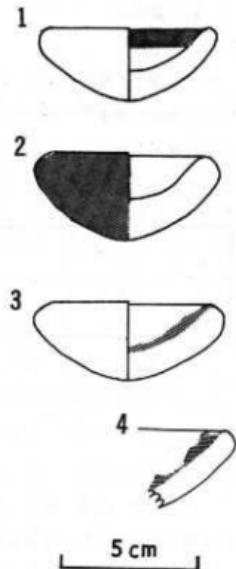
成形は手捏ねによるものと考えられ、器幅は6.4cm～6.8cm、器高2.6～3.1cm、厚さ1.5cm～1.0cmまでと比較的小形に造られている。溶解物の付着が最も顕著なもの(Fig. 27-3・4, PL. 15-6)は、内面全体が激しく凹凸しており、銅の溶解のためか、あざき色を呈し部分的に金銅色に光沢を放つ所と緑青をふいている部分がある。また、溶解物とともに葉状の植物纖維が付着している。

溶解物の付着が少ないもの(Fig. 27-1・2, PL. 15-5・7)も口縁部周辺にはあざき色の付着痕が残存し、若干光沢を有しているが、内面中央部には付着物が認められず地膚を露呈している。

ただ、これらは高温度で使用されたため、全体に細いヒビ割れがあり、もろくなっている。付着している溶解物は、すべて銅であると考えられる。

○土師器質土器・溶解物付着土器概図・図版対比表

PL. No	Fig. No	遺物No	名 称	器 形	出 土 区	層 位	備 考
PL. 15-2	Fig. 26-3	P 538	土師器質土器	坏	N69 (SD01)	フク土	
" - 1	" - 1	P1000	須恵器質土器	平 额	J47	黒色流土	
" - 4	" - 7	P 136	土師器質土器	坏	N66	第 1 層	スス付着
	" - 2	P1474	"	"	H47 (ST08)	フク土壁面	
	" - 4	P1283	"	小 盆	K47 (SH04)	黒色粘質土	
	" - 5	P1663	瓦 質 土 器	火鉢?	N47	淡灰褐色砂質土	
	" - 6	P1034	須 恵 器	坏	K47	第 3 层	
PL. 15-6	Fig. 27-3	P1942	溶解物付着土器		I47 (Pit13)	フク土下面	
" - 7	" - 2	P1428	"		N47	第 6 层	
" - 5	" - 1	P1281	"		北 館	表 採	
	" - 4	P1108	"		N47	黒色粘質土層	



2. 鉄・銅製品

鉄・銅製品の出土総数は112点であるが、今まで使用していたような製品も含まれるため北島氏の時代に使用したものは若干少なくなる。一般的に、鉄・銅製品の出土状態は、堀跡・柱穴等の遺構から伴出した一部を除き、遺構確認面より散発的に出土する傾向が大である。

出土製品の内訳は次の通りである。

○ 鉄・銅 製 品 個 体 別 出 土 数

釘	34	刀 子	2	小 柄	2	銅 淚	6
鉄 釘	2	小 札	1	キ セ ル	1	鉄 淚	11
火 着	1	鍔(冠板?)	1	菱 飾 品	2	不明銅製品	9
鉄 銅	3	鍔	1	馬 蹄	1	不明鉄製品	34

以下製品別に記述してゆく。

a. 釘 (Fig. 28-11~20, PL. 16-11~25)

釘の出土区としては、東館平場8本、北館平場16本、堀跡10本と、北館における出土頻度が高く、特にN47区においては、出土した7本のうち5本が柱穴の中から出土するという特徴を有した。また、堅穴遺構(特にST08より)の内部からも出土する例があり、上部構造の構築時に釘を使用していたことはほぼ確実であると思われる。

出土した釘の形状は、すべて角釘で、頭部の形によって数種に分かれる。まず、頭部がたたかれたためかし字状に折れ曲ったもの(Fig. 28-13-14-16-18, PL. 16-13-19-21-22-24)、扁形に開いたもの(Fig. 28-12-15, PL. 16-20-25)、胴部より若干肉厚になったもの(Fig. 28-11-17-20, PL. 16-12-16-19-23)、胴部とほとんど変わらない形状のもの(Fig. 28-19, PL. 16-18)などと共に頭部自体が細くなっているもの(PL. 16-17)がある。長さは、3.3cm, 4.4cm, 5.3cm, 6.6cm 13.2cmの各々を中心とする範囲の頻度が高く、鋸・腐蝕による形のくずれを考慮に入れても、ある程度の規格品が存在していたようである。

また、木製品の出土例より、板材等に釘穴の痕跡がみられるものも存在し、当城跡においては釘が日常生活に欠かせないものであったと考えられる。

b. 鉄鍔 (Fig. 28-5, PL. 16-7)

本例は、N47区の内館直下の堀跡より出土したもので、長さ14cm余り、先端部は扁平で中央に棱線をもち、基部は高さ0.2cmほどの段があって先が細くなる着装部に続く。先端部は幅1.5cm、厚さ0.4cm、着装部は0.5cmから先端で0.1cm弱を計る。鉄鍔としては、比較的良好な残存状態であり、表面に若干綠青がみられることから銅も混じっているようである。

c. 刀子 (Fig. 28-1-2, PL. 16-5-6)

Fig. 28-1の刀子は、残存部の長さ18.7cmを計り、腐蝕が激しいため本体にあたる部分がく

ずれており、刃部と柄部の境が不明瞭で、かなり刃こぼれもみられる。Q69区の表土に近い部分からの出土である。

Fig.28-2は、残存部の長さ16.3cm、やや細身の刀子で刃部は推定で12.8cmを計り、着柄部が刃部側より狭まりながら厚さ3mmほどで存在する。この刀子も前者と同様に刃こぼれが激しく相当使用度が多かったと考えられる。J47区堀跡よりの出土である。

d. 小柄 (Fig.28-7, PL.16-8-9)

Fig.28-7は、小柄の柄部であり成分は銅。上端は下端より若干厚く、その中间はやや丸味をもつ製品である。刃部は残存しておらず、離脱時の衝撃によるものか接合部分がかなり変形している。残存部の長さ6.8cmを計り、M69区SE02の覆土上面焼土からの出土である。PL.16-9もほぼ同様の柄部で内館からの表採品である。

e. 小札 (Fig.28-4)

M67区柱穴より出土したもので、長さ4.7cm、幅1.8cm、厚さ0.3cmを有し、2列9個の通し穴があいている。角の部分が若干欠損しているものの、残存状態は良好で鋸の付着もそれほどみられない資料である。小札としてはやや小形のものである。

f. 鏡 [冠板?] (Fig.28-21, PL.16-30)

N47区の堀跡第3層灰褐色砂質土から出土したもので、当初は體の部分であることが理解できず、水洗いした時点で表面の漆および紐の通し穴が発見されたため、鏡であることがわかったというものである。駒板か冠板であるようで、知見の少ない筆者には詳細を把握できない面もあるが、以下特徴的なところを述べよう。

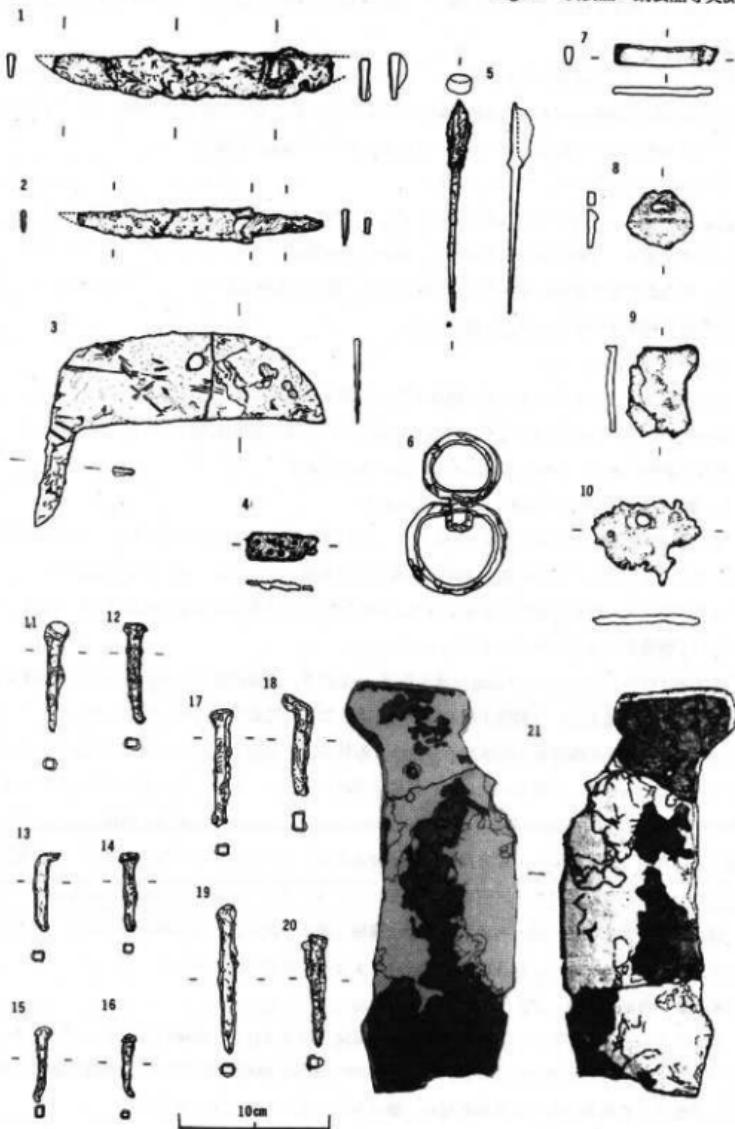
残存部は長さ27.2cm、幅9.3cm、厚さ0.36cmを計り、表面観察によると鉄板の上に布を貼り、その上に黒漆を塗るという製作工程を経ているようで、特に表の面(図・写真とも左側)には漆のはげた部分に布の繊維痕が明瞭にみられる。形状は、片側がくびれをもち、中央がやや反りきみになっている他は、欠損部が多いため容易に理解できない。縁は、表の面に丸味をもちらながら5mm幅で周っており、漆の離脱もこの部分から始っている。くびれ部分に隣接するかたちで、紐の通し穴が2個存在する。片方は黒く丸い金具が付いているため明らかで、もう一方は亀裂が生じているため金具はなく、穴痕のみが存在している。通し穴の間隔は1.8cmである。

漆は全面に塗られていたと考えられるが、腐蝕が激しく鋸によって表面の凹凸がみられるため半分以上が離脱している。現在はバインダーによる処理を施して保管している。

g. 鏡 (Fig.28-3, PL.16-1)

M70区より出土したもので、現在の鏡のような反りはみられず、直線的な鏡である。刃部は長さ16.3cm、幅5.8cm、厚さ0.3cmを有し、使用による刃の摩耗が顕著である。柄部は四角い断面で、目釘穴、立ち上りなどはみられない。鏡は本例1点のみの出土である。

Fig. 28 鉄製品・銅製品等実測図



h. 火箸 (PL.16-10)

K47区出土のもので、長さ33.5cm、幅約0.6cmを有する。断面は角状であり、片側（持つ方）はねじ状に回るくびれがみられる。

i. 鍋 (Fig.28-8・9, PL.16-2・3)

鍋の出土はすべて断片で、口縁部の形状が特徴的である。Fig.28-8・PL.16-3は鍋の口縁部の中でも取手穴を有する部分であり、穴の下部が一段ふくらみをもっている。Fig.28-9とPL.16-2は口縁が内側に折り返しをもつ例で、共に厚さ3mm、PL.16-2の方が若干折り返しの角度が狭く、浅い鍋のようである。

j. キセル (PL.16-26-27)

東館M68区、M69区の出土であるが、最上層からの出土であり新しいものかもしれない。

k. 銅滓 (Fig.28-10, E.16-28-29)

銅滓は鉄滓ほど量的に多くないが、前述した溶解物付着土器との関連を考えるうえで重要な資料であり、出土状態をみると、そのほとんどが北館および北館と内館間の堀跡からの出土で、溶解物付着土器と符合する面がある。

今後の調査により鋳造施設等が発見される可能性を有している。

l. その他

Fig.28-6・PL.16-4は、大小の輪が連結して、小さい方が回転できるようになっている鉄製品である。一見すれば、馬具にもみられるが、出土が東館M67区最上層であることを考慮に入れると、最近のものとも考えられる。

この他、金属製品の中には残片のため形態不明なものが多く、今後の調査の進展によって類例が発見された時点で紹介したいと思う。

○ 鉄製器・鋼製品計測表

Fig. No	PL. No	遺物 No	名 称	発掘区	層 位	長さ×幅×厚さcm	備 考
28-3	16, 1	F-7	錐	M-70	I	18.2×5.85×0.28	
	〃 2	F-68	鉄 編	N-69	I	7.3×4.18×0.3	
28-8	〃 3	F-46	"	N-47	III	4.29×3.81×0.3	
〃 6	〃 4	F-16	馬具?	M-67	I	10.59×5.18×0.68 (空孔) 5.18×0.58 6.43×0.68	
〃 1	〃 5	F-19	刀 子	Q-69	I	18.7×2.98×0.82	
〃 2	〃 6	F-63	刀 子	J-47	覆 土	16.3×2.34×0.48	
〃 5	〃 7	F-29	鉄	N-47	黒色粘質土上面	14.14×1.14×0.59	
〃 7	〃 8	F-14	小 柄	M-69(SE01)	燒 土	6.84×1.3×0.49	
	〃 9	F-109	小 柄	内 館	表 面	5.78×1.19×0.46	
	〃 10	F-21	角火箸	K-47	II	33.5×0.69×0.64	
28-17	〃 11	F-88	角 鈕	H-47(ST08)	覆 土	7.74×0.88×0.83	
	〃 12	F-20	角 鈕	I-47		6.68×0.94×0.83	
28-12	〃 13	F-53	角 鈕	M-66	覆 土	6.49×0.88×0.73	
〃 20	〃 14	F-22	角 鈕	I-47	覆 土	7.5×1.06×1.09	
	〃 15	F-87	角 鈕	L-47	第Ⅲ層・暗灰褐色砂質土	7.4×0.94×0.72	
	〃 16	F-25	角 鈕	I-47	覆 土	7.5×1.3×0.99	
	〃 17	F-91	角 鈕	L-67(ST07)	覆 土	9.22×0.78×0.69	
28-19	〃 18	F-44	角 鈕	N-69(SE05)	覆 土	9.78×0.7×0.64	
〃 18	〃 19	F-34	角 鈕	N-47	黒色粘質土上面	0.7×1.48×0.78	
〃 11	〃 20	F-89	角 鈕	N-69(SE05)	覆 土	7.14×0.86×0.9	
〃 13	〃 21	F-33	角 鈕	N-47	黒色粘質土上面	5.08×0.86×0.71	
	〃 22	F-41	角 鈕	N-87(ST03)	覆 土	3.2×0.69×0.5	
	〃 23	F-71	角 鈕	J-47	覆 土	6.16×0.9×0.73	
28-14	〃 24	F-83	角 鈕	H-47(ST08)	覆 土	5.3×0.7×0.6	
〃 15	〃 25	F-28	角 鈕	I-47	第Ⅰ層・暗褐色粘質土下部	5.44×0.76×0.52	
	〃 26	F-7	きせらぎ(先端部)	M-68(SE01)	I	5.96×1.2×0.14	
	〃 27	F-4	きせらぎ(先端部)	M-69	I	4.89×1.78×0.13	
28-10	〃 28	F-66	銅 淬	K-47	流 土	7.24×5.52×0.72	
	〃 29	F-57	銅 淬	N-47(SH05)	覆 土	10.9×4.98×0.82	
28-4		F-18	小 札	M-67(Pt100)	覆 土	4.7×1.8×0.3	
〃 9		F-11	繩	J-69(SH01)	第 I 遺物包含層	6.24×4.12×0.3	
〃 16		F-60	角 鈕	I-47	覆 土	3.83×0.62×0.64	
〃 21	16-30	F-112	鍔	N-47	第Ⅲ層灰褐色砂質土	27.2×9.34×0.36	

3. 木製品

木製品の出土は、すべて縦跡によるが材質等の鑑定はまだおとなっていないため、個別的な紹介だけであることをご容赦いただきたい。なお、品名別出土数は以下の通りである。

○ 品名別出土数

下駄	4	株状木製品	15	杭	7
桶	8	箸（充形品）	11	うき	1
折敷	7	鐵？	1	板材	14
曲物	2	取手	1	屋根桿	50
曲物側板	1	籠	1	自然木	10
梯（漆塗り）	4	糸巻き	1	用途不明加工品	7

a. 下駄 (Fig.29-1・2・3・4, PL.17-1, PL.19-1・2)

今回出土した下駄はすべて連歯下駄であり、SH01より3個、SH05より1個出土している。

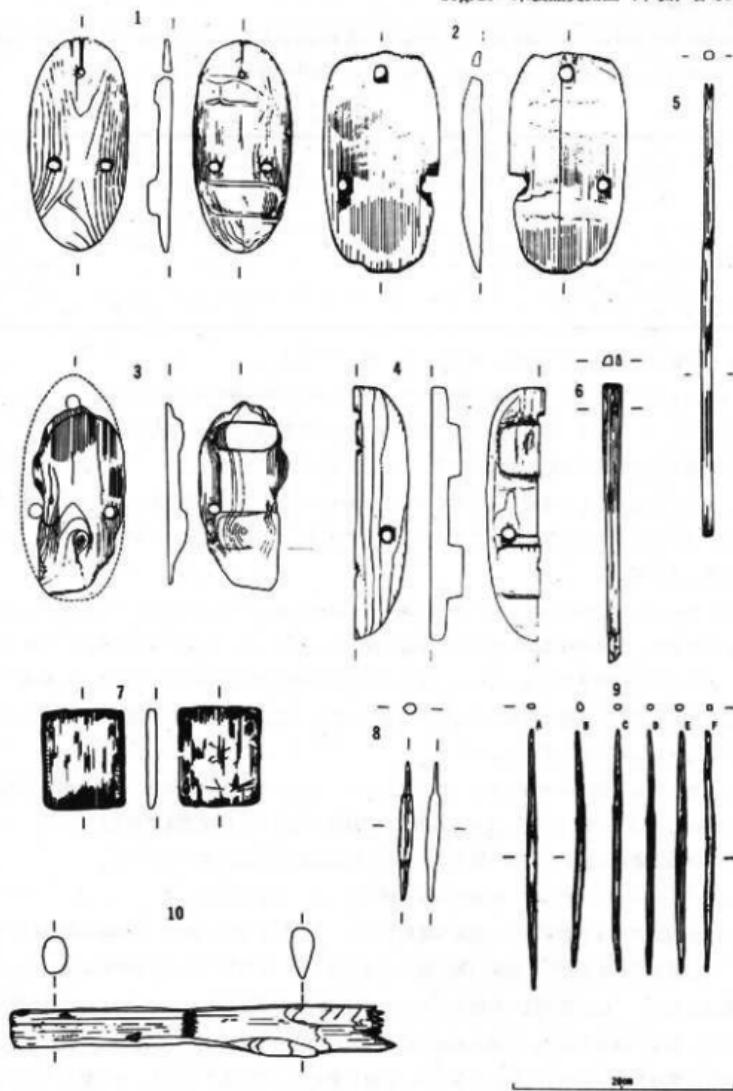
Fig.29-1・PL.17-1は、横円形で長さ19.8cm、幅9.4cmを計り、残存状態も比較的良好でその形態から女姓用の下駄と考えられる。前壺は後壺よりもひとまわり小さく、ほぼ中央部に位置しており、器面に対して垂直に穿孔している。後壺も同様である。前壺の減り方は後壺よりも激しく、下から見て右側の摩耗がより大きいということは、この下駄は主に左足用に使用されたと考えることができる。

Fig.29-2・PL.19-2は、特に齒と足をのせる部分の摩耗が激しいため、かなり使用した下駄と思われる。形状は四隅がやや丸くなる闊丸長方形と考えられ、長さ20.5cm、幅10.8cmを計る。前壺と後壺の大きさは変わらないが、穿孔方法はやや中央寄りに斜めにあけており、鼻緒との関係と考えられる。後壺は右側が半分ほど欠損し、前壺の位置は後壺の中央軸よりやや左に寄っていることから右足用の下駄であろうか。

Fig.29-3は、材質の関係であろうか、残存がすこぶる不良な下駄であり、長さ・幅とも推定で21.0cm、9.5cmほどになる。後壺の右側だけが残存しており、ほぼ垂直に穿孔している。前壺よりも後壺の摩耗が激しく、減り具合から主に左足用に使用されたものであろう。

Fig.29-4・PL.19-1は、前壺中央より縦に割られた状態で出土したもので、長さ23.5cmを計る比較的大きな下駄である。表面は摩耗も少なくきれいな面で、裏面・齒部等は削り痕が残存して粗雑な印象を受ける。前後の齒の減り方は少なく、一度使用した後に再度削ったともされる形跡もあり、一概に使用痕の有無だけでかたづけられない問題がある。また、この下駄の特徴として、前壺・後壺と別に、前齒と後齒の中央に径5mmほどの細い穿孔が存在する。この穿孔はいかなる意味をもつのかよくわからないが、前後の齒に穿っていることから、雪下駄などに付属

Fig. 29 木製品実測図（下駄、箸等）



する滑り止め的な用途を推測することができる。

b. 箸 (Fig. 29-9, PL. 19-12)

箸は、そのほとんどが両先端を細く削り、4面から7・8面と面取りしている。長さは22cm～25cmの間であり、中央部の最大幅は0.4cm～0.6cmと、ある程度の規格性を有し、それらの範囲を大きく逸脱するものはない。形態的にみた場合、その断面形が扁平な長方形を呈するもの (Fig. 29-9A)、7面以上面取りして削っているため丸形に近くなっているもの (Fig. 29-9B・C・D・E)、4面だけ削って正方形に近い断面形をもつもの (Fig. 29-9F) があり、これらは材料の選定、製作工程の手順などによる相違であろうか。

c. 糸巻板? (Fig. 29-7, PL. 17-3)

この木製品を糸巻きと考えた根拠は、三隅に小さな穿孔があり、そこが糸の巻き始め（終り）部分であろうということ。さらに三辺に緩い傾斜をつけて削った後、細い刻みをいくつも入れていること。表面に漆を塗った痕跡があることなどがあげられる。この木製品は、長さ9.2cm、幅7.6cm、厚さ0.8cmを計る小形のものであり、表裏とも無数の細い擦痕があるため、糸巻板と早断できない面もある。

d. うき? (Fig. 29-8, PL. 19-9)

出土状態は、PL. 17-1に表された下駄のすぐ脇から出土したもので、現在でも使用しているうきと同形である。長さ13.0cm、幅1.1cmで、釣糸着装部と思われる部分は、片側から約3.0cmほど狭く削られ、一段くびれを有している。

e. 桶底 (Fig. 30-8・9・10・11・12, PL. 19-10・11, PL. 20-2・3)

桶底の出土は8点みられたが、側板・蓋の類はみられない。これらの水溜め的機能を有するものは、陶磁器の方でも壺・水壺のような大形の器形が少ないと比較して、重要な意味を持つと考えられる。

Fig. 30-8は、約3分の1しか残存しておらず厚さ1.6cmの底で、側面に2個の木釘がみられる例である。推定径は約12cm。

Fig. 30-9・PL. 19-11も、約3分の1しか残存しておらず、厚さ1.0cm、推定径9.5cmと小形の桶底で、表裏とも摩耗と腐蝕が激しく、鋭い刃物状のもので傷つけられた痕跡を有している。一部に焼けたところがある。

Fig. 30-10は、半形しか残存していないが、厚さ1.2cm、推定径10.5cmを計るもので、表面に無数の擦痕があり、特にその数が縦に少なく中央に多いことから、使用時あるいは運搬時の擦痕と考えられる。

Fig. 30-11も、半形であるが厚さは1.0cm、推定径11.5cm、材質によるものか摩耗が激しく、器形のくずれがみられる。

Fig. 30 木製品実測図（取手、桶底等）

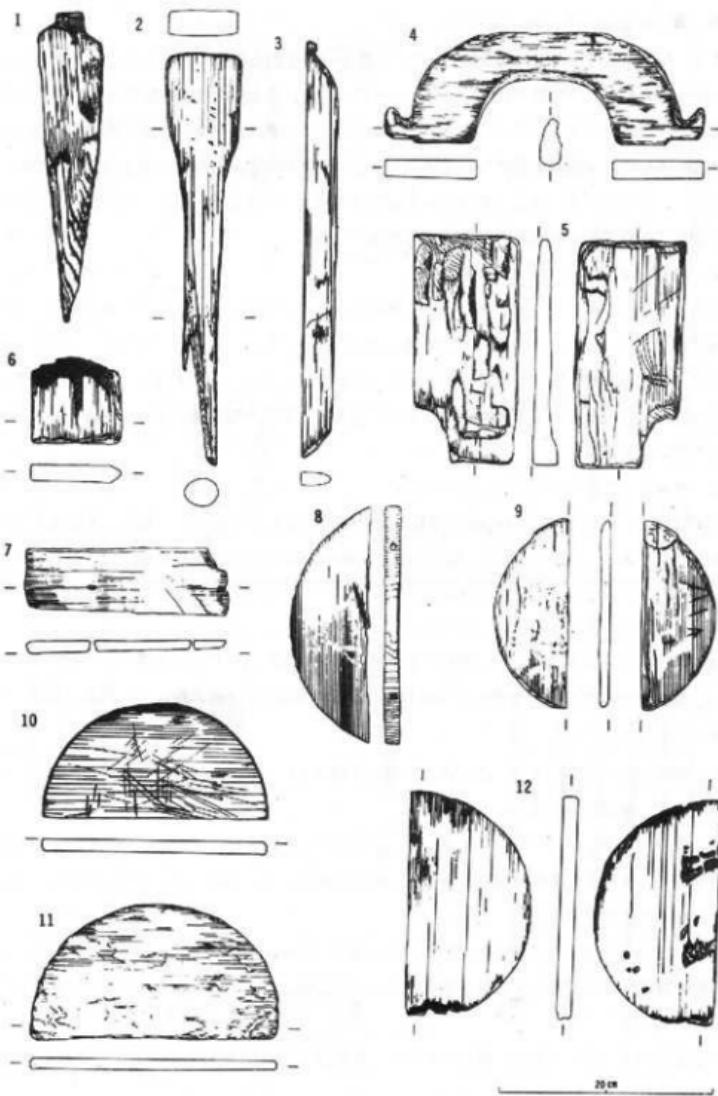


Fig.30-12・PL.19-10は、厚さ1.4cm、推定径10.5cmを計る底で、片面が黒く着色されているのに対して、もう一方は酸化鉄が粗粒状に付いている。表面観察によると、黒くなっている面に使用擦痕が多くみられ、表面の剥離も多いことから、桶の内側面であろうか。

PL.20-2は、推定径35.0cm、厚さ1.7cmと今回出土した桶底の中で最大のものである。

PL.20-3は、径24.2cmを有する全形品で、やや歪みのあるものの、PL.18-2・3の出土状態でわかる通り、他の木製品・陶磁器と伴出した例である。

f. 折敷 (Fig.31-5 6 7 8 9, PL.17-2, PL.19-4 5, PL.20-1)

今回出土した折敷は、Fig.31-5・PL.20-1の隅丸を除いて、四隅を直線的に切るという共通の特徴を有する。全形がわかるものとしては、Fig.31-5とFig.31-9しかなく、類例が少ないと明確な形状を把握しきれない面が多い。

Fig.31-5・PL.20-1は、中央が焼けたため約6cmほどの穴があき、その周囲が炭化している例である。各辺の中間地点には、桜皮によるトメ具が長軸方向に平行する形で、4つ継じられている。他の例では、各辺に対して平行する形で継じられているのが一般的であるのに対して、本例だけは例外であり、中央部が焼けていることとあわせて、折敷以外の用途も考えてみる必要がある。

Fig.31-6は、小形のためか一辺の中央部に1個の桜皮が継じられ、Fig.31-8・PL.17-2は、2個の桜皮が継じられている例であり、桜皮の残存はないもののFig.31-7は2個の小穿孔があり、痕跡をとどめている例である。また、PL.19-4は、辺と隅に各1個づつ計8個の桜皮が継じられていたと想定できるもので、厚さが5mmほどしかなく割り仕に近い素材である。Fig.31-7も同様の材質を使用しており、薄い製品は桜皮の離脱も顕著である。

Fig.31-9・PL.19-5は、二隅に2個一对の穿孔が存在するもので、他の二隅には穿孔が存在しない。周縁の整形は、穿孔が存在する側面と、他の面で切り取り面が一致せず、また折敷の機能をもつとしては小さすぎるなどから、折敷とは別の用途、たとえば蓋の類を推測できる。あるいは、折敷を再利用したものかもしれない。

g. 取手 (Fig.30-4, PL.19-13)

完形の取手であり、長さ29.6cm、高さ10.7cm、厚さ21cmを計る。両端の着装部分はV字状にくびれ、鋭利な物で削った痕跡が明瞭で、整形はほぼ対称におこなっている。着手部分は内側に丸みをもたせているが、外側部分は木質のためか収縮して凹凸がみられる。従来は、両側が丸みをもつ横円の断面形を有していたと考えられる。

h. 箕 (Fig.30-2, PL.20-7)

柄の先端部が欠損しているため全長はわからないが、体部が四角い断面、柄が丸い断面を有する箆で、体部は肉厚な印象をうける。整形はきれいに施され、表面は磨きを入れている。体部の

先端は、やや摩滅ぎみで、何らかを戴いた痕跡と思われる。

i. 曲物（側板）（PL.20-4）

曲物の出土は、SH01で2点みられたが、いずれも土砂の圧力によって変形しており、現状維持のため水に入れて保管していたが腐蝕が激しく、実測・写真撮影ができなかったことをおことわりしておく。

PL.20-4は、長さ41.3cm、幅5.6cm、厚さはほぼ均一で0.4cmを計る柾材であり、中央の幅が広く、両側がやや狭くなりながら全体に湾曲している製品である。幅が広目の一端は、その両側面がV字状に刻んだ5mm幅のくびれを2個持つが、片方は摩滅して若干の痕跡が残るだけである。本例は、曲物を製作する時の側板ではないかと考えられる。

j. 棒状木製品

棒状木製品としたものの中には、明らかに加工を施した痕跡があるにもかかわらず、それが一部品であったり、破損しているため明確に名称・機能を説明できないものが大部分で、今回は特徴だけを述べたいと思う。

Fig.29-5・PL.20-10は、長さ41.8cm、直径0.9cmを計る円棒状の木製品で、一方の先端がU字状に切られてある。U字状に切られた部分が1mmほど狭くなっている他は、全体に均一な幅をもち、磨きを入れる整形を施している。先端のU字状の部分に糸・紐あるいはそれらに類似するものを引っかけて、つっかい棒にでもしたのであろうか。

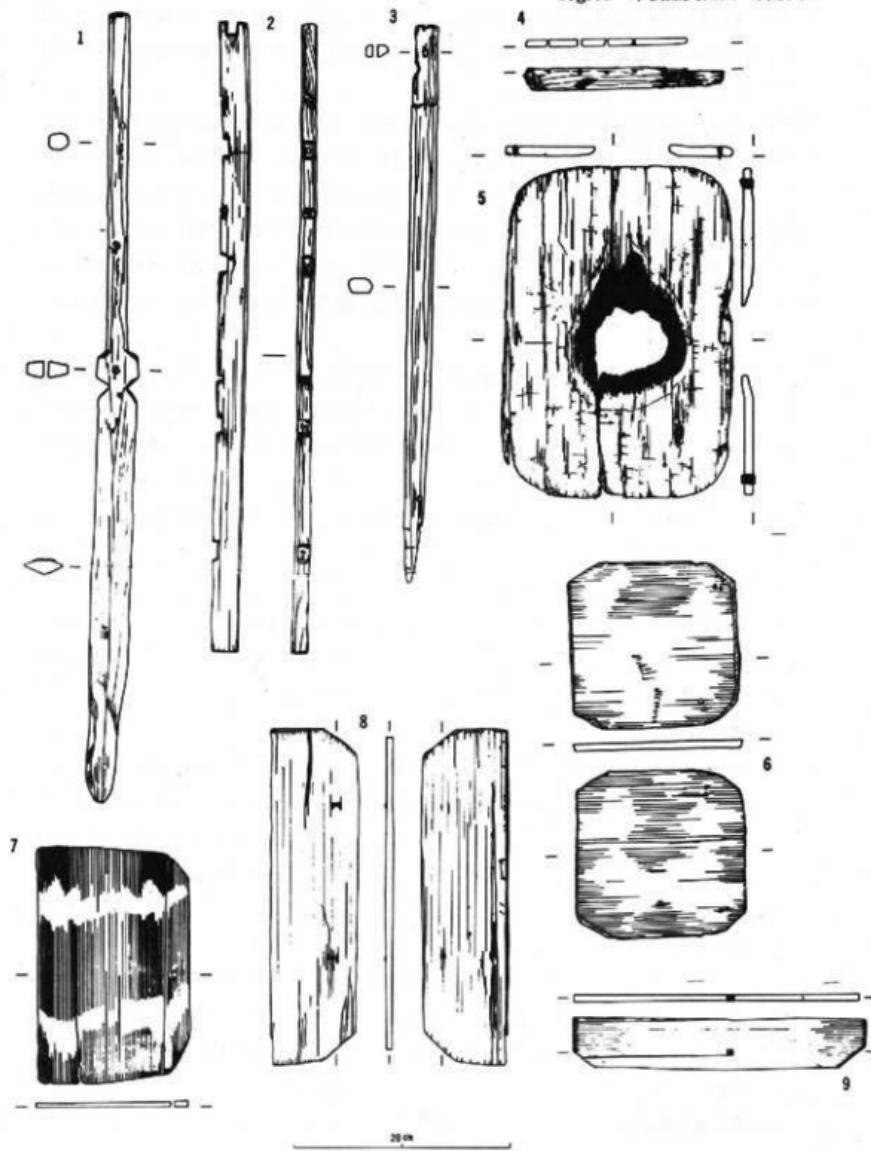
Fig.29-6は、断片だけのため、板材か棒状のものであるのか明確でないが、釘穴（鉄釘・銅釘の類と考えられる。）が1個存在する例である。

Fig.29-10・PL.20-6は、体部と柄部に分かれ、体部は一方が刃状を呈しもう一方が丸みをもつ断面形で、柄部は握りやすいよう梢円状の断面をもっている。体部の半分が、折られたように欠損していることから、葉などを戴くための木槌の類ではないかと考えられ、急激な打撃を加えたため破壊され、廃棄されたのではないだろうか。

Fig.30-3・PL.20-5は、表面の整形から縦に半分に割られた製品と考えられ、上端に紐をとめるようなくびれの部分があり、下端は斜めに削られた面取りを有するものである。中央の断面は、割られた面を除いて緩い丸みをもち、削り面が明確なところ以外は磨きをかけているようである。

Fig.31-1・PL.20-9は、剣先状木製品としたもので、全形より先端部・中央部・柄部の3箇所に分かれる。先端部は名称の通り、両面中央に1本の稜線を持ち、両刃の剣先状を呈しており、鋭角な削り面がみられる。中央部は先端部との接点を両側からV字状に削り込み、また柄部との接点も斜めに削っているため、ほぼ六角形の形状を呈して、その中心部に丸い孔を穿っている。柄部は、その断面にみられる通り、5・6角に面取りをしているため丸みをおびた状態になって

Fig. 31 木製品実測図（折敷等）



おり、縁の部分も単に切断しているだけでなく、角になる部分を斜めに削りをかけ整形している。全長は74.0cm、先端部38.8cm、中央部3.4cm、柄部31.8cmを計り、機能・用途については不明である。

Fig.31-2・PL.20-11は、全長58.7cmを計る複雑な加工品で、片側の先端部および一側面に四角な切り口を合計8個入れたものである。先端部の切り口面の一方には丸い穴があいており、その穴のあいている面に、大小7個の納穴を一定の間隔をおいて削り取っている。最初の納穴は斜めに削られたもので、中心部に木釘穴の痕跡がみられ、他に最も狭い5番目のものを除いて2・3・4・6・7番目のものに同様の痕跡があり、特に3番目のものには径5mm弱の木釘が残存している。複雑な組み合せをもつ器具の一例と考えた場合、織器ないしは生産用具の一部分を推定できる。

Fig.31-3・PL.20-8は、一見すると細い刀子状にみえるが、先端部に存在する2個の小孔は、一方が削られたため半分欠損していることから、ある部品の再加工品と考えた方が妥当である。柄部は、浅く削り込んだ箇所で体部と分離し、先端部と片側の削りによって握り易くしている。一穿孔は、紐等を通す穴であろうか。

PL.20-13は、片方が折れているため全長はわからないが、一方に丸い穿孔を有する棒で、表面の整形は良好である。

k. 錐？ (Fig.30-5, PL.19-3)

錐とすれば、刀先が丸みをもたぬ角形の歎で、柄が着装する形態と考えられる。表面は磨きを入れた整形をしているのに対して、裏面はチョウナ痕が荒々しく内面をえぐっており、直接地面と接するところはきれいに整形して滑りやすくしたのであろうか。

l. 杭 (PL.20-14・15)

杭の検出は、すべて塵棄ないしはそれに近い状態で、遺構的要素を持つような打つ込まれた状態での発見はなかった。すべて自然木を利用した造作がなされ、形的には2種に大別される。一方は両端を削るもの(PL.20-14)で、どちらの端にも鋸いた痕跡がみられず、埋め込み用のものと考えられるもの。もう一方は、片面のみ削り頭部に打ち込んだ時の圧痕がみられるもの(PL.20-15)である。

m. 梗 (PL.18-1)

口縁と高台部が欠損しているが、これは鋭利な刃物のようなもので削られたためであり、その意味は理解できない。内面は朱、外面は黒の漆を塗っており、出土時は光沢があって美しい色彩であった。甕としては、他に3片ほど出土したが、すべて胴部の小片であり詳細まで把握できないので割愛させていただく。

n. その他の加工品

Fig.30-1・PL.19-6は、先端を鋭く尖らせ、上端もかなりキメ細かく削ってある加工品で、杭とも農耕具とも推測できない。一面が割れているらしく、もっと幅広くなるようだ。

Fig.30-7とFig.31-4はいづれも板材の一部であるが、前者は鉄釘の穴が存する例、後者は木釘・木釘穴が存在する例である。

PL.19-7は、長さ12.2cm、幅3.1cm、厚さ0.3cmの柾状の加工品で、片側に10個、一方に3個の小さな孔が存在するものである。

PL.19-8は、幾分欠損はしているものの、2枚の板材を木釘で接合し、自由に回転させることができる加工品である。

PL.20-12は、長さ93.0cmを有する比較的大きな加工品で、2ヶ所に納穴とみられる削り痕があり、大型の器具の一部品とみられる。

Fig.30-6とPL.19-14もともに板材の一部で、火災等のために炭化状態を呈する資料で、他の出土木製品の中にも焼成痕を有するものが多数みられた。

この他、図示できなかったが、いわゆる屋根柾があり、破損しているものはまとめて一定の場所に捨てられている様相を呈し、かなりの回数で葺き替えがおこなわれたのではないかと推測できる。

○木製品計測表

Fig. No	PL. No	被物物	名 称	角 面 区	層 位	長さ × 幅 × 厚さ mm	備 考
29. 1	17. 1	M-4	漆 漆 下 板	J-69 (SH-01)	被物 包含層	19.8×9.4 × (2.05, 1.3) 厚さ0.8 面積1.4	
29. 4	19. 1	M-92	"	N-47	淡灰褐色砂質土	23.5×4.6 × 1.76 (2.82)	
29. 2	19. 2	M-5	"	J-69 (SH-01)	被物 包含層	20.5×10.8 × 1.4 厚さ1.4 面積1.6	
31. 6	17. 2	M-10	漆	J-69 (SH-01)	被物 包含層	31.1×7.8 × 0.8	
19. 4	M-104	"	M-47	淡灰褐色砂質土	30.2×9.8 × 0.5		
31. 9	19. 5	M-91	"	N-47	"	5.6 × 8.3 × 0.76	
30. 12	19. 10	M-7	漆	J-69 (SH-01)	被物 包含層	21.1 × 11.6 × 1.4	
30. 9	19. 11	M-8	"	J-69 (SH-01)	"	17.7 × 7.0 × 1.0	
29. 2	20. 2	M-100	"	M-47	淡灰褐色砂質土	35.1 × 15.3 × 1.67	
29. 3	M-95	"	N-47	"	"	24.2 × 23.8 × 1.5	
31. 5	20. 1	M-103	漆	M-47	"	30.7 × 21.5 × 0.88	
18. 1	M-122	漆 漆 与 紙	N-47	被物 包含層	I班10.7 × 高さ3.2 × 面積6.2		
29. 7	17. 3	M-17	漆 漆 板	J-69 (SH-01)	"	9.2 × 7.6 × 0.8	
30. 5	19. 3	M-96	漆	N-47	淡灰褐色砂質土	21.4 × 9.86 × 2.2	
30. 1	19. 6	M-12	紙	J-69 (SH-01)	被物 包含層	28.6 × 5.2 × 3	
19. 7	M-23	紙 紙 木 制 品	"	"	"	12.2 × 3.1 × 0.3	
19. 8	M-24	木 制 加 工 品	"	"	"	10.2 × 4.9 × 0.6	
29. 8	19. 9	M-25	紙	"	"	13.0 × 1.1	
29. 9.B	19.12.A	M-26	漆	"	"	21.8 × 0.6	
19.12.B	M-27	"	"	"	"	25.2 × 0.5	
19.12.C	M-28	"	"	"	"	24.1 × 0.4	
29. 9.A	19.12.D	M-29	"	"	"	24.2 × 0.4	
29. 9.F	19.12.E	M-31	"	"	"	22.2 × 0.4	
29. 9.E	19.12.F	M-32	"	"	"	22.4 × 0.4	
29. 9.D	19.12.G	M-33	"	"	"	22.6 × 0.4	
29. 9.C	19.12.H	M-34	"	"	"	22.6 × 0.5	
19.12.I	M-35	"	"	"	"	24.0 × 0.6	
30. 4	19. 13	M-90	取 手	N-47	淡灰褐色砂質土	29.6 × 10.7 × 2.10	
19. 14	M-36	板	材	J-69 (SH-01)	被物 包含層	26.6 × 12 × 2.2	
20. 4	M-15	動 物 木 成 品	"	"	"	41.3 × 5.6 × 0.4	
30. 3	20. 5	M-3	加工 木 制 品	"	"	39.2 × 2.7 × 1.35	
29. 10	20. 6	M-16	木	盤	"	36.0 × 4.5 × 2.1	
30. 2	20. 7	M-89	~	心	N-47	淡灰褐色砂質土	39.0 × 7.09 × 3.62 × 2.5
31. 3	20. 8	M-94	漆	"	"	52.2 × 2.35 × 1.51	
31. 1	20. 1	M-1	刺 状 木 制 品	J-69 (SH-01)	被物 包含層	74.0 × 3.8 × 1.95 × 1.55	
29. 5	20. 10	M-2	刺 状 木 制 品	"	"	41.8 × 0.9	
31. 2	20. 11	M-87	加工木製品(漆器)	N-47	淡灰褐色砂質土	58.7 × 2.56 × 1.51	
20. 12	M-86	加 T 木 製 品	"	"	"	93.0 × 6.48 × 2.64	
20. 13	M-85	漆	柄	"	V	87.5 × 2.76 × 2.17	
20. 14	M-53	紙	J-69 (SH-01)	被物 包含層	"	78.0 × 4.8	
20. 15	M-52	"	"	"	"	50.7 × 3.3	
29. 3	M-75	F	狀	"	"	17.7 × 8.5 × (0.9 × 1.6)	
29. 5	M-22	刺 状 木 制 品	"	"	"	25.7 × 1.7 × 0.9	
30. 6	M-45	板	材	"	"	8.0 × 8.8 × 1.5	
30. 7	M-111	板	N-47	淡灰褐色砂質土	19.4 × 6.2 × 1.1		
30. 8	M-107	漆	底	N-47	"	22.2 × 7.1 × 1.6	
30. 10	M-106	"	"	"	"	21.1 × 10.7 × 1.2	
30. 11	M-6	"	J-69 (SH-01)	被物 包含層	"	23.1 × 12.5 × 1.0	
31. 4	M-64	加 工 木 制 品	"	"	"	18.6 × 2.0 × 0.7	
31. 6	M-105	漆	板	M-47	淡灰褐色砂質土	26.9 × 4.8 × 0.46	
31. 7	M-11	"	J-69 (SH-01)	被物 包含層	"	21.8 × 14.3 × 0.6	

4. 古銭 (PL.13 下段)

古銭は、総数45個出土し、一般に他の陶磁器と同様に散発的な出土状態を示しているが、K47区・SH04より12枚まとめて出土した(PL.18-4)ことが注目される。ビタ銭(無文銭)といわれる文字を表記していない銭を除き、判読可能なものは唐銭・北宋銭・明銭のいづれも渡来銭であり、日本製のものは含まれていない。以下、名称別出土枚数と計測表を提示しておく。

○ 古銭名称別出土枚数表

名 称	年 代	枚 数	名 称	年 代	枚 数
開元通宝	唐 武 德 4 年 621	2	政和通宝	北宋 政 和 元 年 1111	1
景德元宝	北宋 景 德 元 年 1004	1	大中通宝	明 至 正 21 年 1361	1
祥符元宝	北宋 大 中 祥 符 元 年 1008	2?	洪武通宝	明 洪 武 元 年 1368	9
天禧通宝	北宋 天 禧 年 年 1017~	3	永樂通宝	明 永 樂 6 年 1408	3
熙寧元宝	北宋 熙 寧 元 年 1068	2	無 文 銭		9
元豐通宝	北宋 元 豊 元 年 1078	1	判読不明		9
元符通宝	北宋 元 符 元 年 1098	2	計		45

○ 古 銭 計 測 表

遺物No	名 称	出 土 区	層 位	外 径	内 径	厚 さ
C 1	洪 武 通 宝	K47 SH04	黒色土と黄褐色砂質土の混着	23.5	5.9	1.2
C 2	洪 武 通 宝	"	"	22.6	6.0	1.3
C 3	大 中 通 宝	"	"	23.3	5.6	2.0
C 4	天 景 通 宝	"	"	24.0	5.9	1.2
C 5	大 福 通 宝	"	"	23.8	5.3	1.1
C 6	元 符 通 宝	"	"	24.3	6.4	1.3
C 7	景 德 元 宝	"	"	24.0	5.1	1.2
C 8	熙 寧 元 宝	"	"	23.7	5.7	1.4
C 9	元 豊 通 宝	"	"	24.3	5.6	1.3
C 10	祥 符 ○ 宝	"	"	23.3	5.9	0.9
C 11	○ ○ ○ ○	"	"	22.3	7.2	1.3
C 12	○ ○ ○ ○	"	"	24.0	7.5	1.1
C 13	天 祺 通 宝	N69 SD01	フ ク 土	23.9	6.7	1.6
C 14	(洪) 武(通) 宝	N47	第 II 層	22.6	—	1.3
C 15	元 符 龍 宝	I47		24.6	6.4	1.2
C 16	洪 武 通 宝	J47		21.9	5.0	1.8
C 17	洪 武 通 宝	J47	第 I 層	24.3	4.9	2.0
C 18	洪 武 通 宝	H47	第 III 层	22.9	6.2	1.5
C 19	永 案 通 宝	N47	淡灰褐色砂質土	23.9	5.8	1.1
C 20	洪 武 通 宝	H47 ST08	フ ク 土	20.9	5.6	1.5
C 21	○ ○ ○ ○ 宝	M69 SD01	フ ク 土 上 面	24.6	7.0	1.1
C 22	○ ○ ○ ○	K47		23.9	6.8	0.9
C 23	無 文 錢	M68 SE01	フ ク 土 3 層	19.8	8.5	0.6
C 24	"	N47		17.4	6.3	0.55
C 25	"	M47	第 II 層	19.0	6.5	0.6
C 26	"	L67		22.3	6.5	1.0
C 27	○ ○ ○ ○	H47		23.3	7.4	1.0
C 28	○ ○ ○ ○	H47		19.5	6.1	0.75
C 29	永 案 通 宝	H47 ST08	フ ク 土	24.5	5.8	1.4
C 30	洪 武 通 宝	M67	柱 穴 底	23.0	5.8	1.2
C 31	永 案 通 宝	"	"	24.9	7.0	1.0
C 32	洪 武 通 宝	"	"	22.4	6.0	1.2
C 33	政(和)通 宝	"	"	23.4	6.4	0.9
C 34	熙 寧 元 宝	H47 ST08	フ ク 土	23.4	6.3	1.3
C 35	無 文 錢	N47	第 I 層	19.3	6.7	0.7
C 36	"	I47		18.8	6.7	0.85
C 37	○ 平 ○ ○ 東 鎧		表 探	24.1	6.0	1.7
C 38	祥 符 元 宝	N47	第 III 层	24.6	5.8	1.2
C 39	無 文 錢	M68	第 I 层	19.0	6.8	1.3
C 40	"	M68	"	23.6	—	1.0
C 41	開 元 通 宝	N69	"	23.2	7.0	1.3
C 42	○ ○ ○ ○	H47 ST08	フ ク 土	23.6	7.4	1.3
C 43	○ ○ ○ ○	N47	第 III 层	22.1	6.0	1.2
C 44	開 元 通 宝	H47 ST08	フク土炭化物と共に	23.2	6.9	1.3
C 45	無 文 錢	東鎧柱穴内	フ ク 土	21.6	6.5	0.8

5. その他の出土遺物

陶磁器・金属器・木製品・古銭以外の主な出土遺物として、図示できなかったが、石製品・骨・植物性遺存体が存在した。

石製品の中には、砥石・石臼・縄文時代のものと考えられるフレークがあり、砥石は長さ10cm内外の小形のものが破片を含めて3点、石臼はわずかに形状を推定できるものが1点出土している。

骨は、主に堀跡からの出土であるが、PL. 18-5は獸骨の上顎で、大きさと形状から犬ではないかと思われ、他に馬の足と思われるものも出土しており、詳しい鑑定を待って報告したいと考えている。

また、堀跡よりはくるみも10個以上出土している。

VIIIまとめ

本年度の調査によって知り得た事実と、今後の問題点をまとめてみたい。

1. 遺構

遺構検出に際しては、可能な限り最上層面での確認作業をおこなった結果、多数の柱穴、竪穴遺構、溝、井戸等が検出され、各遺構の構築時期の新旧関係も想定できるに至った。しかしながら、遺構の年代を決定できる資料が非常に乏しく、発掘中あるいは整理を終了した現在でも調査員の間で、それらの年代観は結論まで達せず、検討の余地が残っている状態である。

a. 堀立柱建物跡の問題——検出された柱穴は、掘り方自体が狭小で、SB01を除いて明確に建物跡と認められる結果を得ることができなかった。SB01は、東館西半部における中心的位置に存在し、竪穴遺構等との重複関係はみられない。さらに、構築方法は、棟通りに等間の柱を有するもので、内部に部屋の間仕切りと思われる柱穴も存在し、家屋構造としては複雑な部類に入るものであろう。しかしながら、SB01をもって建物跡の配置・構造に言及できるものではなく、未確認の建物跡が複合していることは、他に検出された柱穴をみても明確であり、詳細な検討を要する。

中・近世における堀立柱建物跡の報告例をみても、建物跡としての確認が、複雑な重複関係から推測するという困難な面をもっており、地域的な差異も考慮に入れると、堀立柱建物跡の検出は、今後の発掘調査における重要な課題として残る。

b. 竪穴遺構の問題——竪穴遺構を土倉的なものと考え、住居跡としなかったのは、今回検出されたすべての竪穴遺構床面に、人間生活の痕跡がないことによる。つまり、遺構内床面より生活跡（炉・かまど）、生活用具（土器・陶磁器・金属器等）の出土がまったくないこと、遺構の構造自体が長期の耐久を考慮して造られていないこと、前述の堀立柱建物跡の存在もあわせ考えて、竪穴遺構の機能が住居跡としての性格を逸脱している結果とみられる。

中・近世における竪穴遺構の類例としては、城館跡からの検出として、堀越城跡^(注2)、尻八館^(注3)（青森県）、丸子館（岩手県）、片山館^(注4)（秋田県）、また集落跡としては、富山遺跡^(注5)（青森県）、親音沢遺跡^(注6)（宮城県）、小山田No.1遺跡^(注7)（東京都）があげられ、一般的に倉庫説を採るものが多い。さらに、時代的相違はあるものの根城跡（青森県）、胡桃館埋没建物B^(注8)（秋田県）なども同種の構造物と考えられる。いづれにしても、浪岡城跡における竪穴遺構は、出土遺物が貧弱であることと各遺構の構造に同一性がみられないことを考慮に入れ、より丹念な調査を展開する必要がある。

c. 磨石の問題——北館における磨石状遺構を唯一の例外として、明確に磨石と認められるも

のは皆無に等しく、もし本城跡に礎石をもつ建物が存在したと想定すれば、今後は後世に抜き取られたことを予想して、抜き取り穴も考慮に入れる必要がある。また、地域的な意味で、青森県における中世の住居形態が、掘立柱建物を中心に展開していたとすれば、現代の感覚で礎石の有無を論じるのはおかしいわけで、津軽氏が居住した堀越城跡でさえ礎石が発見されていないことを考えあわせると、礎石を持つ建物は非常に少なかったと推測できるのである。

- d. 道構の配置 —— 東館と東西に二分する溝SD01とSD02は、重複関係はないものの掘立柱建物跡、堅穴道構の関係から、同時期に併存したとは考えにくく、雨水の排水機能とともに一種の屋敷割を示すものではないかと考えられる。^(注12) 屋敷割が顕著な例は、朝倉氏遺跡、草戸千軒町遺跡などのように、大規模な調査をおこなっている遺跡に限定され、道路跡の存在とともに確認されるわけであるが、本城跡の場合道構間の有機的関係から生活空間を推定しなければならないと考えられる。今後は、城館跡としての防禦機能も含めて、広範囲な調査を継続する必要がある。
- e. 堀跡の問題 —— 今回検出した5つの堀跡(SH01~05)は、その傾斜角度から箱堀に近い状況を呈しているものが多い。昭和52年度調査も考慮に入れると、堀底が平坦面を有する形態が、中間土塁の存在とともに本城跡の大きな特徴であり、盛時において堀跡が水を溜めることを目的として構築されたことに起因するものでなかろうか。^(注14)

今後、各城館跡の時代・形態を考えながら、堀という防禦施設を系統的に把握してゆく必要がありそうだ。

2. 遺物

今回出土した遺物には、陶磁器、土師器・須恵器、その他の土器類、鉄製品・銅製品、木製品、石製品等があり、とりわけ陶磁器類はある程度の時代検証ができるというメリットから、注目された。特に、舶載陶磁器と国産陶磁器は、当時の経済・社会交流を単純にあらわすものとして重要な資料と考えられる。

- a. 舶載陶磁器の問題 県内における舶載陶磁器出土の遺跡を概観すると、十三湊を中心^(注15)に、尻八館^(注16)、浪岡城跡^(注17)、堀越城跡^(注18)、根城跡^(注19)と連続して宋代から明代にかけての製品の搬入がみられる。特に、青磁・白磁・染付(青花)の3点に関しては、浪岡城跡における出土例が好資料で、出土陶磁器の中に占める割合も、国産施釉陶器を凌駕するほどである。
- 全国的にみても、青磁・白磁・染付がセットとして出土する遺跡は、15世紀以降(特に16世紀が主体と考えられる)の城館跡・寺院跡に多く、広汎な分布がみられることから、搬入に際して日本海海運交易の問題がクローズアップされる。今後は、浪岡城跡に搬入する経路も含めて、当時の経済構造解明を主観点にアプローチする必要がある。

- b. 国産陶磁器の問題——今回出土している国産陶器には、美濃・瀬戸・唐津などとともに產地不明の無釉・施釉陶器があり、瓦質土器も含み、產地と年代の同定を進展させなければならない。また、城跡廃絶後の資料（伊万里・悪土焼）も若干存在することから、津軽藩政期における城跡の継続使用も考慮に入れる必要がある。
- c. 土師器・須恵器の問題——土師器・須恵器の出土状態をみると、他の陶磁器と層位の差異はなく併出する傾向が大であることは、その年代を決定するうえで大きな問題をはらむ。^(F21) 一般的に、本城跡の土師器・須恵器は10世紀から11世紀のものと同定されるが、遺構に伴うものでないことが疑問を残す点である。
- d. 金属器の問題——金属器の中では、武具的な意味を持つ製品（刀子、小柄、鎧、鉄鎌）と建築具としての釘の出土例が多く、日常生活に使用する鍋、または農耕具の出土例が稀少であるという特徴をもつ。このことは、城館としての性格を示すものであると考えられ、鉄滓・銅滓の出土例ならびに溶解物付着土器の出土例から、城跡内において鋳造をおこなっていた可能性が大である。
- e. 木製品の問題——木製品の出土は、当時の日常生活を解明するうえで貴重な資料である。生活機能的に分類すると、農耕具、建築具、饗膳具、装身具類（下駄も含む）、祭祀・信仰具などに分けられるが、当城跡においては、ほぼ全般を網羅している。当時の木製品を出土^(F22) する遺跡としては、青戸・葛西城跡、草戸千軒町遺跡、朝倉氏遺跡、堀越城跡などがあり、饗膳具においては類似の製品が多く、全国に渡って日常生活品は大差がないものと考えられる。今後は民俗資料との比較から、生活構造の解明に努めなければならない。
- f. その他——古錢の中に存在するビタ錢が、私銭的な意味をもっているとすれば、溶解物付着土器の存在は、示唆的なものである。

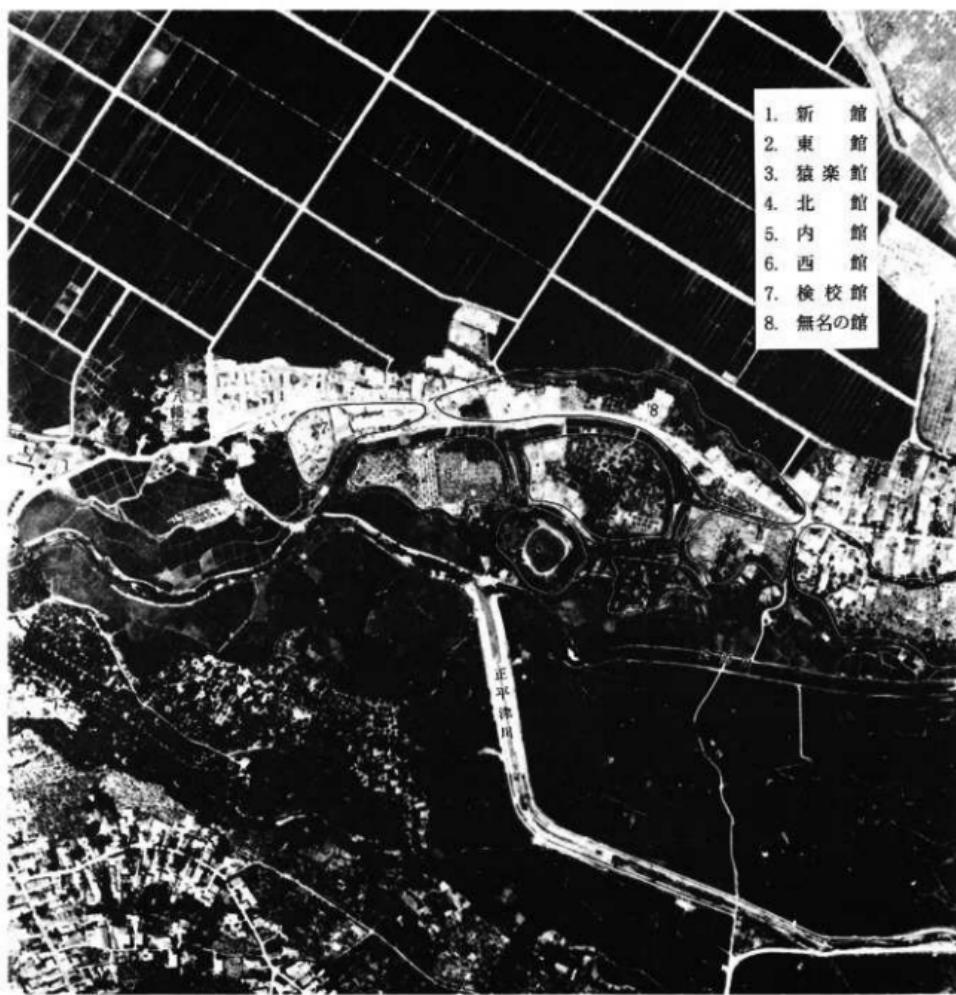
注1 堀立柱建物跡の報告例として、

- a. 「大館市片山 館コ 発掘調査報告書」大館市史編さん調査資料13集 1974・3
 b. 「鹿島館遺跡調査報告書1」北上市文化財調査報告書第14集 北上市教育委員会 1975・3
 c. 「 ” ” II ” ” 第15集 ” ” 1975・3
 d. 「真壁城跡調査報告書」富岡町埋蔵文化財調査報告書第1冊 富岡町教育委員会 1978・3
 　また、南関東地方における中世城館跡の建物跡を分類しているものに
 e. 「御伊勢森遺跡（伝上杉定正館址）の調査」 御伊勢森中世遺跡発掘調査委員会 1979・2

注2 堀越城跡

弘前市教育委員会 1978・

- 注3 「夙八館第2次調査概要」青森県郷土館調査研究年報第4号 青森県立郷土館 1979・3
- 注4 「北上市丸子館調査報告書」北上市文化財調査報告書第12集 北上市教育委員会 1973・3
- 注5 注1 aに同じ
- 注6 「富山・永泉寺跡発掘調査報告書」青森県埋蔵文化財調査報告書第21集 青森県教育委員会 1975・3
- 注7 「宮城県文化財発掘調査略報(昭和51年度分)」宮城県文化財調査報告書第48集 宮城県教育委員会 1977・3
- 注8 「東京都町田市小山田遺跡群I」 小山田遺跡調査会 1979・3
- 注9 「史跡根城跡発掘調査報告書I」八戸市埋蔵文化財調査報告書第1集 八戸市教育委員会 1979・3
- 注10 a「胡桃館埋没建物発掘調査概報」秋田県文化財報告書第14集 秋田県教育委員会 1968・3
 b「 " " 遺跡第2次発掘調査概報 " 第19集 " 1969・3
 c「 " " 第3次 報告書 " 第22集 " 1970・3
- 注11 注2に同じ
- 注12 一乘谷朝倉氏遺跡VII～X 福井県教育委員会・朝倉氏遺跡調査研究所 1975～79
- 注13 草戸千軒町遺跡 第9・10次発掘調査概要(1973) 広島県教育委員会 1974・3
- 注14 他の城館跡の発掘調査ではV字状の渠研鑿が多い。
 a. 国指定史跡八戸市根城第一次調査略報 八戸市教育委員会 1975・3
 b.「夙八館第1次調査概要」青森県立郷土館調査研究年報第3号 青森県立郷土館 1978・3
- 注15 「津軽十三湊採集の古瀬戸陶片」 北奥古代文化4 平山久夫・香取昂宏 1972・4
 「青森県の中世陶磁について」 " 6 平山久夫 1974・5
- 注16 注3に同じ
- 注17 浪岡城跡(昭和52年度 浪岡城跡発掘調査報告書) 浪岡町教育委員会 1978・3
- 注18 注2に同じ
- 注19 注9に同じ
- 注20 日本出土の中国陶磁 東京国立博物館編 1978・6
- 注21 県教育庁文化課 三浦圭介氏の御教示による
- 注22 青戸・葛西城跡調査報告 III 葛西城址調査会 1975・2
- 注23 注13に同じ
- 注24 一乘谷朝倉氏遺跡V 福井県教育委員会・朝倉氏遺跡調査研究所 1974・3
- 注25 注2に同じ



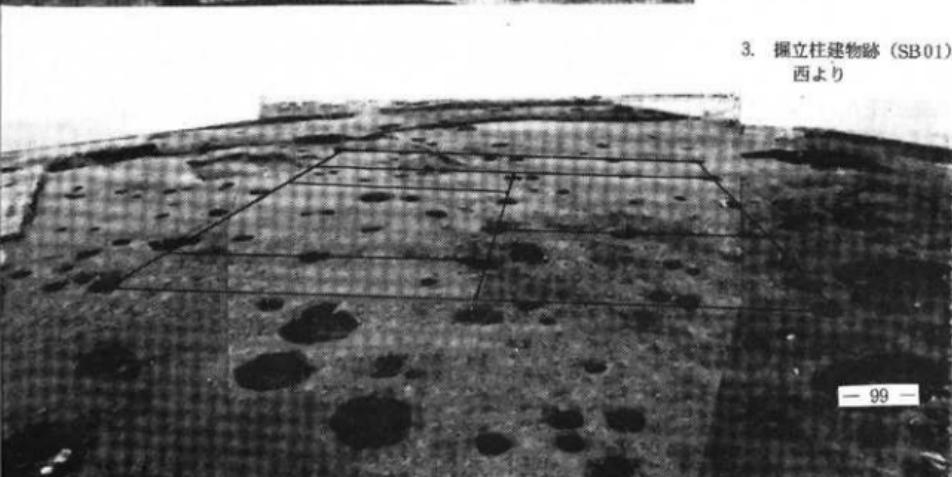
史跡浪岡城跡航空写真



1. 東館発掘状況
東より



2. 東館発掘区全景
東より

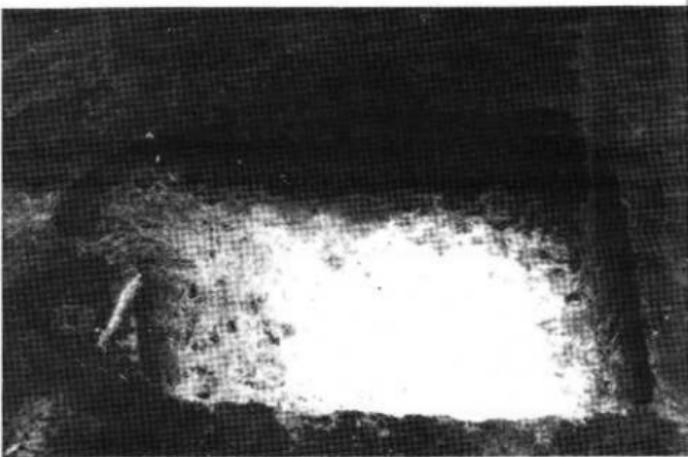


3. 挖立柱建物跡 (SB 01)
西より

1. ST01
北より



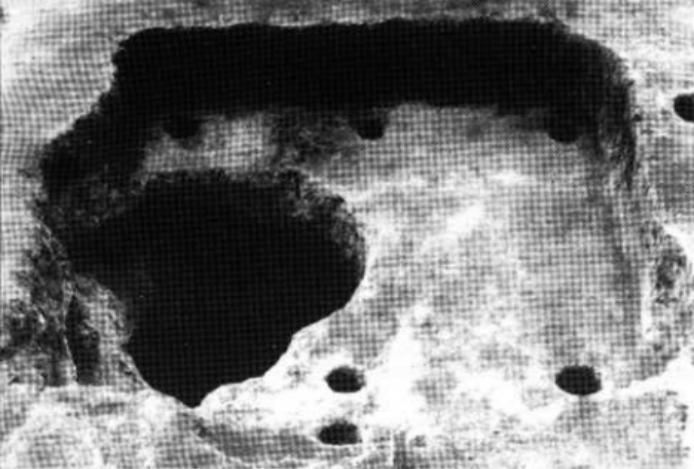
2. ST02
西より



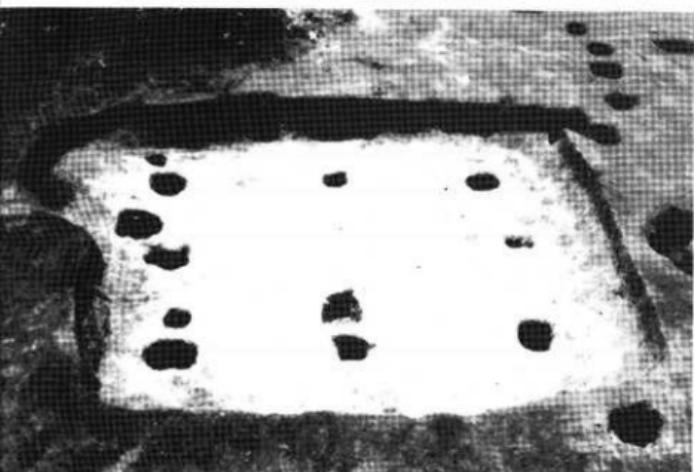
3. ST03
南より



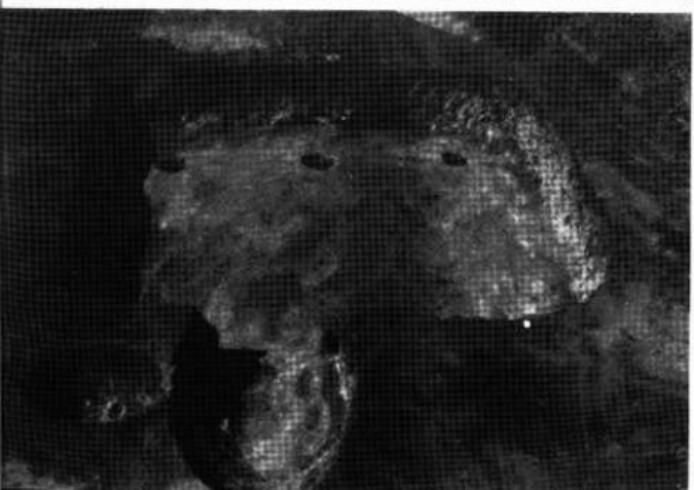
1. ST04
SE02
北より



2. ST05
北より



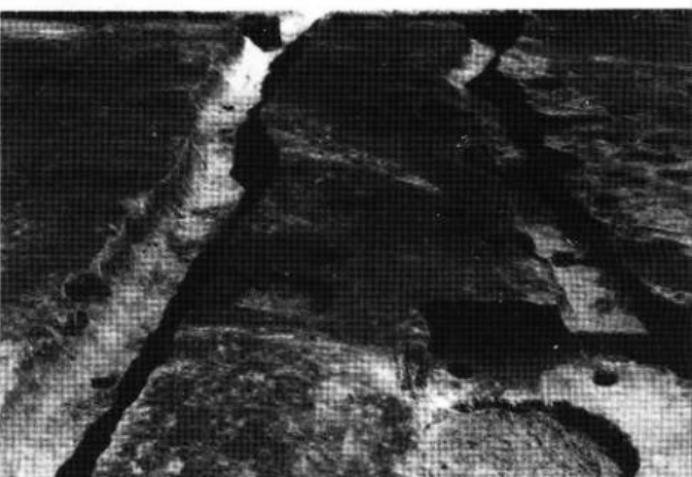
3. ST06
東より



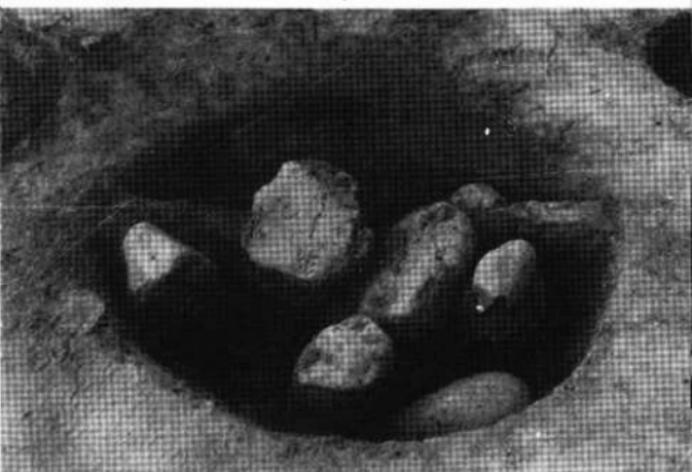
1. ST07
西より



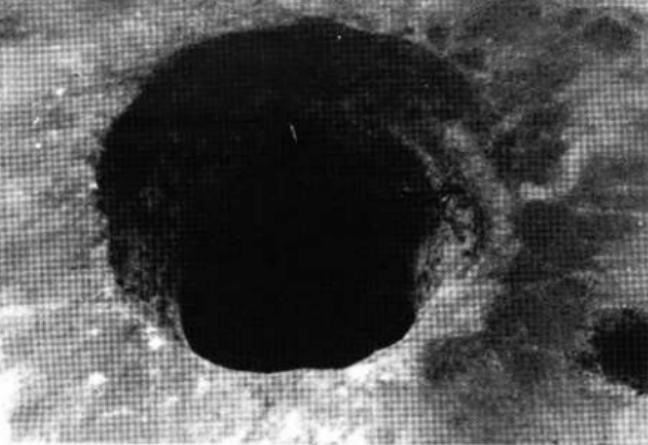
2. SD01 (左)
SD02 (右)



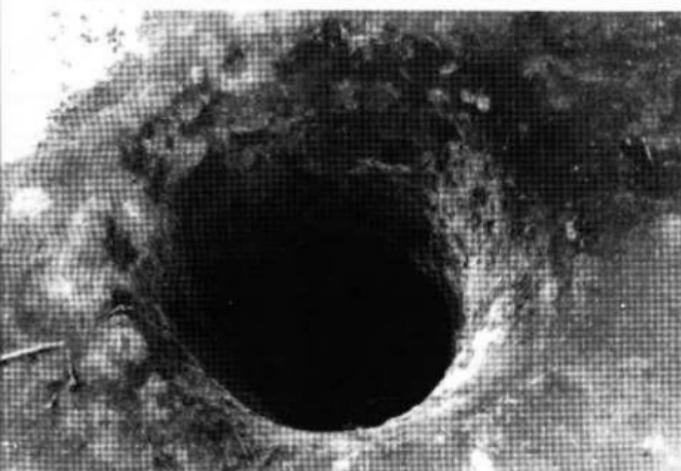
3. 磚石状遺構



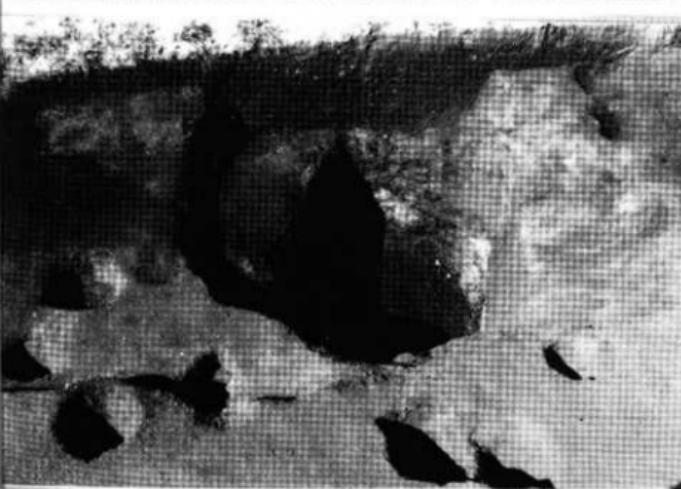
1. SE 01



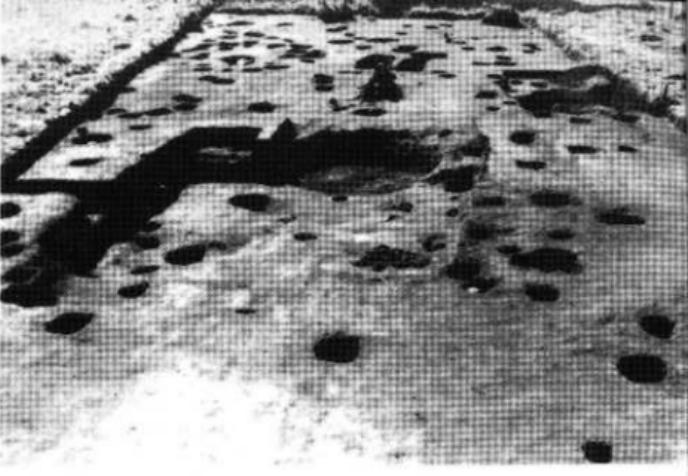
2. SE 03



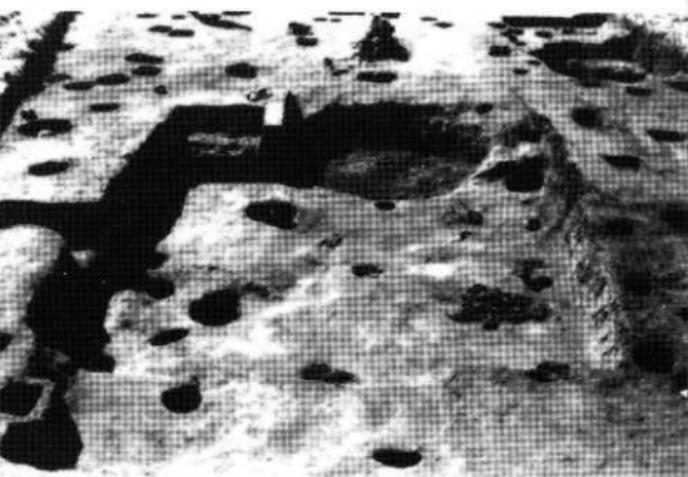
3. SE 06
東より



1. 北館発掘区全景
北より



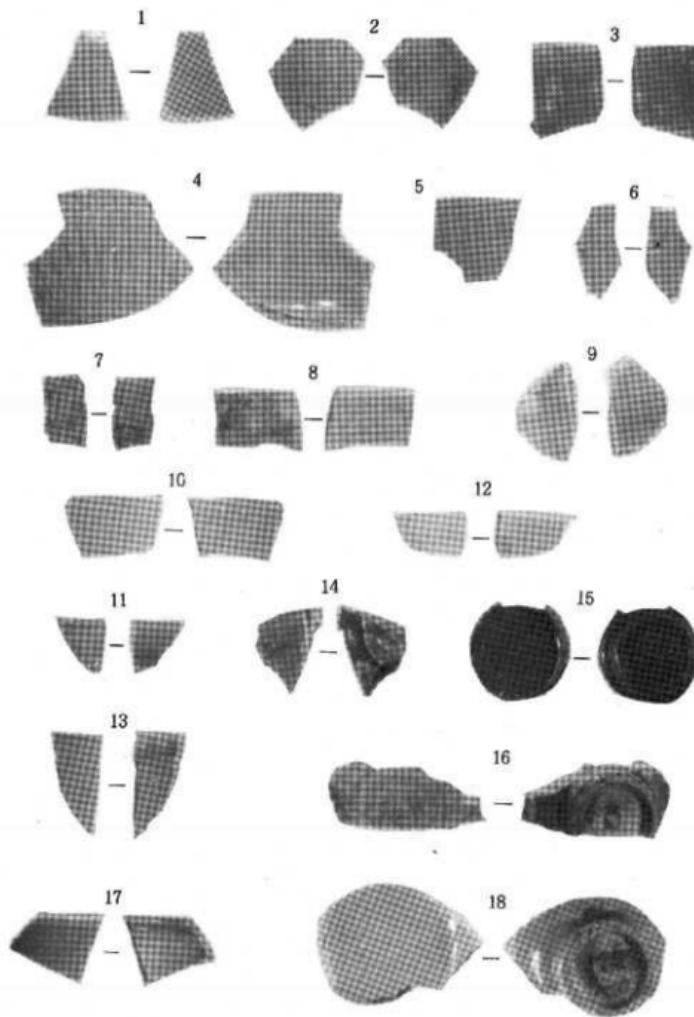
2. ST08
SE07
北より



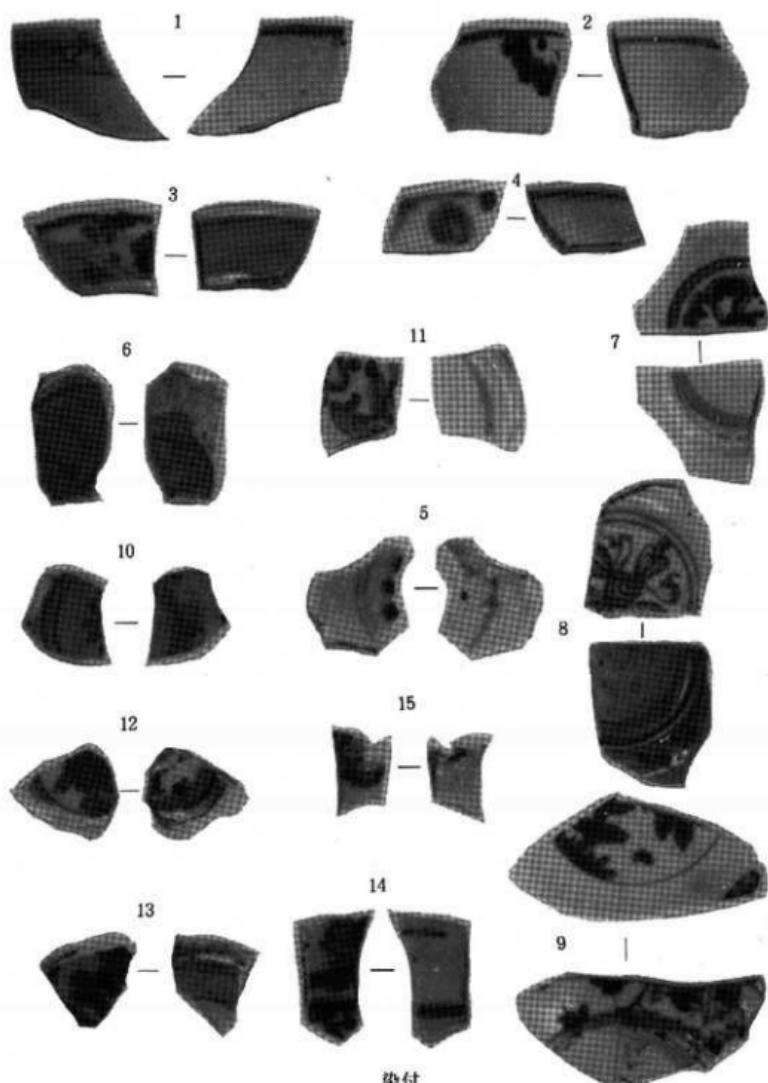
3. ST08
SE07
東より



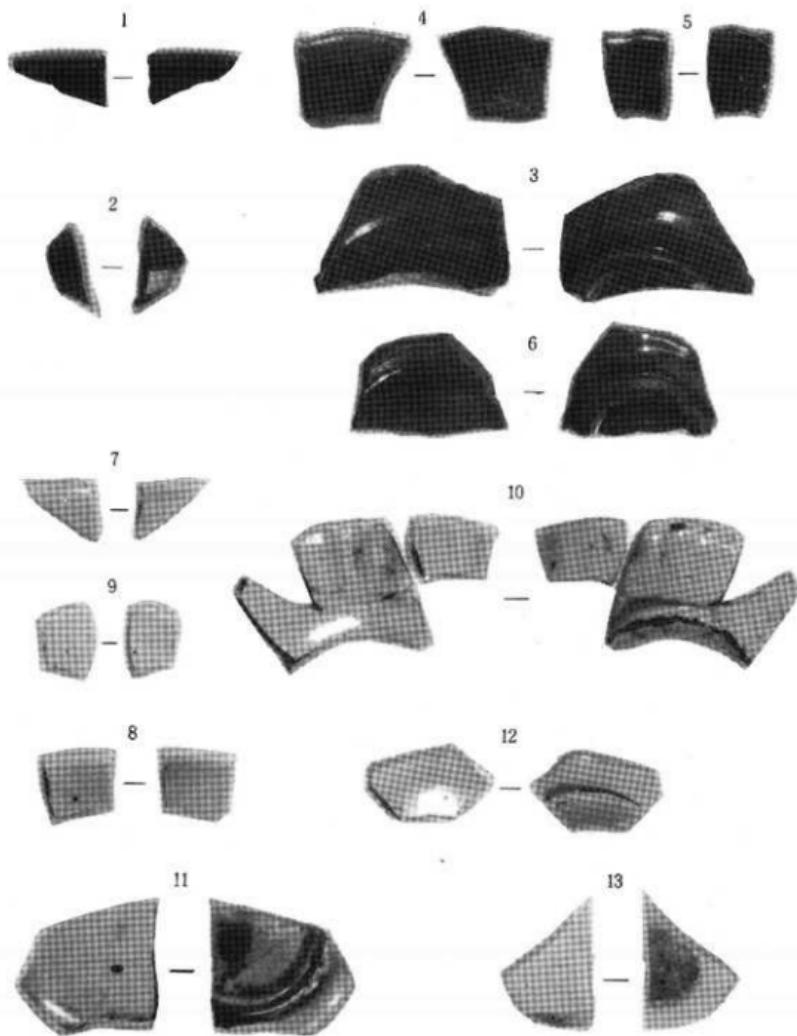
PL. 8



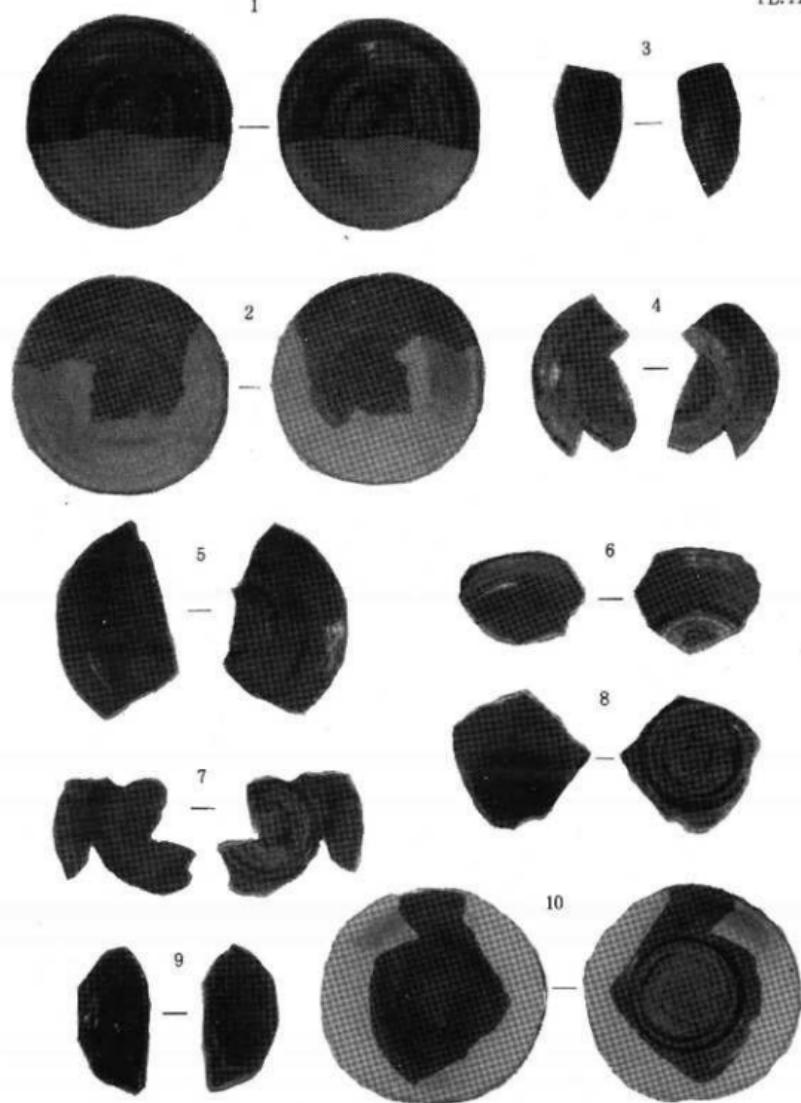
青磁



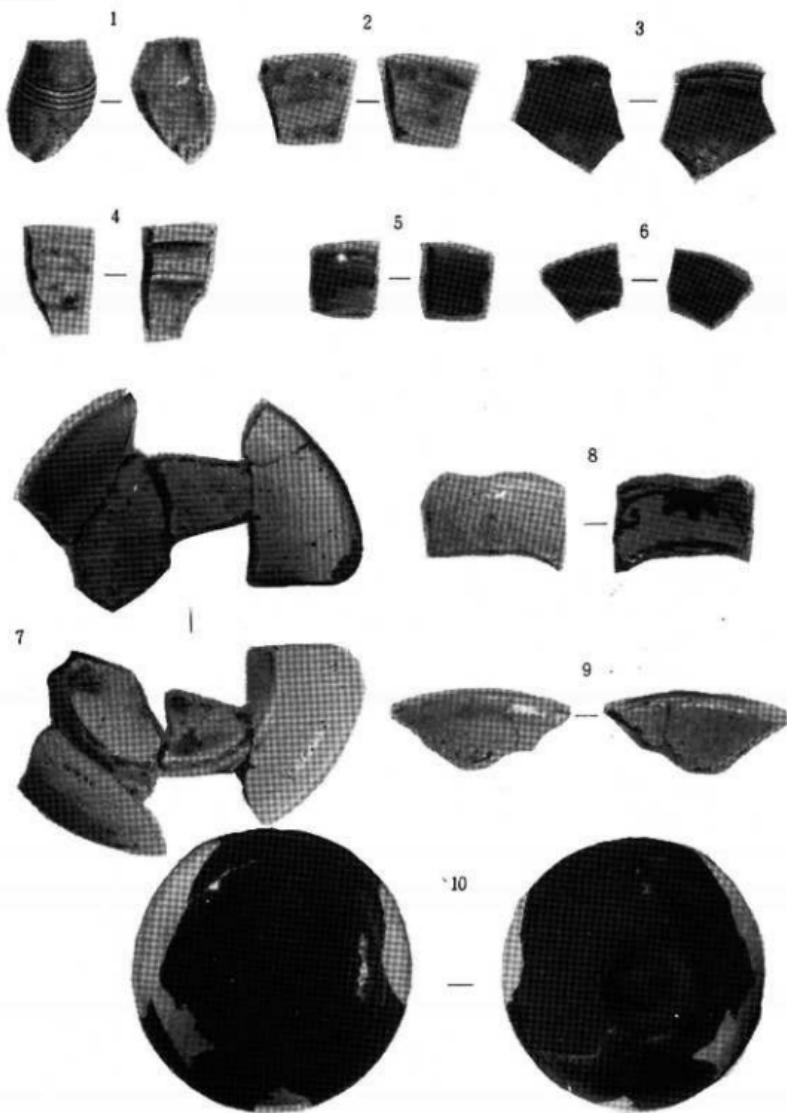
染付



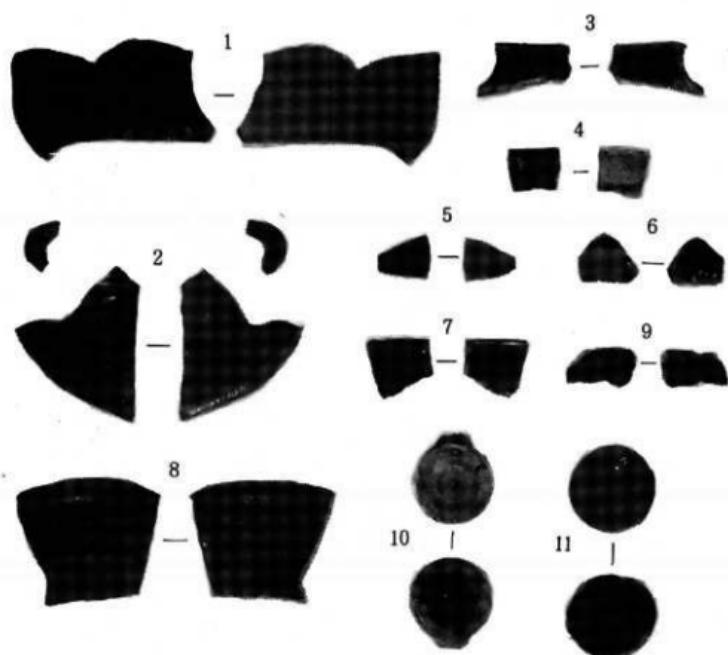
青磁・白磁



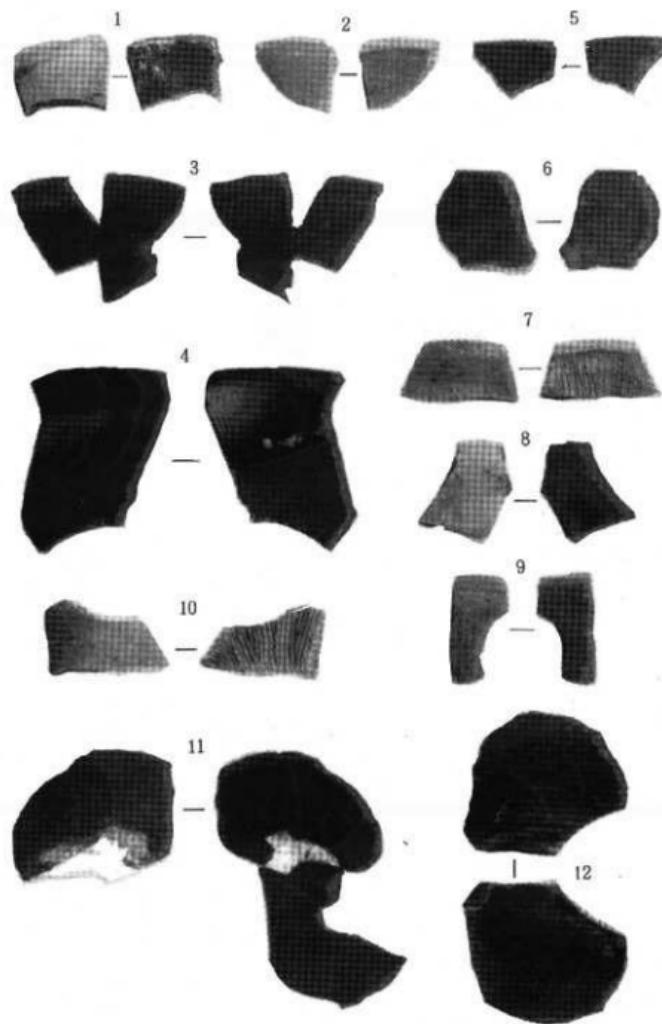
美濃



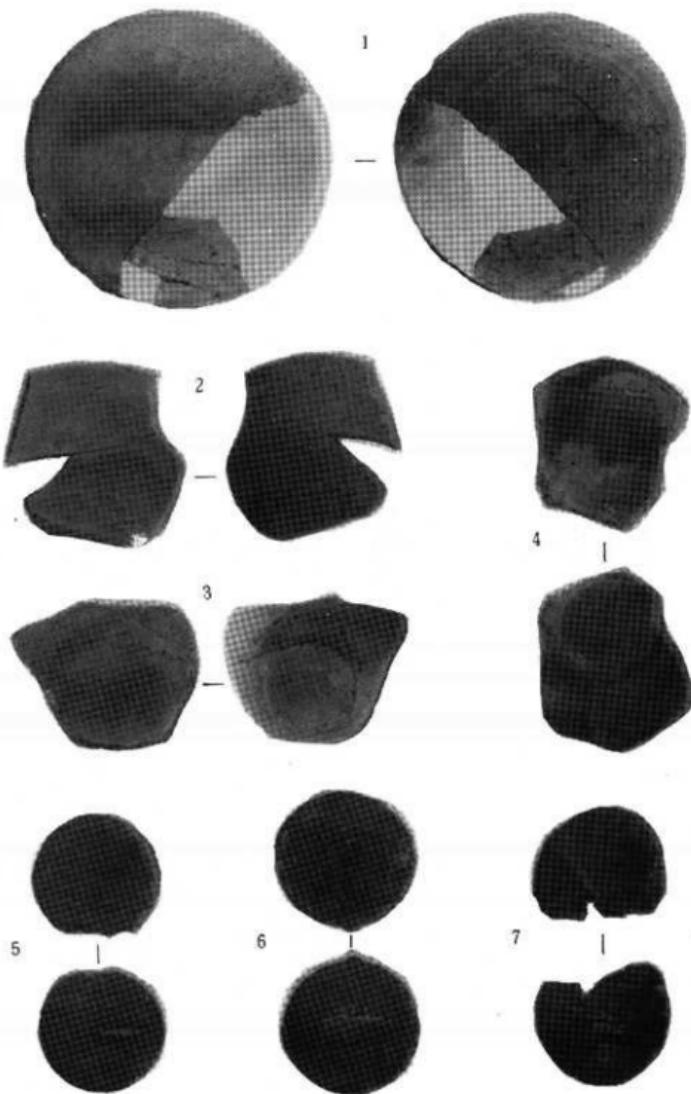
美濃・志野・麻津



瀬戸・古錢

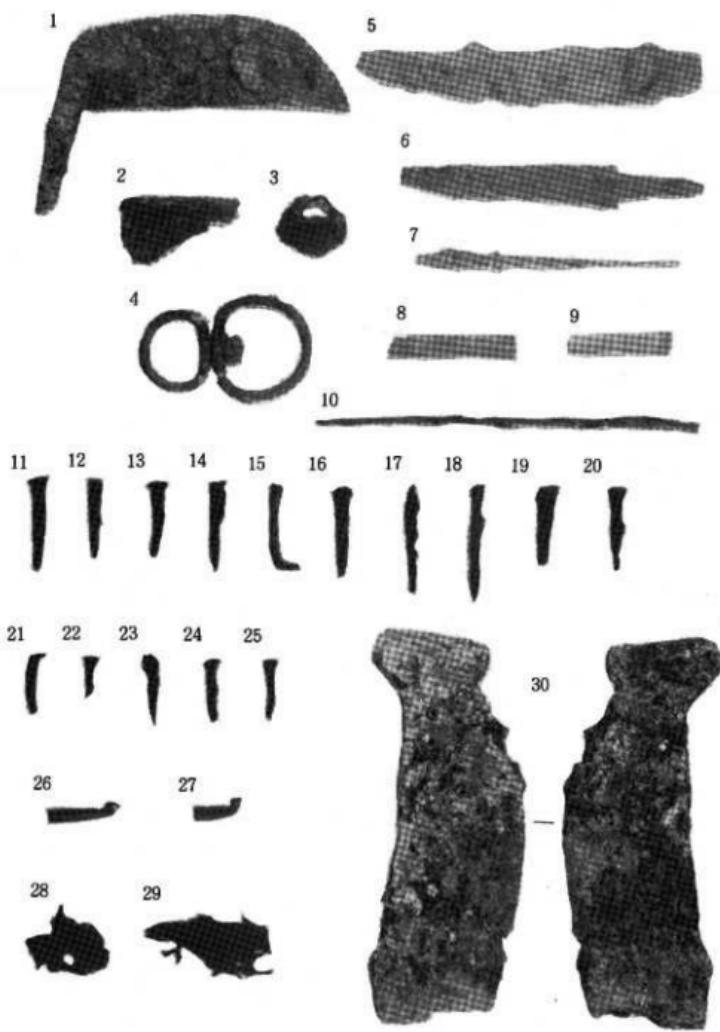


攝鉢

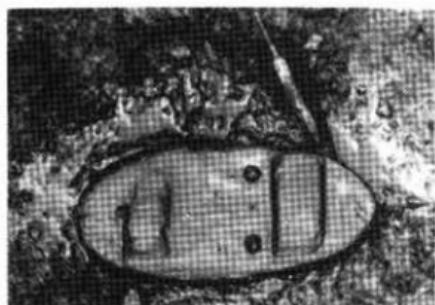


土師器質土器・溶解物付着土器

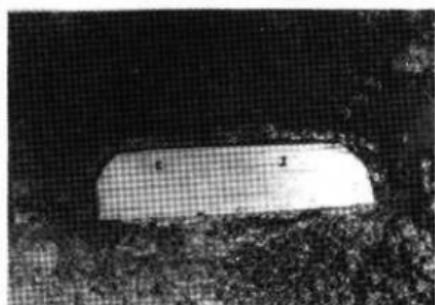
PL. 16



鐵製品・銅製品



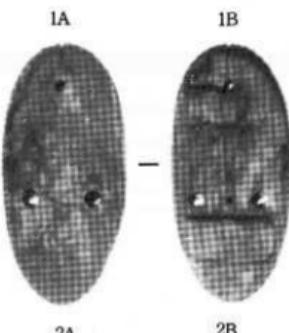
1. 下歎出土状態



2. 拆散出土状態



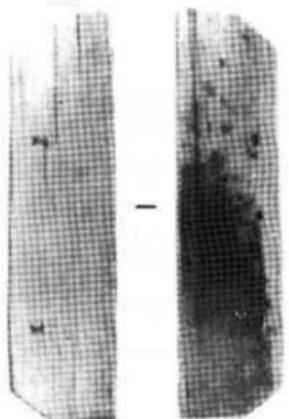
3. 糸巻(?)等出土状態
木製品



2A



2B



3A

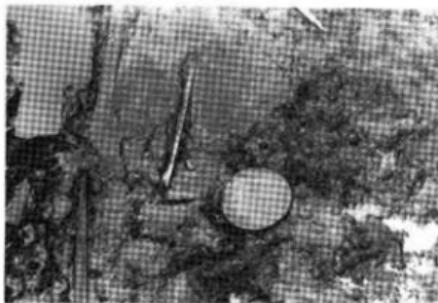
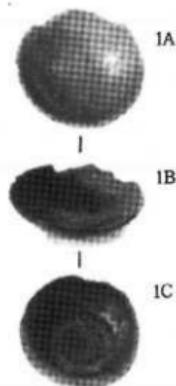


3B

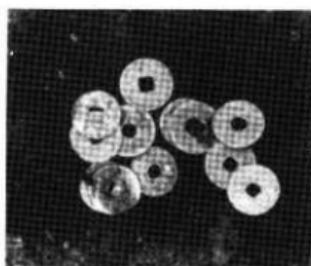
10CM



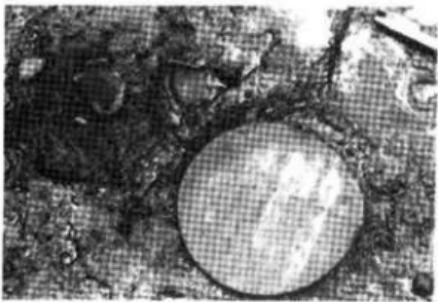
1. 漆塗り碗出土状態



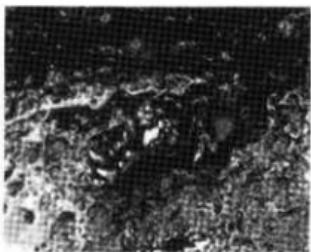
2. 桶底・加工木製品出土状態



4. 古銭出土状態

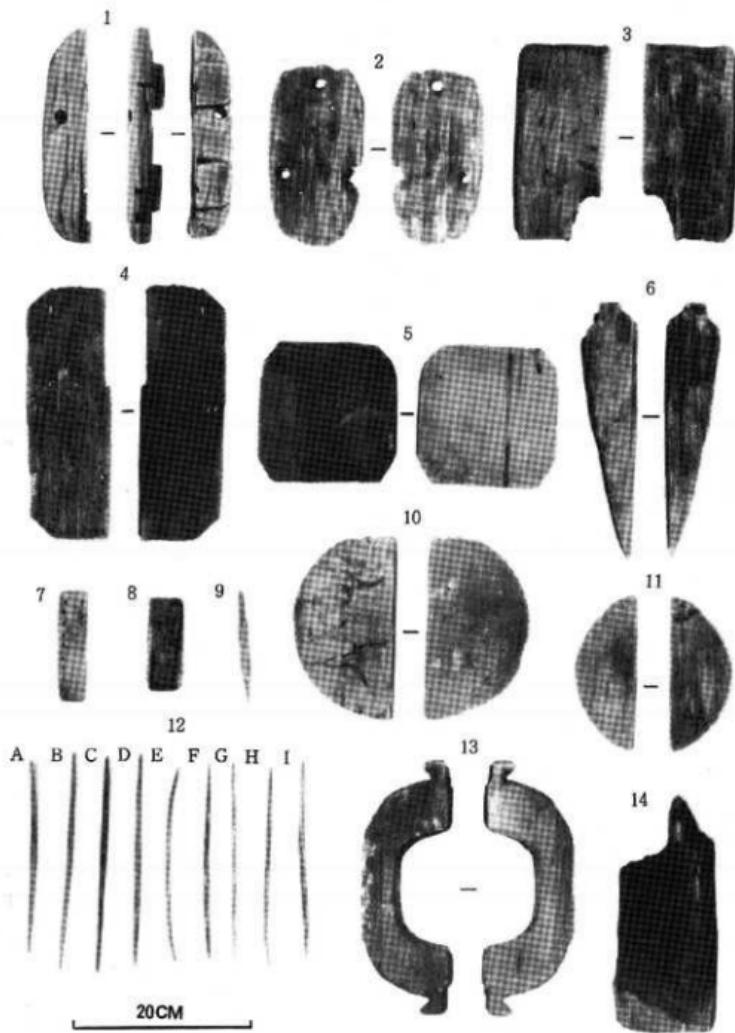


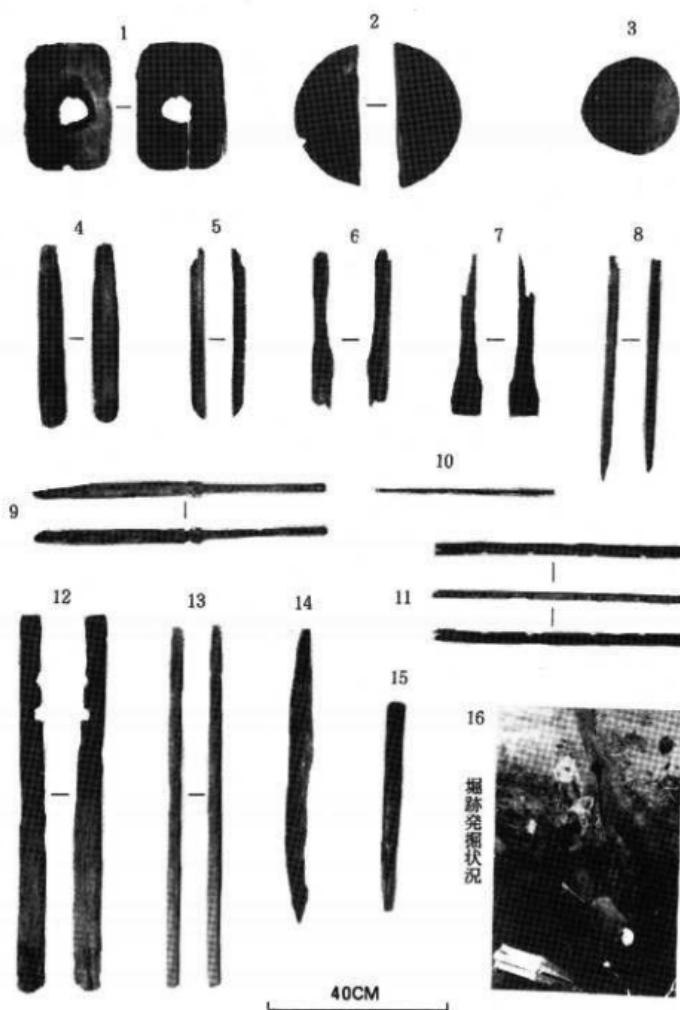
3. 桶底・陶器（瀬戸天目）等出土状態



5. 獣骨出土状態

木製品等出土状態





浪岡城跡 II

昭和55年3月25日印刷

昭和55年3月31日発行

発行 浪岡町教育委員会

印刷 浪岡町 成田印刷

